

有価証券報告書

事業年度 自 平成20年4月1日
(第7期) 至 平成21年3月31日

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

(E03614)

第7期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んであります。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

目 次

	頁
第7期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	53
3 【対処すべき課題】	53
4 【事業等のリスク】	56
5 【経営上の重要な契約等】	68
6 【研究開発活動】	71
7 【財政状態及び経営成績の分析】	71
第3 【設備の状況】	83
1 【設備投資等の概要】	83
2 【主要な設備の状況】	84
3 【設備の新設、除却等の計画】	86
第4 【提出会社の状況】	87
1 【株式等の状況】	87
2 【自己株式の取得等の状況】	105
3 【配当政策】	107
4 【株価の推移】	107
5 【役員の状況】	109
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	113
第5 【経理の状況】	124
1 【連結財務諸表等】	125
2 【財務諸表等】	217
第6 【提出会社の株式事務の概要】	234
第7 【提出会社の参考情報】	235
1 【提出会社の親会社等の情報】	235
2 【その他の参考情報】	235
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	237
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第7期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北山 禎介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)5512-3411(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 山崎 武

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結経常収益	百万円	3,580,796	3,705,136	3,901,259	4,623,545	3,552,843
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△30,293	963,554	798,610	831,160	45,311
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△234,201	686,841	441,351	461,536	△373,456
連結純資産額	百万円	2,775,728	4,454,399	5,331,279	5,224,076	4,611,764
連結総資産額	百万円	99,731,858	107,010,575	100,858,309	111,955,918	119,637,224
1株当たり純資産額	円	164,821.08	400,168.89	469,228.59	424,546.01	2,790.27
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	△44,388.07	94,733.62	57,085.83	59,298.24	△497.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	75,642.93	51,494.17	56,657.41	—
連結自己資本比率 (第一基準)	%	9.94	12.39	11.31	10.56	11.47
連結自己資本利益率	%	—	33.15	13.07	13.23	—
連結株価収益率	倍	—	13.72	18.74	11.06	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,280,122	2,208,354	△6,760,740	5,782,588	7,368,053
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,623,525	△662,482	4,769,454	△5,086,559	△6,639,254
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	54,199	679,464	△1,244,945	102,112	352,652
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	2,930,645	5,159,822	1,927,024	2,736,752	3,800,890
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	40,683 〔13,064〕	40,681 〔13,015〕	41,428 〔13,320〕	46,429 〔13,448〕	48,079 〔13,261〕

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 平成18年度から、連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成16年度及び平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

- 5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 連結自己資本利益率は、平成18年度から、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式、新株予約権及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成17年度以前は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。また、平成16年度及び平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、記載していません。
- 7 連結株価収益率につきましては、平成16年度及び平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、記載していません。
- 8 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。
- なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は次のとおりとなります。

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,648.21	4,001.69	4,692.29	4,245.46
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	△443.88	947.34	570.86	592.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	756.43	514.94	566.57

(2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	百万円	258,866	55,482	376,479	111,637	134,772
経常利益	百万円	253,448	48,264	364,477	89,063	102,309
当期純利益	百万円	252,228	73,408	363,535	82,975	103,468
資本金	百万円	1,352,651	1,420,877	1,420,877	1,420,877	1,420,877
発行済株式総数	株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		6,273,792	7,424,172	7,733,653	7,733,653	789,080,477
純資産額	百万円	優先株式	優先株式	優先株式	優先株式	優先株式
		1,057,188	950,101	120,101	120,101	103,401
総資産額	百万円	3,319,615	3,935,426	2,997,898	2,968,749	2,977,547
1株当たり純資産額	円	257,487.78	330,206.27	342,382.75	339,454.71	3,389.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		3,000(－)	3,000(－)	7,000(－)	12,000 (5,000)	90 (70)
		第一種 優先株式	第一種 優先株式	第1回 第四種 優先株式	第1回 第四種 優先株式	第1回 第四種 優先株式
		10,500(－)	10,500(－)	135,000(－)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)
		第二種 優先株式	第二種 優先株式	第2回 第四種 優先株式	第2回 第四種 優先株式	第2回 第四種 優先株式
		28,500(－)	28,500(－)	135,000(－)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)
		第三種 優先株式	第三種 優先株式	第3回 第四種 優先株式	第3回 第四種 優先株式	第3回 第四種 優先株式
		13,700(－)	13,700(－)	135,000(－)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)
		第1回 第四種 優先株式	第1回 第四種 優先株式	第4回 第四種 優先株式	第4回 第四種 優先株式	第4回 第四種 優先株式
		135,000(－)	135,000(－)	135,000(－)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)
		第2回 第四種 優先株式	第2回 第四種 優先株式	第5回 第四種 優先株式	第5回 第四種 優先株式	第5回 第四種 優先株式
		135,000(－)	135,000(－)	135,000(－)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)
		第3回 第四種 優先株式	第3回 第四種 優先株式	第6回 第四種 優先株式	第6回 第四種 優先株式	第6回 第四種 優先株式
135,000(－)	135,000(－)	135,000(－)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)		
第4回 第四種 優先株式	第4回 第四種 優先株式	第7回 第四種 優先株式	第7回 第四種 優先株式	第7回 第四種 優先株式		
135,000(－)	135,000(－)	135,000(－)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)		
第5回 第四種 優先株式	第5回 第四種 優先株式	第8回 第四種 優先株式	第8回 第四種 優先株式	第8回 第四種 優先株式		
135,000(－)	135,000(－)	135,000(－)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)		
第6回 第四種 優先株式	第6回 第四種 優先株式	第9回 第四種 優先株式	第9回 第四種 優先株式	第9回 第四種 優先株式		
135,000(－)	135,000(－)	135,000(－)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)		
第7回 第四種 優先株式	第7回 第四種 優先株式	第10回 第四種 優先株式	第10回 第四種 優先株式	第10回 第四種 優先株式		
135,000(－)	135,000(－)	135,000(－)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)		
第8回 第四種 優先株式	第8回 第四種 優先株式	第11回 第四種 優先株式	第11回 第四種 優先株式	第11回 第四種 優先株式		
135,000(－)	135,000(－)	135,000(－)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)		
第9回 第四種 優先株式	第9回 第四種 優先株式	第12回 第四種 優先株式	第12回 第四種 優先株式	第12回 第四種 優先株式		
135,000(－)	135,000(－)	135,000(－)	135,000 (67,500)	135,000 (67,500)		
第10回 第四種 優先株式	第10回 第四種 優先株式	第1回 第六種 優先株式	第1回 第六種 優先株式	第1回 第六種 優先株式		
135,000(－)	135,000(－)	88,500(－)	88,500 (44,250)	88,500 (44,250)		
第11回 第四種 優先株式	第11回 第四種 優先株式	第2回 第六種 優先株式				
135,000(－)	135,000(－)	88,500(－)				
第12回 第四種 優先株式	第12回 第四種 優先株式					
135,000(－)	135,000(－)					
第13回 第四種 優先株式	第1回 第六種 優先株式					
67,500(－)	88,500(－)					
第1回 第六種 優先株式						
728(－)						

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
1株当たり当期純利益金額	円	38,302.88	6,836.35	46,326.41	9,134.13	118.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	25,178.44	6,737.46	41,973.46	9,133.76	—
自己資本比率	%	87.47	94.46	75.72	73.83	73.39
自己資本利益率	%	15.47	2.38	13.71	2.67	3.52
株価収益率	倍	18.95	190.16	23.10	71.82	28.79
配当性向	%	7.81	46.64	15.31	131.37	75.96
従業員数	人	115	124	131	136	167

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 第5期から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第7期中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。

4 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。

5 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。

6 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。

7 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は次のとおりとなります。また、第7期の1株当たり配当額は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して記載しております。

回次		第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
1株当たり純資産額	円	2,574.88	3,302.06	3,423.83	3,394.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 30(—)	普通株式 30(—)	普通株式 70(—)	普通株式 120(50)
1株当たり当期純利益金額	円	383.03	68.36	463.26	91.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	251.78	67.37	419.73	91.34

2 【沿革】

- 平成14年7月 株式会社三井住友銀行は、持株会社を設立し、これを核としてグループ経営改革を行うことを決定
- 平成14年9月 株式会社三井住友銀行の臨時株主総会及び種類株主総会において、同行が株式移転により完全親会社である当社を設立し、その完全子会社となることについて承認決議
- 平成14年11月 株式会社三井住友銀行は、内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社の設立に係る認可を取得
- 平成14年12月 当社の普通株式を東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)及び名古屋証券取引所(市場第一部)に上場
株式会社三井住友銀行が株式移転により当社を設立
- 平成15年2月 三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所を完全子会社化(平成17年7月に当社保有の三井住友カード株式会社株式の一部を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに譲渡するとともに、三井住友カード株式会社は同社を割当先とする第三者割当増資を実施)
- 平成15年3月 株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が、株式会社わかしお銀行を存続会社として合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更
- 平成18年9月 SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社化
- 平成19年10月 三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社が合併し、三井住友ファイナンス&リース株式会社が発足

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社(うち連結子会社288社、持分法適用会社79社))は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、各事業部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一)における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

(銀行業)

株式会社三井住友銀行の本店及び国内・海外の支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等を行っております。

また、国内で株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行が、海外では Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、Manufacturers Bank、Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada、Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia、Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bankが、預金業務、貸出業務等を展開するとともに、SMBC信用保証株式会社が、国内において株式会社三井住友銀行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

(リース業)

当事業部門では、国内において三井住友ファイナンス&リース株式会社、住友三井オートサービス株式会社を中心に、海外ではSMBC Leasing and Finance, Inc. を中心にリース業務を行っております。

(その他事業)

当事業部門では、国内において三井住友カード株式会社、さくらカード株式会社、ポケットカード株式会社、株式会社オーエムシーカードがクレジットカード業務を、株式会社クオーク、株式会社セントラルファイナンスが個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務を、SMBCコンサルティング株式会社が経営相談業務、会員事業を、SMBCファイナンスサービス株式会社が融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務を、フィナンシャル・リンク株式会社が情報処理サービス業務、コンサルティング業務を、SMBCフレンド証券株式会社が証券業務を、株式会社日本総合研究所がシステム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務を、株式会社さくらケーシーエス、株式会社JSOL、さくら情報システム株式会社がシステム開発・情報処理業務を、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社が確定拠出年金の管理運営業務を、SMMオートファイナンス株式会社が自動車販売金融業務を、プロミス株式会社、アットローン株式会社、三洋信販株式会社が消費者金融業務を、大和証券エスエムビーシー株式会社が証券業務、金融派生商品業務を、大和SMBCキャピタル株式会社がベンチャーキャピタル業務を、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社が投資顧問業務、投資信託委託業務を行っており、また海外ではSMBC Capital Markets, Inc. がスワップ関連業務、投融資業務を、SMBC Capital Markets Limitedがスワップ関連業務を、SMBC Securities, Inc. が証券業務を行う等、銀行業務、リース業務以外の金融サービスに係る事業を行っております。

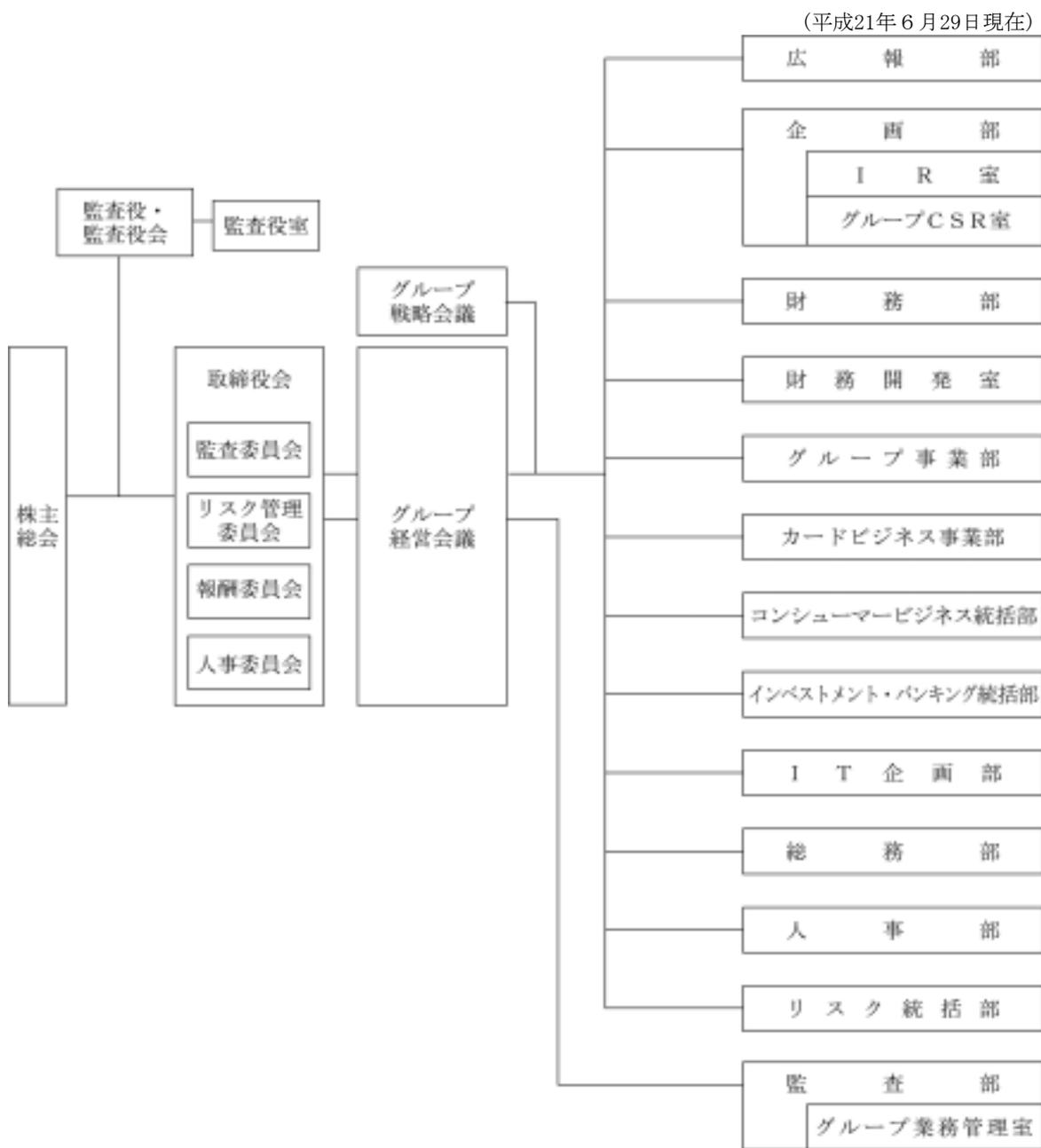
(2) 当社グループの事業系統図

(□は連結子会社、○は持分法適用会社。)

株式会社三井住友ファイナシャルグループ	銀 行 業	主な関係会社 <国内> <input type="checkbox"/> 株式会社三井住友銀行 <input type="checkbox"/> 株式会社みなと銀行 (東京・大阪各証券取引所市場第一部上場) <input type="checkbox"/> 株式会社関西アーバン銀行 (東京・大阪各証券取引所市場第一部上場) <input type="checkbox"/> 株式会社ジャパンネット銀行 (インターネット専業銀行) <input type="checkbox"/> SMBC信用保証株式会社 (信用保証業務) <海外> <input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited <input type="checkbox"/> Manufacturers Bank <input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada <input type="checkbox"/> Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A. <input type="checkbox"/> PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia <input checked="" type="checkbox"/> Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank
	リ ー ス 業	主な関係会社 <国内> <input type="checkbox"/> 三井住友ファイナンス&リース株式会社 <input checked="" type="checkbox"/> 住友三井オートサービス株式会社 <海外> <input type="checkbox"/> SMBC Leasing and Finance, Inc.
	そ の 他 事 業	主な関係会社 <国内> <input type="checkbox"/> 三井住友カード株式会社 (クレジットカード業務) <input type="checkbox"/> さくらカード株式会社 (クレジットカード業務) <input type="checkbox"/> 株式会社クオーク (個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務) (注) <input type="checkbox"/> SMBCコンサルティング株式会社 (経営相談業務、会員事業) <input type="checkbox"/> SMBCファイナンスサービス株式会社 (融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務) <input type="checkbox"/> フィナンシャル・リンク株式会社 (情報処理サービス業務、コンサルティング業務) <input type="checkbox"/> SMBCフレンド証券株式会社 (証券業務) <input type="checkbox"/> 株式会社日本総合研究所 (システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務) <input type="checkbox"/> 株式会社さくらケーシーエス (大阪証券取引所市場第二部上場) (システム開発・情報処理業務) <input type="checkbox"/> ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社 (確定拠出年金の運営管理業務) <input type="checkbox"/> SMUオートファイナンス株式会社 (自動車販売金融業務) ○プロミス株式会社 (東京証券取引所市場第一部上場) (消費者金融業務) ○アットローン株式会社 (消費者金融業務) ○三洋信販株式会社 (消費者金融業務) ○ポケットカード株式会社 (東京・大阪各証券取引所市場第一部上場) (クレジットカード業務) <input type="checkbox"/> 株式会社セントラルファイナンス (個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務) (注) <input type="checkbox"/> 株式会社オーエムシーカード (東京証券取引所市場第一部上場) (クレジットカード業務) (注) <input type="checkbox"/> 大和証券エスエムピーシー株式会社 (証券業務、金融派生商品業務) <input type="checkbox"/> 大和SMBCキャピタル株式会社 (ジャスダック証券取引所上場) (ベンチャーキャピタル業務) <input type="checkbox"/> 大和住銀投信投資顧問株式会社 (投資顧問業務、投資信託委託業務) <input type="checkbox"/> 三井住友アセットマネジメント株式会社 (投資顧問業務、投資信託委託業務) <input type="checkbox"/> 株式会社JSOL (システム開発・情報処理業務) <input type="checkbox"/> さくら情報システム株式会社 (システム開発・情報処理業務) <海外> <input type="checkbox"/> SMBC Capital Markets, Inc. (スワップ関連業務、投融資業務) <input type="checkbox"/> SMBC Capital Markets Limited (スワップ関連業務) <input type="checkbox"/> SMBC Securities, Inc. (証券業務)

(注) 当社の連結子会社である株式会社クオーク、当社の持分法適用会社である株式会社セントラルファイナンス及び株式会社オーエムシーカードは、平成21年4月1日に合併いたしました(新会社名：株式会社セディナ)。合併に伴い株式会社セディナは当社の持分法適用会社となりました。

(参考) 当社の組織図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社三井住友 銀行 (注)6, 7, 8	東京都 千代田区	664, 986	銀行業	100	10 (10)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当社に建 物の一部 を賃貸	(注) 4, 5
株式会社みなと銀 行 (注)7, 9	神戸市 中央区	27, 484	銀行業	46.34 (46.34)	—	—	—	—	—
株式会社関西アー バン銀行 (注)7	大阪市 中央区	47, 039	銀行業	68.26 (68.26)	—	—	—	—	—
株式会社ジャパン ネット銀行	東京都 新宿区	37, 250	銀行業	59.70 (59.70)	—	—	—	—	—
SMBC信用保証株式 会社 (注)6	東京都 港区	187, 720	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited (注)6	英国 ロンドン市	百万米ドル 1, 600	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Manufacturers Bank	アメリカ合衆 国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	千米ドル 80, 786	銀行業	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 169, 000	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 409, 356	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	億インドネ シアルピア 15, 024	銀行業	99.00 (99.00)	—	—	—	—	—
三井住友ファイナ ンス&リース株式 会社	東京都 港区	15, 000	リース業	60	1 (1)	—	経営管理 設備等 賃貸借関係	—	—
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	米ドル 1, 620	リース業	100 (100)	—	—	—	—	—
三井住友カード株 式会社	大阪市 中央区	34, 000	その他事業 (クレジット カード業)	65.99 (65.99)	2 (2)	—	—	—	(注) 4
さくらカード株式 会社	東京都 中央区	7, 438	その他事業 (クレジット カード業)	95.74 (95.74)	—	—	—	—	—
株式会社クオーク	東京都 港区	4, 750	その他事業 (個品割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん業)	31.05 (31.05) [25.48]	—	—	—	—	(注) 4
SMMオートファイ ナンス株式会社	大阪市 中央区	7, 700	その他事業 (自動車販売 金融業)	41 (41) [15]	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBCコンサルティング株式会社	東京都千代田区	1,100	その他事業 (経営相談業、 会員事業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区	71,705	その他事業 (融資業、 ファクタ リング業、 集金代行業)	100 (100)	—	—	—	—	—
フィナンシャル・リンク株式会社	東京都港区	160	その他事業 (情報処理 サービス業、 コンサル ティング業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区	27,270	その他事業 (証券業)	100	—	—	経営管理	—	—
株式会社日本総合研究所	東京都千代田区	10,000	その他事業 (システム 開発・情報 処理業、 コンサル ティング業、 シンク タンク業)	100	1 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社さくらケーシーエス (注)7	神戸市中央区	2,054	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	50.21 (50.21)	—	—	—	—	—
株式会社SMFGカード&クレジット (注)7	東京都千代田区	100	その他事業 (経営管理業)	100	2 (2)	—	経営管理	—	—
SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社	東京都千代田区	10	その他事業 (経営管理業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCローンビジネス・プランニング株式会社	東京都千代田区	100,010	その他事業 (経営管理業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC債権回収株式会社	東京都中央区	1,000	その他事業 (債権管理 回収業)	100 (100)	—	—	—	—	—
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	1,600	その他事業 (確定拠出年金 の運営管理業)	69.71 (69.71)	—	—	—	—	—
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 100	その他事業 (スワップ 関連業、 投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Securities, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 100	その他事業 (証券業)	100 (100)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Cayman LC Limited	英領ケイマン 諸島	米ドル 500	その他事業 (保証業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC MVI SPC	英領ケイマン 諸島	百万米ドル 195	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC DIP Limited	英領ケイマン 諸島	百万米ドル 8	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Finance (Asia) Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 35,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SBTC, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SB Treasury Company L. L. C.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	百万米ドル 470	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SFVI Limited	英領バージン アイランド ロードタウン 市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SB Equity Securities (Cayman), Limited	英領ケイマン 諸島	1	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Finance (Cayman) Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited	英領ケイマン 諸島	10	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC International Finance N. V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital USD 1 Limited (注)6	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,650,350	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 500,100	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited	英領ケイマン 諸島	135,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital USD 2 Limited (注)6	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,800,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,350,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 250,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited (注)6	英領ケイマン 諸島	698,900	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBC Preferred Capital USD 1 Limited (注)6	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,664,000	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 505,000	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited	英領ケイマン 諸島	137,000	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital USD 2 Limited (注)6	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,811,000	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,358,000	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 251,500	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited (注)6	英領ケイマン 諸島	706,500	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	百万米ドル 797	その他事業 (スワップ 関連業、投融 資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	百万米ドル 65.5	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	オーストラリ ア連邦 シドニー市	百万豪ドル 156.5	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Capital India Private Limited	インド共和国 ニューデリー 市	百万インド ルピー 400	その他事業 (アドバイザ リー業)	100 (100)	—	—	—	—	—
その他228社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 子会社) 4社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社) Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	百万ドン 12,526,947	銀行業	15.07 (15.07)	—	—	—	—	—
住友三井オートサ ービス株式会社	東京都 新宿区	6,950	リース業	39.99	1 (1)	—	—	—	—
NECキャピタルソ リューション株式 会社 (注)7	東京都 港区	3,776	リース業	25.03 (25.03)	—	—	—	—	—
プロミス株式会社 (注)7	東京都 千代田区	80,737	その他事業 (消費者 金融業)	22.02 (22.02)	—	—	—	—	(注) 5
アットローン株式 会社	東京都 港区	10,912	その他事業 (消費者 金融業)	49.99 (49.99)	1 (1)	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
三洋信販株式会社 (注)7	福岡市 博多区	16,268	その他事業 (消費者 金融業)	0 [100]	—	—	—	—	—
ポケットカード株 式会社 (注)7	東京都 港区	11,268	その他事業 (クレジット カード業)	4.99 (4.99) [42.02]	—	—	—	—	—
株式会社セントラ ルファイナンス (注)7	名古屋 市中区	23,254	その他事業 (個品割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん業)	24.73 (24.73)	1 (1)	—	—	—	(注) 4
株式会社オーエム シーカード (注)7	東京都 港区	51,343	その他事業 (クレジット カード業)	48.81 (48.81)	—	—	—	—	—
大和証券エスエム ビーシー株式会社	東京都 千代田区	255,700	その他事業 (証券業、金融 派生商品業)	40	—	—	—	—	—
大和SMBCキャピ タル株式会社 (注)7	東京都 千代田区	18,767	その他事業 (ベンチャー キャピタル業)	40.18 (40.18)	—	—	—	—	—
大和住銀投信投資 顧問株式会社 (注)7	東京都 千代田区	2,000	その他事業 (投資顧問 業、投資信託 委託業)	43.96	—	—	—	—	—
三井住友アセット マネジメント 株式会社 (注)7	東京都 港区	2,000	その他事業 (投資顧問 業、投資信託 委託業)	27.5 (27.5)	—	—	—	—	—
株式会社JSOL	東京都 中央区	5,000	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	50 (50)	—	—	—	—	—
さくら情報システ ム株式会社	東京都 中央区	600	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	49 (49)	—	—	—	—	—
その他60社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書き)であります。
- 3 「当社との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 4 当社、株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社及び株式会社クオークは、株式会社セントラルファイナンス及び三井物産株式会社との間で、コンシューマー・ファイナンス事業分野における業務提携を行っております。
- 5 当社及び株式会社三井住友銀行は、プロミス株式会社との間で、コンシューマー・ファイナンス事業分野における業務提携を行っております。
- 6 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社三井住友銀行、SMBC信用保証株式会社、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、SMFG Preferred Capital USD 1 Limited、SMFG Preferred Capital USD 2 Limited、SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited、SMBC Preferred Capital USD 1 Limited、SMBC Preferred Capital USD 2 Limited、SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited であります。
- 7 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社さくらケーシーエス、株式会社SMFGカード&クレジット、NECキャピタルソリューション株式会社、プロミス株式会社、三洋信販株式会社、ポケットカード株式会社、株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード、大和SMBCキャピタル株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。
- 8 上記関係会社のうち、株式会社三井住友銀行の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く。)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。
株式会社三井住友銀行は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 9 株式会社みなと銀行の議決権の所有割合には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合40.39%が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成21年3月31日現在)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	27,221人 [9,127]	2,149人 [16]	18,709人 [4,118]	48,079人 [13,261]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員15,816人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

(平成21年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
167人	41歳0月	17年3月	13,014千円

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であり、平均勤続年数は同行等での勤続年数を通算しております。
- 2 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して株式会社三井住友銀行等で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
- 3 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

経済金融環境

当年度を顧みますと、海外では、高騰を続けていた原油価格が昨年7月をピークに大幅な下落に転じたものの、昨年9月以降の世界的な金融危機を背景に、先進国の経済はマイナス成長に落ち込み、高成長を続けてきた新興国の景気も減速いたしました。わが国経済におきましても、こうした海外経済の悪化や円高を背景に、輸出企業を中心として企業収益は減益に転じ、景気は大幅に悪化いたしました。

金融資本市場におきましては、昨年9月以降、投資家のリスクを回避する姿勢が一段と強まり、世界的に株価が大きく下落いたしました。海外で金融緩和の動きが続く中、わが国でも、景気後退を受けて政策金利が0.1%に引き下げられ、昨年6月まで上昇傾向にあった長期市場金利は、当年度末には、前年度末とほぼ同水準となりました。円相場は年末年始にかけて主要通貨対比で全面高の展開となりましたが、その後は、わが国の景気的大幅な悪化等を背景に、やや円安傾向で推移いたしました。

こうした中、わが国の金融界におきましては、昨年6月に、銀行・証券会社間のファイアーウォール規制の見直し等を盛り込んだ金融商品取引法等の一部を改正する法律が成立し、わが国の金融資本市場の競争力強化に向けた環境整備が図られました。また、昨年10月には、4つの政策金融機関を統合した株式会社日本政策金融公庫が発足したほか、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行の民営化が実施されるなど、政策金融改革が進展いたしました。

中長期的な経営戦略

現行の中期経営計画「LEAD THE VALUE計画」では、当社グループがお客さまに提供する付加価値である「先進性」「スピード」「提案・解決力」を極大化することによって、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指していくことを基本方針とし、経営目標として、

- 成長事業領域におけるトップクオリティの実現
- グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現
- 株主還元の充実

の3点を掲げております。

また、本計画におきましては、「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸として、戦略施策を展開しております。

ア 成長事業領域の重点的強化

今後大きく成長する事業領域にフォーカスし、その領域においてお客さまの期待を超える価値を提供することによってトップクオリティを実現、持続的成長を果たしてまいります。当社グループが特に注力する主な成長事業領域は以下の通りです。

- (ア) 個人向け金融コンサルティングビジネス
- (イ) 法人向けソリューションビジネス
- (ウ) グローバルマーケットにおける特定分野
- (エ) 支払・決済・コンシューマーファイナンス
- (オ) 投資銀行・信託業務

イ 持続的成長に向けた企業基盤の整備

中長期的な経営目標や戦略施策を主軸とした業績目標・評価制度の導入、成長事業領域においてトップクオリティに挑戦するプロフェッショナル集団を育成するための体制整備、戦略展開に柔軟に対応できるIT基盤・事務インフラ等の整備、コンプライアンス体制の強化、CS・品質管理の向上、ALM・リスク管理体制の高度化によって、付加価値の極大化を目指してまいります。

当社グループは、これらの戦略施策の遂行に全役職員一丸となって全力で取り組むと共に、事業環境の変化に適切に対応することで、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比 2兆8,788億円増加して75兆5,694億円となり、譲渡性預金は、同 4兆3,831億円増加して 7兆4,612億円となりました。

一方、貸出金は、国内外の借入需要に積極的に対応したこと等から、前連結会計年度末対比 2兆9,904億円増加し、65兆1,353億円となりました。

総資産は、同 7兆6,813億円増加し、119兆6,372億円となりました。

損益面では、経常収益は、世界的な金融緩和の動きを受けた貸出金利息等の資金運用収益の減少、株式相場低迷による投資信託販売の減少等に伴う役務取引等収益の減少のほか、リース会計基準における所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理変更によるその他業務収益の減少を主因に、前連結会計年度対比23.2%減の 3兆5,528億円となりました。また、経常費用は、前述のリース取引の会計処理変更に伴いその他業務費用が減少する一方、株価の大幅な下落による保有株式の減損、国内外の急激な景気悪化に伴う与信関係費用の増加に加え、当面このような経済環境が続く見込みであることを踏まえた引当金の積み増しを行ったこと等からその他経常費用が増加したことを主因に、前連結会計年度対比7.5%減の 3兆5,075億円となり、その結果、経常利益は前連結会計年度対比7,858億円減益の453億円となりました。

また、当期純利益は、前連結会計年度にリース事業子会社合併に伴う持分変動利益を特別利益に計上したことや、繰延税金資産について厳しい経済環境を踏まえた保守的な対応を当連結会計年度に実施したこと等により、前連結会計年度対比8,349億円減益の3,734億円の損失となりました。

純資産額は、当期純損失の計上等により株主資本が前連結会計年度末対比4,961億円減少の 2兆5,991億円となったことや、その他有価証券評価差額金が同5,652億円減少の△146億円となったことを主因に、同6,123億円減少の 4兆6,117億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、リース業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアが、銀行業が72(前連結会計年度対比+7)%、リース業が9(同△11)%、その他事業が19(同+4)%、同総資産シェアは、銀行業が91(前連結会計年度対比△1)%、リース業が2(同△0)%、その他事業が7(同+1)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が79(前連結会計年度対比△4)%、米州が8(同+1)%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々7(同+2)%、6(同+1)%、同総資産シェアは、日本が83(前連結会計年度対比△1)%、米州が8(同+1)%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々5(同+1)%、4(同△1)%となりました。

連結自己資本比率は、11.47%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比 1兆5,854億円増加の+7兆3,680億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同 1兆5,526億円減少の△6兆6,392億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同2,505億円増加の+3,526億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比 1兆641億円増加の 3兆8,008億円となりました。

(3) 事業の種類別セグメントの業績

事業の種類別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比1,280億円の増益となる1兆3,384億円、信託報酬は同16億円の減益となる21億円、役員取引等収支は同548億円の減益となる5,571億円、特定取引収支は同2,578億円の減益となる2,117億円、その他業務収支は同2,358億円の増益となる563億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比564億円の増益となる1兆1,741億円、信託報酬は同16億円の減益となる20億円、役員取引等収支は同398億円の減益となる3,655億円、特定取引収支は同2,651億円の減益となる1,699億円、その他業務収支は同2,865億円の増益となる273億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比690億円の増益となる587億円、信託報酬は同0億円の増益となる0億円、役員取引等収支は同4億円の減益となる14億円、その他業務収支は同678億円の減益となる359億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比593億円の増益となる1,831億円、役員取引等収支は同6億円の減益となる2,113億円、特定取引収支は同72億円の増益となる418億円、その他業務収支は同58億円の減益となる1,147億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,117,731	△10,343	123,835	△20,828	1,210,394
	当連結会計年度	1,174,134	58,704	183,159	△77,514	1,338,484
うち資金運用収益	前連結会計年度	2,099,417	12,750	171,039	△137,756	2,145,451
	当連結会計年度	1,974,869	85,740	240,694	△213,956	2,087,348
うち資金調達費用	前連結会計年度	981,686	23,093	47,204	△116,927	935,056
	当連結会計年度	800,735	27,035	57,534	△136,442	748,863
信託報酬	前連結会計年度	3,710	41	—	—	3,752
	当連結会計年度	2,074	48	—	—	2,122
役員取引等収支	前連結会計年度	405,394	1,928	212,018	△7,347	611,993
	当連結会計年度	365,582	1,458	211,334	△21,197	557,178
うち役員取引等収益	前連結会計年度	516,070	1,928	227,802	△41,518	704,283
	当連結会計年度	480,682	1,503	228,748	△38,181	672,752
うち役員取引等費用	前連結会計年度	110,676	—	15,784	△34,170	92,289
	当連結会計年度	115,100	45	17,413	△16,984	115,574
特定取引収支	前連結会計年度	435,019	—	34,551	—	469,571
	当連結会計年度	169,914	—	41,824	—	211,738
うち特定取引収益	前連結会計年度	450,262	—	50,974	△31,665	469,571
	当連結会計年度	173,363	—	50,616	△12,241	211,738
うち特定取引費用	前連結会計年度	15,242	—	16,423	△31,665	—
	当連結会計年度	3,449	—	8,791	△12,241	—
その他業務収支	前連結会計年度	△259,223	103,880	120,608	△144,719	△179,453
	当連結会計年度	27,306	35,999	114,729	△121,648	56,386
うちその他業務収益	前連結会計年度	132,668	948,524	277,295	△145,853	1,212,635
	当連結会計年度	173,405	249,814	231,305	△124,925	529,599
うちその他業務費用	前連結会計年度	391,891	844,643	156,687	△1,134	1,392,089
	当連結会計年度	146,098	213,815	116,575	△3,276	473,212

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) リース業……………リース業
 - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業
- 3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度30百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
- 4 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

事業の種類別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 8 兆5, 812億円増加して94兆9, 251億円、利回りは同0. 28%減少して2. 20%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 6 兆6, 636億円増加して95兆6, 780億円、利回りは同0. 27%減少して0. 78%となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 6 兆7, 348億円増加して92兆8, 971億円、利回りは同0. 31%減少して2. 13%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 6 兆5, 645億円増加して94兆8, 116億円、利回りは同0. 27%減少して0. 84%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 1 兆8, 853億円増加して 2 兆1, 527億円、利回りは同0. 79%減少して3. 98%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 2, 213億円増加して 2 兆439億円、利回りは同0. 05%増加して1. 32%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比6, 703億円増加して 3 兆8, 667億円、利回りは同0. 87%増加して6. 22%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同5, 070億円増加して 2 兆1, 182億円、利回りは同0. 21%減少して2. 72%となりました。

ア 銀行業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	86, 162, 232	2, 099, 417	2. 44
	当連結会計年度	92, 897, 108	1, 974, 869	2. 13
うち貸出金	前連結会計年度	60, 307, 203	1, 530, 291	2. 54
	当連結会計年度	64, 997, 757	1, 526, 921	2. 35
うち有価証券	前連結会計年度	18, 784, 471	335, 864	1. 79
	当連結会計年度	22, 595, 302	308, 587	1. 37
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	862, 352	23, 688	2. 75
	当連結会計年度	624, 748	13, 042	2. 09
うち買現先勘定	前連結会計年度	327, 084	6, 070	1. 86
	当連結会計年度	137, 304	1, 911	1. 39
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	980, 818	7, 032	0. 72
	当連結会計年度	684, 275	4, 496	0. 66
うち預け金	前連結会計年度	3, 383, 991	99, 333	2. 94
	当連結会計年度	2, 242, 392	41, 924	1. 87
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	14, 458	659	4. 56
資金調達勘定	前連結会計年度	88, 247, 139	981, 686	1. 11
	当連結会計年度	94, 811, 649	800, 735	0. 84
うち預金	前連結会計年度	72, 715, 883	505, 299	0. 69
	当連結会計年度	73, 459, 708	330, 623	0. 45
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3, 268, 101	51, 409	1. 57
	当連結会計年度	4, 811, 425	48, 063	1. 00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2, 413, 254	23, 891	0. 99
	当連結会計年度	3, 310, 142	22, 590	0. 68
うち売現先勘定	前連結会計年度	294, 425	6, 614	2. 25
	当連結会計年度	979, 381	7, 184	0. 73
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2, 041, 013	45, 499	2. 23
	当連結会計年度	4, 179, 957	59, 958	1. 43
うち借入金	前連結会計年度	3, 519, 392	104, 767	2. 98
	当連結会計年度	4, 252, 806	131, 719	3. 10
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	67, 214	478	0. 71
うち社債	前連結会計年度	3, 634, 860	77, 846	2. 14
	当連結会計年度	3, 405, 849	69, 466	2. 04

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) リース業……………リース業
 - (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度849,901百万円、当連結会計年度881,214百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円)及び利息(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度30百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ リース業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	267,436	12,750	4.77
	当連結会計年度	2,152,758	85,740	3.98
うち貸出金	前連結会計年度	144,082	5,772	4.01
	当連結会計年度	49,054	2,106	4.30
うち有価証券	前連結会計年度	83,076	5,013	6.03
	当連結会計年度	99,647	4,599	4.62
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	26,277	1,149	4.38
	当連結会計年度	19,678	296	1.50
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,974,069	78,379	3.97
資金調達勘定	前連結会計年度	1,822,547	23,093	1.27
	当連結会計年度	2,043,913	27,035	1.32
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,282,864	16,549	1.29
	当連結会計年度	1,348,324	19,607	1.45
うち短期社債	前連結会計年度	395,719	3,385	0.86
	当連結会計年度	566,522	5,475	0.97
うち社債	前連結会計年度	143,867	1,442	1.00
	当連結会計年度	129,066	1,451	1.12

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,532百万円、当連結会計年度1,819百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ その他事業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,196,378	171,039	5.35
	当連結会計年度	3,866,774	240,694	6.22
うち貸出金	前連結会計年度	1,961,904	128,100	6.53
	当連結会計年度	2,352,799	150,465	6.40
うち有価証券	前連結会計年度	322,775	13,237	4.10
	当連結会計年度	364,684	24,106	6.61
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	62,302	2,700	4.33
	当連結会計年度	161,266	1,713	1.06
うち買現先勘定	前連結会計年度	21,546	985	4.57
	当連結会計年度	10,831	144	1.34
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	3,065	10	0.33
うち預け金	前連結会計年度	384,517	10,552	2.74
	当連結会計年度	454,297	4,845	1.07
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	44,804	429	0.96
資金調達勘定	前連結会計年度	1,611,178	47,204	2.93
	当連結会計年度	2,118,276	57,534	2.72
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	425	12	2.96
	当連結会計年度	7,039	3	0.05
うち売現先勘定	前連結会計年度	19,118	802	4.19
	当連結会計年度	31,936	421	1.32
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	2,226	4	0.18
うち借入金	前連結会計年度	1,272,951	33,137	2.60
	当連結会計年度	1,732,849	41,441	2.39
うち短期社債	前連結会計年度	102,617	750	0.73
	当連結会計年度	132,490	1,223	0.92
うち社債	前連結会計年度	215,939	11,655	5.40
	当連結会計年度	211,502	11,659	5.51

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度86,638百万円、当連結会計年度132,039百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

エ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社(△)	合計	小計	消去又は 全社(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	89,626,047	△3,282,136	86,343,910	2,283,207	△137,756	2,145,451	2.48
	当連結会計年度	98,916,641	△3,991,450	94,925,190	2,301,304	△213,956	2,087,348	2.20
うち貸出金	前連結会計年度	62,413,189	△3,284,030	59,129,159	1,664,165	△106,341	1,557,823	2.63
	当連結会計年度	67,399,611	△3,940,347	63,459,263	1,679,493	△129,412	1,550,081	2.44
うち有価証券	前連結会計年度	19,190,323	294,869	19,485,192	354,114	△20,858	333,255	1.71
	当連結会計年度	23,059,635	282,944	23,342,579	337,294	△37,678	299,616	1.28
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	924,655	△11,699	912,955	26,389	△375	26,014	2.85
	当連結会計年度	786,014	△9,147	776,867	14,756	△69	14,686	1.89
うち買現先勘定	前連結会計年度	348,630	△2,565	346,065	7,056	△12	7,044	2.04
	当連結会計年度	148,135	△27,701	120,433	2,056	△306	1,750	1.45
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	980,818	—	980,818	7,032	—	7,032	0.72
	当連結会計年度	687,341	—	687,341	4,506	—	4,506	0.66
うち預け金	前連結会計年度	3,794,786	△270,936	3,523,849	111,035	△9,914	101,120	2.87
	当連結会計年度	2,716,368	△245,697	2,470,670	47,065	△4,327	42,738	1.73
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	2,033,332	△35,778	1,997,553	79,467	△1,694	77,772	3.89
資金調達勘定	前連結会計年度	91,680,866	△2,666,412	89,014,453	1,051,984	△116,927	935,056	1.05
	当連結会計年度	98,973,839	△3,295,754	95,678,084	885,306	△136,442	748,863	0.78
うち預金	前連結会計年度	72,715,883	△338,995	72,376,887	505,299	△9,608	495,690	0.68
	当連結会計年度	73,459,708	△348,060	73,111,647	330,623	△4,175	326,447	0.45
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,268,101	△49,543	3,218,557	51,409	△305	51,103	1.59
	当連結会計年度	4,811,425	△28,292	4,783,132	48,063	△152	47,911	1.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,413,679	△11,699	2,401,980	23,904	△375	23,529	0.98
	当連結会計年度	3,317,182	△9,147	3,308,035	22,593	△69	22,524	0.68
うち売現先勘定	前連結会計年度	313,544	△2,565	310,979	7,416	△12	7,404	2.38
	当連結会計年度	1,011,318	△27,701	983,616	7,605	△306	7,298	0.74
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,041,013	—	2,041,013	45,499	—	45,499	2.23
	当連結会計年度	4,182,183	—	4,182,183	59,962	—	59,962	1.43
うち借入金	前連結会計年度	6,075,208	△2,259,514	3,815,693	154,454	△106,592	47,862	1.25
	当連結会計年度	7,333,980	△2,881,460	4,452,520	192,768	△130,018	62,750	1.41
うち短期社債	前連結会計年度	498,336	△4,094	494,241	4,136	△30	4,105	0.83
	当連結会計年度	766,226	△1,081	765,144	7,177	△499	6,678	0.87
うち社債	前連結会計年度	3,994,667	—	3,994,667	90,945	—	90,945	2.28
	当連結会計年度	3,746,418	—	3,746,418	82,577	—	82,577	2.20

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
2 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。
3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度881,666百万円、当連結会計年度913,415百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円)及び利息(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度30百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

事業の種類別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比315億円減少して6,727億円、一方役務取引等費用は同232億円増加して1,155億円となったことから、役務取引等収支は同548億円の減益となる5,571億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比353億円減少して4,806億円、一方役務取引等費用は同44億円増加して1,151億円となったことから、役務取引等収支は同398億円の減益となる3,655億円となりました。

リース業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比4億円減少して15億円、一方役務取引等費用は同0億円増加して0億円となったことから、役務取引等収支は同4億円の減益となる14億円となりました。

その他事業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比9億円増加して2,287億円、一方役務取引等費用は同16億円増加して174億円となったことから、役務取引等収支は同6億円の減益となる2,113億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	516,070	1,928	227,802	△41,518	704,283
	当連結会計年度	480,682	1,503	228,748	△38,181	672,752
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	74,960	—	121	△1,259	73,822
	当連結会計年度	79,076	—	110	△1,346	77,840
うち為替業務	前連結会計年度	135,186	—	—	△1,540	133,645
	当連結会計年度	132,558	—	—	△1,103	131,455
うち証券関連業務	前連結会計年度	15,176	—	20,003	△62	35,118
	当連結会計年度	20,291	—	13,764	△183	33,872
うち代理業務	前連結会計年度	16,140	—	4	△115	16,028
	当連結会計年度	14,797	—	—	△123	14,673
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	7,144	—	—	△0	7,144
	当連結会計年度	6,915	—	—	△0	6,914
うち保証業務	前連結会計年度	43,843	247	13,143	△10,117	47,117
	当連結会計年度	45,604	542	13,464	△8,759	50,852
うちクレジット カード関連業務	前連結会計年度	—	—	129,519	△943	128,575
	当連結会計年度	—	—	142,657	△1,539	141,117
役務取引等費用	前連結会計年度	110,676	—	15,784	△34,170	92,289
	当連結会計年度	115,100	45	17,413	△16,984	115,574
うち為替業務	前連結会計年度	31,633	—	—	△21	31,612
	当連結会計年度	30,233	—	—	△22	30,211

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

事業の種類別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比2,578億円減少して2,117億円となったことから、特定取引収支は同2,578億円の減益となる2,117億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比2,768億円減少して1,733億円、一方特定取引費用は同117億円減少して34億円となったことから、特定取引収支は同2,651億円の減益となる1,699億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比3億円減少して506億円、一方特定取引費用は同76億円減少して87億円となったことから、特定取引収支は同72億円の増益となる418億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	450,262	—	50,974	△31,665	469,571
	当連結会計年度	173,363	—	50,616	△12,241	211,738
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	21,406	—	21,406
	当連結会計年度	—	—	23,876	—	23,876
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	2,934	—	—	—	2,934
	当連結会計年度	1,221	—	—	—	1,221
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	440,462	—	29,568	△31,665	438,365
	当連結会計年度	164,756	—	26,739	△12,241	179,255
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	6,865	—	—	—	6,865
	当連結会計年度	7,386	—	—	—	7,386
特定取引費用	前連結会計年度	15,242	—	16,423	△31,665	—
	当連結会計年度	3,449	—	8,791	△12,241	—
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	15,242	—	16,423	△31,665	—
	当連結会計年度	3,449	—	8,791	△12,241	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比8,013億円増加して4兆9,249億円、特定取引負債残高は同9,263億円増加して3兆5,976億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比2,203億円増加して3兆8,627億円、特定取引負債残高は同3,678億円増加して2兆6,828億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比5,706億円増加して1兆829億円、特定取引負債残高は同5,481億円増加して9,355億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,642,459	—	512,287	△31,135	4,123,611
	当連結会計年度	3,862,764	—	1,082,920	△20,723	4,924,961
うち商品有価証券	前連結会計年度	180,670	—	49,771	—	230,442
	当連結会計年度	185,122	—	108,833	—	293,956
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	3,026	—	17	—	3,043
	当連結会計年度	455	—	14	—	470
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	10,440	—	—	—	10,440
	当連結会計年度	13,428	—	—	—	13,428
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,563,951	—	462,498	△31,135	2,995,314
	当連結会計年度	3,099,579	—	974,072	△20,723	4,052,928
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	884,370	—	—	—	884,370
	当連結会計年度	564,178	—	—	—	564,178
特定取引負債	前連結会計年度	2,315,007	—	387,444	△31,135	2,671,316
	当連結会計年度	2,682,815	—	935,566	△20,723	3,597,658
うち売付商品債券	前連結会計年度	18,984	—	1,061	—	20,046
	当連結会計年度	2,370	—	5,103	—	7,473
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	3,871	—	10	—	3,881
	当連結会計年度	389	—	17	—	407
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	10,196	—	—	—	10,196
	当連結会計年度	13,997	—	—	—	13,997
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,281,955	—	386,372	△31,135	2,637,192
	当連結会計年度	2,666,058	—	930,445	△20,723	3,575,780
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

事業の種類別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	72,690,624	—	—	72,690,624
	当連結会計年度	75,569,497	—	—	75,569,497
うち流動性預金	前連結会計年度	45,483,209	—	—	45,483,209
	当連結会計年度	46,643,910	—	—	46,643,910
うち定期性預金	前連結会計年度	23,133,834	—	—	23,133,834
	当連結会計年度	25,039,089	—	—	25,039,089
うちその他	前連結会計年度	4,073,580	—	—	4,073,580
	当連結会計年度	3,886,497	—	—	3,886,497
譲渡性預金	前連結会計年度	3,078,149	—	—	3,078,149
	当連結会計年度	7,461,284	—	—	7,461,284
総合計	前連結会計年度	75,768,773	—	—	75,768,773
	当連結会計年度	83,030,782	—	—	83,030,782

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

事業の種類別貸出金残高の状況

ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日現在					平成21年3月31日現在				
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	52,008,651	30,733	648,056	52,687,441	100.00	54,310,703	5,279	548,221	54,864,204	100.00
製造業	5,644,211	23,892	27,447	5,695,551	10.81	6,983,663	—	9,145	6,992,808	12.75
農業、林業、漁業及び鉱業	145,608	—	636	146,244	0.28	149,268	—	409	149,678	0.27
建設業	1,355,919	—	4,483	1,360,402	2.58	1,273,013	—	1,934	1,274,948	2.32
運輸、情報通信、公益事業	3,052,541	3,024	6,226	3,061,792	5.81	3,379,621	2,268	5,835	3,387,724	6.17
卸売・小売業	5,316,365	3,817	23,541	5,343,724	10.14	5,025,618	3,011	22,700	5,051,330	9.21
金融・保険業	4,461,829	—	7,938	4,469,767	8.48	4,301,745	—	5,223	4,306,969	7.85
不動産業	7,592,786	—	198,183	7,790,969	14.79	7,492,694	—	134,690	7,627,384	13.90
各種サービス業	5,846,274	—	77,816	5,924,091	11.24	5,542,614	—	62,719	5,605,333	10.22
地方公共団体	846,982	—	—	846,982	1.61	1,058,239	—	—	1,058,239	1.93
その他	17,746,131	—	301,782	18,047,914	34.26	19,104,223	—	305,562	19,409,786	35.38
海外及び特別国際 金融取引勘定分	9,159,289	97,392	200,751	9,457,433	100.00	10,128,424	37,588	105,102	10,271,115	100.00
政府等	32,848	—	—	32,848	0.35	35,350	—	—	35,350	0.34
金融機関	620,995	—	389	621,385	6.57	501,739	—	—	501,739	4.88
商工業	7,575,601	92,291	195,071	7,862,965	83.14	8,462,956	34,362	105,100	8,602,419	83.75
その他	929,843	5,100	5,289	940,234	9.94	1,128,377	3,226	1	1,131,605	11.03
合計	61,167,940	128,126	848,807	62,144,874	—	64,439,128	42,867	653,323	65,135,319	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

4 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)			
		銀行業	リース業	その他事業	合計
平成20年3月31日現在	アルゼンチン	4	—	—	4
	合計	4	—	—	4
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)	—	—	(0.00)
平成21年3月31日現在	ウクライナ	7,739	98	—	7,838
	アイスランド	5,119	—	—	5,119
	その他(2カ国)	69	—	—	69
	合計	12,928	98	—	13,027
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.01)	(0.00)	—	(0.01)

(注) 1 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

2 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

3 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

事業の種類別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	9,339,948	15	14	—	9,339,978
	当連結会計年度	14,734,414	—	5	—	14,734,419
地方債	前連結会計年度	439,228	—	—	—	439,228
	当連結会計年度	338,688	—	—	—	338,688
社債	前連結会計年度	3,876,297	4,340	136	—	3,880,773
	当連結会計年度	3,877,699	8,332	13,157	—	3,899,189
株式	前連結会計年度	3,315,503	58,691	118,273	257,294	3,749,762
	当連結会計年度	2,331,854	49,238	155,317	219,272	2,755,683
その他の証券	前連結会計年度	5,822,425	40,666	244,666	—	6,107,758
	当連結会計年度	6,731,245	33,861	205,077	—	6,970,184
合計	前連結会計年度	22,793,402	103,712	363,092	257,294	23,517,501
	当連結会計年度	28,013,902	91,431	373,557	219,272	28,698,164

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比1,280億円の増益となる1兆3,384億円、信託報酬は同16億円の減益となる21億円、役員取引等収支は同548億円の減益となる5,571億円、特定取引収支は同2,578億円の減益となる2,117億円、その他業務収支は同2,358億円の増益となる563億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比530億円の増益となる1兆658億円、信託報酬は同16億円の減益となる21億円、役員取引等収支は同638億円の減益となる4,869億円、特定取引収支は同2,643億円の減益となる1,907億円、その他業務収支は同2,613億円の増益となる644億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比640億円の増益となる2,766億円、役員取引等収支は同88億円の増益となる703億円、特定取引収支は同65億円の増益となる209億円、その他業務収支は同257億円の減益となる△81億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,012,792	212,562	△14,960	1,210,394
	当連結会計年度	1,065,890	276,613	△4,019	1,338,484
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,542,313	669,690	△66,551	2,145,451
	当連結会計年度	1,561,085	618,228	△91,965	2,087,348
うち資金調達費用	前連結会計年度	529,520	457,127	△51,591	935,056
	当連結会計年度	495,194	341,615	△87,945	748,863
信託報酬	前連結会計年度	3,752	—	—	3,752
	当連結会計年度	2,122	—	—	2,122
役員取引等収支	前連結会計年度	550,855	61,459	△320	611,993
	当連結会計年度	486,962	70,335	△119	557,178
うち役員取引等収益	前連結会計年度	633,655	71,996	△1,368	704,283
	当連結会計年度	592,845	80,926	△1,019	672,752
うち役員取引等費用	前連結会計年度	82,800	10,537	△1,047	92,289
	当連結会計年度	105,882	10,590	△899	115,574
特定取引収支	前連結会計年度	455,145	14,425	—	469,571
	当連結会計年度	190,751	20,987	—	211,738
うち特定取引収益	前連結会計年度	470,388	30,848	△31,665	469,571
	当連結会計年度	194,201	29,779	△12,241	211,738
うち特定取引費用	前連結会計年度	15,242	16,423	△31,665	—
	当連結会計年度	3,449	8,791	△12,241	—
その他業務収支	前連結会計年度	△196,938	17,530	△45	△179,453
	当連結会計年度	64,453	△8,171	105	56,386
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,165,090	47,612	△67	1,212,635
	当連結会計年度	503,422	26,403	△226	529,599
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,362,029	30,081	△21	1,392,089
	当連結会計年度	438,969	34,574	△331	473,212

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度30百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比8兆5,812億円増加して94兆9,251億円、利回りは同0.28%減少して2.20%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同6兆6,636億円増加して95兆6,780億円、利回りは同0.27%減少して0.78%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比5兆9,627億円増加して80兆3,272億円、利回りは同0.13%減少して1.94%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同6兆6,437億円増加して87兆8,275億円、利回りは同0.09%減少して0.56%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比3兆2,923億円増加して16兆941億円、利回りは同1.39%減少して3.84%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同6,801億円増加して9兆6,330億円、利回りは同1.56%減少して3.55%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	74,364,561	1,542,313	2.07
	当連結会計年度	80,327,278	1,561,085	1.94
うち貸出金	前連結会計年度	51,170,802	1,135,110	2.22
	当連結会計年度	53,272,205	1,145,251	2.15
うち有価証券	前連結会計年度	18,046,377	287,879	1.60
	当連結会計年度	21,707,712	270,374	1.25
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	644,293	13,186	2.05
	当連結会計年度	392,838	5,403	1.38
うち買現先勘定	前連結会計年度	67,129	382	0.57
	当連結会計年度	17,008	89	0.53
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	980,818	7,032	0.72
	当連結会計年度	687,341	4,506	0.66
うち預け金	前連結会計年度	1,891,531	34,957	1.85
	当連結会計年度	848,609	11,257	1.33
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,837,506	70,747	3.85
資金調達勘定	前連結会計年度	81,183,731	529,520	0.65
	当連結会計年度	87,827,514	495,194	0.56
うち預金	前連結会計年度	65,494,311	244,013	0.37
	当連結会計年度	66,460,734	196,916	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,557,627	15,057	0.59
	当連結会計年度	4,072,822	24,331	0.60
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,087,888	10,853	0.52
	当連結会計年度	2,727,860	12,527	0.46
うち売現先勘定	前連結会計年度	103,567	601	0.58
	当連結会計年度	436,712	2,066	0.47
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,041,013	45,499	2.23
	当連結会計年度	4,182,183	59,962	1.43
うち借入金	前連結会計年度	4,400,327	75,888	1.72
	当連結会計年度	5,463,776	125,225	2.29
うち短期社債	前連結会計年度	494,241	4,105	0.83
	当連結会計年度	765,144	6,678	0.87
うち社債	前連結会計年度	3,726,666	73,497	1.97
	当連結会計年度	3,481,382	65,248	1.87

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度804,987百万円、当連結会計年度824,712百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円)及び利息(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度30百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	12,801,800	669,690	5.23
	当連結会計年度	16,094,115	618,228	3.84
うち貸出金	前連結会計年度	8,859,850	467,419	5.28
	当連結会計年度	11,650,846	486,109	4.17
うち有価証券	前連結会計年度	1,139,851	62,162	5.45
	当連結会計年度	1,350,840	35,424	2.62
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	268,662	12,827	4.77
	当連結会計年度	384,028	9,283	2.42
うち買現先勘定	前連結会計年度	278,935	6,661	2.39
	当連結会計年度	103,425	1,661	1.61
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,850,524	71,221	3.85
	当連結会計年度	1,936,988	35,982	1.86
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	160,047	7,025	4.39
資金調達勘定	前連結会計年度	8,952,948	457,127	5.11
	当連結会計年度	9,633,089	341,615	3.55
うち預金	前連結会計年度	7,101,518	256,776	3.62
	当連結会計年度	6,968,130	134,070	1.92
うち譲渡性預金	前連結会計年度	660,930	36,045	5.45
	当連結会計年度	710,309	23,579	3.32
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	314,091	12,675	4.04
	当連結会計年度	580,174	9,996	1.72
うち売現先勘定	前連結会計年度	207,412	6,802	3.28
	当連結会計年度	546,903	5,232	0.96
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	316,935	18,465	5.83
	当連結会計年度	452,531	20,929	4.62
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	268,000	17,447	6.51
	当連結会計年度	265,035	17,328	6.54

(注) 1 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度75,496百万円、当連結会計年度89,200百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社(△)	合計	小計	消去又は 全社(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	87,166,362	△822,451	86,343,910	2,212,003	△66,551	2,145,451	2.48
	当連結会計年度	96,421,393	△1,496,202	94,925,190	2,179,313	△91,965	2,087,348	2.20
うち貸出金	前連結会計年度	60,030,652	△901,493	59,129,159	1,602,530	△44,706	1,557,823	2.63
	当連結会計年度	64,923,051	△1,463,788	63,459,263	1,631,361	△81,280	1,550,081	2.44
うち有価証券	前連結会計年度	19,186,228	298,963	19,485,192	350,042	△16,786	333,255	1.71
	当連結会計年度	23,058,553	284,026	23,342,579	305,798	△6,182	299,616	1.28
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	912,955	—	912,955	26,014	—	26,014	2.85
	当連結会計年度	776,867	—	776,867	14,686	—	14,686	1.89
うち買現先勘定	前連結会計年度	346,065	—	346,065	7,044	—	7,044	2.04
	当連結会計年度	120,433	—	120,433	1,750	—	1,750	1.45
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	980,818	—	980,818	7,032	—	7,032	0.72
	当連結会計年度	687,341	—	687,341	4,506	—	4,506	0.66
うち預け金	前連結会計年度	3,742,056	△218,206	3,523,849	106,178	△5,057	101,120	2.87
	当連結会計年度	2,785,597	△314,927	2,470,670	47,239	△4,501	42,738	1.73
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,997,553	—	1,997,553	77,772	—	77,772	3.89
資金調達勘定	前連結会計年度	90,136,680	△1,122,226	89,014,453	986,648	△51,591	935,056	1.05
	当連結会計年度	97,460,603	△1,782,519	95,678,084	836,809	△87,945	748,863	0.78
うち預金	前連結会計年度	72,595,830	△218,942	72,376,887	500,790	△5,099	495,690	0.68
	当連結会計年度	73,428,864	△317,217	73,111,647	330,986	△4,539	326,447	0.45
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,218,557	—	3,218,557	51,103	—	51,103	1.59
	当連結会計年度	4,783,132	—	4,783,132	47,911	—	47,911	1.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,401,980	—	2,401,980	23,529	—	23,529	0.98
	当連結会計年度	3,308,035	—	3,308,035	22,524	—	22,524	0.68
うち売現先勘定	前連結会計年度	310,979	—	310,979	7,404	—	7,404	2.38
	当連結会計年度	983,616	—	983,616	7,298	—	7,298	0.74
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,041,013	—	2,041,013	45,499	—	45,499	2.23
	当連結会計年度	4,182,183	—	4,182,183	59,962	—	59,962	1.43
うち借入金	前連結会計年度	4,717,263	△901,569	3,815,693	94,353	△46,491	47,862	1.25
	当連結会計年度	5,916,308	△1,463,788	4,452,520	146,154	△83,404	62,750	1.41
うち短期社債	前連結会計年度	494,241	—	494,241	4,105	—	4,105	0.83
	当連結会計年度	765,144	—	765,144	6,678	—	6,678	0.87
うち社債	前連結会計年度	3,994,667	—	3,994,667	90,945	—	90,945	2.28
	当連結会計年度	3,746,418	—	3,746,418	82,577	—	82,577	2.20

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度881,666百万円、当連結会計年度913,415百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円)及び利息(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度30百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比315億円減少して6,727億円、一方役務取引等費用は同232億円増加して1,155億円となったことから、役務取引等収支は同548億円の減益となる5,571億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比408億円減少して5,928億円、一方役務取引等費用は同230億円増加して1,058億円となったことから、役務取引等収支は同638億円の減益となる4,869億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比89億円増加して809億円、一方役務取引等費用は同0億円増加して105億円となったことから、役務取引等収支は同88億円の増益となる703億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	633,655	71,996	△1,368	704,283
	当連結会計年度	592,845	80,926	△1,019	672,752
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	24,604	49,217	—	73,822
	当連結会計年度	21,805	56,034	—	77,840
うち為替業務	前連結会計年度	125,254	8,568	△177	133,645
	当連結会計年度	123,080	8,535	△161	131,455
うち証券関連業務	前連結会計年度	35,060	58	—	35,118
	当連結会計年度	33,872	0	—	33,872
うち代理業務	前連結会計年度	16,028	—	—	16,028
	当連結会計年度	14,673	—	—	14,673
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	7,140	4	—	7,144
	当連結会計年度	6,911	3	—	6,914
うち保証業務	前連結会計年度	43,376	4,150	△410	47,117
	当連結会計年度	43,792	7,360	△300	50,852
うちクレジット カード関連業務	前連結会計年度	128,575	—	—	128,575
	当連結会計年度	141,117	—	—	141,117
役務取引等費用	前連結会計年度	82,800	10,537	△1,047	92,289
	当連結会計年度	105,882	10,590	△899	115,574
うち為替業務	前連結会計年度	26,683	5,103	△174	31,612
	当連結会計年度	26,796	3,576	△161	30,211

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比2,578億円減少して2,117億円となったことから、特定取引収支は同2,578億円の減益となる2,117億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比2,761億円減少して1,942億円、一方特定取引費用は同117億円減少して34億円となったことから、特定取引収支は同2,643億円の減益となる1,907億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比10億円減少して297億円、一方特定取引費用は同76億円減少して87億円となったことから、特定取引収支は同65億円の増益となる209億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	470,388	30,848	△31,665	469,571
	当連結会計年度	194,201	29,779	△12,241	211,738
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	21,082	324	—	21,406
	当連結会計年度	23,210	666	—	23,876
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	2,705	228	—	2,934
	当連結会計年度	1,174	46	—	1,221
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	439,734	30,296	△31,665	438,365
	当連結会計年度	162,430	29,066	△12,241	179,255
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	6,865	—	—	6,865
	当連結会計年度	7,386	—	—	7,386
特定取引費用	前連結会計年度	15,242	16,423	△31,665	—
	当連結会計年度	3,449	8,791	△12,241	—
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	15,242	16,423	△31,665	—
	当連結会計年度	3,449	8,791	△12,241	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比8,013億円増加して4兆9,249億円、特定取引負債残高は同9,263億円増加して3兆5,976億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比2,706億円増加して3兆9,346億円、特定取引負債残高は同3,733億円増加して2兆6,840億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比5,202億円増加して1兆110億円、特定取引負債残高は同5,425億円増加して9,342億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,664,024	490,723	△31,135	4,123,611
	当連結会計年度	3,934,682	1,011,003	△20,723	4,924,961
うち商品有価証券	前連結会計年度	223,360	7,082	—	230,442
	当連結会計年度	287,025	6,931	—	293,956
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	3,043	—	—	3,043
	当連結会計年度	470	—	—	470
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	10,440	—	—	10,440
	当連結会計年度	13,428	—	—	13,428
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	2,542,809	483,640	△31,135	2,995,314
	当連結会計年度	3,069,579	1,004,072	△20,723	4,052,928
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	884,370	—	—	884,370
	当連結会計年度	564,178	—	—	564,178
特定取引負債	前連結会計年度	2,310,732	391,720	△31,135	2,671,316
	当連結会計年度	2,684,086	934,296	△20,723	3,597,658
うち売付商品債券	前連結会計年度	19,312	733	—	20,046
	当連結会計年度	7,131	341	—	7,473
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	3,881	—	—	3,881
	当連結会計年度	407	—	—	407
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	10,196	—	—	10,196
	当連結会計年度	13,997	—	—	13,997
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	2,277,341	390,986	△31,135	2,637,192
	当連結会計年度	2,662,549	933,954	△20,723	3,575,780
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	66,847,626	5,842,997	72,690,624
	当連結会計年度	68,808,699	6,760,798	75,569,497
うち流動性預金	前連結会計年度	40,874,881	4,608,327	45,483,209
	当連結会計年度	41,462,895	5,181,014	46,643,910
うち定期性預金	前連結会計年度	21,905,957	1,227,876	23,133,834
	当連結会計年度	23,463,313	1,575,776	25,039,089
うちその他	前連結会計年度	4,066,787	6,793	4,073,580
	当連結会計年度	3,882,490	4,007	3,886,497
譲渡性預金	前連結会計年度	2,261,006	817,143	3,078,149
	当連結会計年度	6,032,611	1,428,673	7,461,284
総合計	前連結会計年度	69,108,632	6,660,140	75,768,773
	当連結会計年度	74,841,310	8,189,471	83,030,782

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

「(3) 事業の種類別セグメントの業績」の「事業の種類別貸出金残高の状況 ア 業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	9,339,978	—	—	9,339,978
	当連結会計年度	14,734,419	—	—	14,734,419
地方債	前連結会計年度	439,228	—	—	439,228
	当連結会計年度	338,688	—	—	338,688
社債	前連結会計年度	3,880,773	—	—	3,880,773
	当連結会計年度	3,899,189	—	—	3,899,189
株式	前連結会計年度	3,492,468	—	257,294	3,749,762
	当連結会計年度	2,536,410	—	219,272	2,755,683
その他の証券	前連結会計年度	4,236,572	1,871,186	—	6,107,758
	当連結会計年度	5,136,736	1,833,447	—	6,970,184
合計	前連結会計年度	21,389,021	1,871,186	257,294	23,517,501
	当連結会計年度	26,645,444	1,833,447	219,272	28,698,164

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては平成21年3月31日から先進的内部格付手法を採用しております。なお、平成20年3月31日は基礎的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(第一基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,420,877	1,420,877
	うち非累積的永久優先株(注)1	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	57,826	57,245
	利益剰余金	1,740,610	1,245,085
	自己株式(△)	123,989	124,024
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	60,135	21,059
	その他有価証券の評価差損(△)	—	14,649
	為替換算調整勘定	△27,323	△129,068
	新株予約権	43	66
	連結子会社の少数株主持分	1,643,903	2,147,100
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,217,010	1,763,294
	営業権相当額(△)	262	200
	のれん相当額(△)	178,383	186,592
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	44,045	42,102
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	17,590
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	4,429,121	4,335,085
	繰延税金資産の控除金額(△)(注)2	47,657	—
	計 (A)	4,381,464	4,335,085
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注)3	458,260	525,580	

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補充的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	334,313	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	37,220	37,211
	一般貸倒引当金	59,517	80,374
	適格引当金が期待損失額を上回る額	67,758	—
	負債性資本調達手段等	2,523,062	2,303,382
	うち永久劣後債務(注)4	998,288	762,580
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5	1,524,774	1,540,802
	計	3,021,872	2,420,968
	うち自己資本への算入額 (B)	3,021,872	2,420,968
準補充的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注)6 (D)	737,792	708,241
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,665,543	6,047,812
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	49,095,397	41,703,547
	オフ・バランス取引等項目	10,239,755	7,693,647
	信用リスク・アセットの額 (F)	59,335,152	49,397,195
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	430,220	265,723
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	34,417	21,257
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	3,351,976	3,063,589
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	268,158	245,087
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—
計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	63,117,349	52,726,507	
連結自己資本比率(第一基準)=E/L×100(%)		10.56%	11.47%
(参考)Tier 1比率=A/L×100(%)		6.94%	8.22%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成20年3月31日現在360,303百万円、平成21年3月31日現在310,203百万円であります。
- 2 繰延税金資産の純額に相当する額は平成20年3月31日現在933,481百万円、平成21年3月31日現在830,370百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成20年3月31日現在885,824百万円、平成21年3月31日現在867,017百万円であります。
- 3 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 5 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当社、株式会社三井住友銀行(以下、「当行」という。)及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下9件の優先出資証券であります。

なお、当社は、平成21年4月28日開催の取締役会において、SB Equity Securities(Cayman), Limitedが発行した優先出資証券を平成21年6月30日を予定日として全額償還することを承認する決議をしております。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能（破産法上の支払不能）、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当社の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当社の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited			
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券			
償還期限	定めず			
任意償還	Series A	平成31年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series E	平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series B	平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series F	平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series C	平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series G	平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series D	平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)		
発行総額	698,900百万円			
	Series A	113,000百万円	Series E	33,000百万円
	Series B	140,000百万円	Series F	2,000百万円
	Series C	140,000百万円	Series G	125,700百万円
	Series D	145,200百万円		
払込日	Series A、B、C及びD	平成20年12月18日	Series E、F及びG	平成21年1月22日
配当率	Series A	固定(ただし、平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	Series E	固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series B	固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series F	固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series C	固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series G	固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series D	固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)		
配当日	毎年1月25日及び7月25日			
配当停止条件	<p>強制配当停止事由 当社に「清算事由^{(注)1}」又は「支払不能事由^{(注)2}」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由 「監督事由^{(注)3}」に抵触する場合、又は、当社優先株式^{(注)4}が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っている場合には、配当が減額又は停止できる。</p>			
配当制限	当社優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。			
分配可能額制限	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。			
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。			
残余財産分配請求権	当社優先株式 ^{(注)4} と同格			

- (注) 1 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
- 2 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
- 3 監督事由
当社の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
- 4 当社優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。
- 5 分配可能額
直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。
- 6 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Equity Securities (Cayman), Limited (“SBES”)	
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	
償還期限	定めず	
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	
発行総額	340,000百万円	
	Series A-1	315,000百万円
	Series A-2	5,000百万円
払込日	Series B	20,000百万円
	Series A-1	平成11年2月26日
	Series A-2	平成11年3月26日
配当率	Series B	平成11年3月1日
	Series A-1	変動(金利ステップ・アップなし)
	Series A-2	変動(金利ステップ・アップなし)
Series B	固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いが停止される(停止された配当は累積しない)。 「損失吸収事由 ^{(注)1} 」が発生した場合 当行優先株式 ^{(注)2} への配当が停止された場合 当行の配当可能利益が、当行優先株式 ^{(注)2} への年間配当予定額の合計額以下となる場合 当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	
配当制限	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	
分配可能金額制限	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株式 ^{(注)2} への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない ^{(注)4(注)5} 。	
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」ないし、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。	
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)2} と同格	

(注) 1 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率/Tier1比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、または「管理変更事由」(a)清算事由<清算、破産または清算的会社更生>の発生、(b)会社更生、会社整理等の手続開始、(c)監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし、この場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4 SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、当該現事業年度の翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

3. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし、平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書(注)2を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示(注)4を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示(注)5を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示(注)4若しくは配当減額指示(注)7がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式(注)8(もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額

強制配当	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示^{(注)5}又は配当減額指示^{(注)7}がなされているかどうかには関わりなく実施される。</p> <p>(1) 支払不能証明書^{(注)2}が交付されていないこと</p> <p>(2) 分配制限に服すること</p> <p>(3) 当該配当支払日が監督期間^{(注)3}中に到来する場合には、監督期間配当指示^{(注)4}に服すること</p> <p>(4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間^{(注)6}中に到来するものでないこと</p>
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において、日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

6 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

8 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

昨年来の金融市場の混乱と、世界的な景気の落込みを受け、当社グループを巡る事業環境は厳しさを増しております。今後も不透明・不確実な経営環境が継続するものと想定されますが、一方で、金融システムの安定化に向けて、様々な取組みや、新たな規制の枠組みづくりが国際的な規模で行われております。こうした中、当社グループでは、平成21年度を、「基本原則に則った業務運営の徹底により、守りを固めつつ、着実な成長を目指す年」と位置付け、グループ各社の基盤となる業務において「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」の3つのコントロールを意識した業務運営を徹底するとともに、中長期的な成長の実現に向けて「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現」と「成長事業領域の強化」に取り組んでまいります。

(1) 「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」のコントロール

経費投入につきましては、一段と厳しい目線で、規模、タイミング、効果等の面から優先順位付けを行い、成長事業領域への傾斜配分を強めるとともに、事業の効率性の向上を図っていくことにより、引き続き、株式会社三井住友銀行単体での経費率を40%台にコントロールしてまいります。

クレジットコストのコントロールにつきましては、更なる事業環境の悪化も念頭に置きつつ、リスクへの感度を一段と高め、ボトムライン収益確保に向けた業務運営を徹底してまいります。当社グループでは、バーゼルⅡ(新B I S規制)への対応を着実に進め、オペレーショナルリスクについては平成20年3月末より先進的計測手法を導入済みですが、信用リスクについても平成21年3月末から先進的内部格付手法を導入することとし、より高度なリスクアセットの管理体制を整備しております。加えて、世界的に景気減速懸念が強まるなか、株式会社三井住友銀行におきまして、昨年11月に新設いたしました国際与信管理室を本年4月に国際与信管理部に変更し、グローバルベースでの与信管理機能を強化いたしました他、同行が抱える様々なリスクを一元的に管理するために「リスク管理部門」を設置、同部門に、「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」という金融機関が抱える主要なリスクの管理機能を集約し、リスク横断的なレビューを強化するなど、リスク管理態勢の高度化を図っております。

リスクアセットのコントロールにつきましては、財務目標の一つであります、「連結Tier I比率8%程度」の実現に向けた取組みを引き続き進めるとともに、不透明・不確実な経営環境を踏まえ、リスクに見合ったリターン確保に向けた取組みを強化してまいります。同時に、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

このように、当社グループでは、グループ各社の基盤となる業務において「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」の3つのコントロールを意識した業務運営を徹底するとともに、「follow the basics」というキーワードの下、商業銀行の事業基盤に基づく、基本原則に則った業務運営を継続的に強化することを通じて着実な成長を目指してまいります。また、引き続き、国内外を問わず、法令等の遵守を徹底し、磐石のコンプライアンス体制を構築してまいります。また、CS・品質管理の向上につきましても、お客さまのご意見・ご要望を活かす体制をより強化すること等を通じて、持続的成長を支える企業基盤の整備を一段と進めてまいります。

(2) グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現

当社グループでは、今後形成される新たな金融秩序の下においても競争力を維持し、持続的成長を実現していくためには、資本の質・量の両面における拡充が必要であるとの認識から、本年6月に普通株式による増資を行いました。今後も、「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質」の実現に向けて取り組むとともに、更なるストレスにも耐え得る強固な資本基盤を構築、円滑な資金供給という商業銀行としての責務を果たし、様々な事業機会を捕捉していきたい、と考えております。

また、当社グループは、グローバル化の進展に応じた体制強化も視野に入れ、引き続き、ニューヨーク証券取引所への上場を検討してまいります。

(3) 成長事業領域の強化

(法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務)

世界経済の先行きに対する不透明感は依然として払拭されてはおりませんが、お客さまの資金調達ニーズにお応えするとともに、お客さまの経営課題に対してきちんと解決策を提供していく、という当社グループの方針は不変です。

まず、法人のお客さまの資金調達ニーズに対しましては、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。特に中小企業のお客さまの資金調達ニーズに対しましては、株式会社三井住友銀行では、無担保で第三者保証が不要な「ビジネスセレクトローン」をいち早く開発し、4万社を超えるお客さまにご利用いただいている他、有担保の「ワイドサポートローン」「アセットバリュー」等を開発し、お客さまの様々な資産を活用した、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。

また、お客さまの多様な経営課題に的確に応える質の高いソリューションの提供にも、引き続き積極的に取り組んでまいります。具体的には、株式会社三井住友銀行では、本年4月に営業拠点への支援機能を集約した法人業務推進部を新設、法人のお客さまに対するよりきめ細かいサポートを推進してまいります。また、シンジケート・ローン、ストラクチャード・ファイナンス等の多様な資金調達手法や、M&Aを通じた事業拡大・再編など、お客さまの経営課題に対するソリューション提供を、法人営業部等の営業拠点とコーポレート・アドバイザー本部との協働を通じ、引き続き推進してまいります。大和証券エスエムビーシー株式会社との連携につきましても、本年6月に施行されたファイアーウォール規制の見直しを踏まえ、強化してまいります。プライベート・アドバイザー本部においては、企業オーナー等、個人取引と法人取引に跨るお客さまのニーズへの対応力の強化に引き続き努めるとともに、昨年4月に設置したグローバル・アドバイザー部を通じ、法人営業拠点への外国業務に関するサポートを強化することにより、お客さまの海外事業支援への対応力を一層向上してまいります。投資銀行業務につきましては、ファンド投資にかかるリソース、ノウハウを投資営業部に集約するとともに、アセットマネジメント関連業務をプロダクト戦略室に集約することにより、商品・サービスの質を更に向上してまいります。加えて、信託部を投資銀行部門に移管し、信託機能を活用した商品、サービスの質を向上してまいります。

リース事業につきましては、当社グループと住友商事グループとの戦略的提携に基づいて発足した三井住友ファイナンス&リース株式会社におきまして、銀行系リースと商社系リースのノウハウを結集し、航空機オペレーティングリース事業やユーザー及びサプライヤーの両面からの財務・販売ソリューション提供といった、多様なリース業務の展開を進めること等により、お客さまにとって、より付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。また、株式会社日本総研ソリューションズにつきましては、ITサービス事業分野において更なる成長を図るため、昨年9月に株式会社エヌ・ティ・ティ・データと広範な範囲での事業提携及びこれを前提とした資本提携を行うことで基本合意し、本年1月には株式会社JSOLとして再出発いたしました。今後、システム構築・運用やIT・セキュリティ関連コンサルティング業務等、グループ一体となったソリューション提供力を一段と強化してまいります。

(個人向け金融コンサルティングビジネス、支払・決済・コンシューマーファイナンス)

個人のお客さまにつきましては、株式会社三井住友銀行における金融コンサルティングビジネスを一段と高度化し、多様な金融サービスをワンストップでご提供する「トータルコンサルティング」の実現を目指してまいります。具体的には、終身、定期、医療等の保険商品、投資信託、個人年金保険、SMB Cフレンド証券株式会社が提供する投資一任契約に基づく資産運用サービス等の商品ラインアップの一層の充実を図り、引き続き、お客さまの多様化するニーズにお応えするとともに、研修等を通じたコンサルタントのスキル向上にも努めてまいります。

次に、クレジットカード事業につきましては、本年4月には、株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード及び株式会社クオークの合併により、株式会社セディナが発足、三井住友カード株式会社と併せ、当社グループのクレジットカード事業を担う2社体制が整いました。当社グループでは、引き続き、グループトータルでのスケールメリットの追求及び各社の強みを活かしたトプラインシナジーの極大化を通じ、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。また、本年5月には、オリックス株式会社との間で、オリックス・クレジット株式会社の共同事業化に合意いたしました。当社グループは、これまでも、個人のお客さまの健全な資金ニーズにお応えしてまいりましたが、新たな連携を通じて、マーケットシェアの拡大とともに事業の効率化を進めてまいります。

(グローバルマーケットにおける特定分野)

グローバルマーケットにおきましては、引き続き、プロジェクトファイナンスなど、当社グループが強みを持つ特定プロダクツの強化を進めてまいります。高い経済成長が見込まれるアジア地域におきましては、本年4月、株式会社三井住友銀行が中国に全額出資の子会社「三井住友銀行(中国)有限公司」を設立、これまで以上に中国地域におけるお客さまのニーズにお応えできる体制を構築してまいりますとともに、南アジアや豪州地域におきましても、昨年4月に設置したアジア・大洋州本部を中心に、より地域に密着した機動的な業務運営を進めてまいります。また、ベトナムイグジムバンク及び国民銀行(韓国)との業務提携、並びに、昨年10月に合意しました、同行持株会社KBフィナンシャル・グループへの出資や、第一商業銀行(台湾)、東亜銀行(香港)などアジア各国の地場銀行との業務提携を梃子に、一段と事業の強化を図ってまいります。加えて、英国の大手金融機関であるパークレイズ・ピーエルシーとの間でウェルスマネジメント分野や南アフリカ等における業務協働につきましても、具体的な検討を進めてまいります。

(日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業の取得)

当社グループは、本年5月に日興シティホールディングス株式会社等との間で、日興コーディアル証券株式会社の全ての事業(ただし一部資産・負債を除く)及び日興シティグループ証券株式会社の国内の株式・債券引受業務を含む一部の事業等を、関係当局の許認可を前提に取得することにつき、合意いたしました。本件を通じて日興コーディアル証券等の質の高い顧客サービスと商業銀行の持つ安定性・安心感とを融合させた新たな「複合金融」ビジネスを共に創造し、成長力を更に高めていきたいと考えております。

当社グループは、今年度、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 近時の国内外の経済金融環境

近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化は、欧米を初めとする世界各国の実体経済に大きな影響を与えており、国内の経済金融環境も大きな影響を受けています。こうした状況の下、国内外における取引先の経済活動が困難となり、当社グループの不良債権残高や与信関係費用が増加したり、金融資本市場での信用収縮の動き等により国内外の金融機関の流動性及び資金調達能力等に問題が発生したりする可能性があるほか、金融資本市場の著しい変動によって当社グループの資本及び資金調達・流動性に関するリスクが増大する可能性があります。また、このような状況に対処するために各国政府が金融財政政策を打ち出していますが、それらが功を奏するとは限らず、このような状況が長期化・深刻化する可能性があります。その結果、国内外の経済金融環境がさらに悪化した場合には、直接的又は間接的に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 当社グループのビジネス戦略

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。また、当社は平成19年4月に公表した平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」のほか、様々な戦略や施策を実行しております。しかしながら、これらの事業戦略は、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。特に平成20年度以降、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等により、経済成長率、株価、金利や為替レートといった中期経営計画の前提となる経済条件と現実との乖離が拡大してきているため、財務目標としておりました利益水準等については、計画期間中の達成が難しい状況となっております。

3 合併事業、提携、出資、買収及び経営統合

当社グループはこれまで、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、クレジットカード業務、リース業務、資産運用を含む関連業務分野における提携、出資、買収等に加えて海外の金融機関との提携等、様々な戦略的提携や提携を視野に入れた出資、買収を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした提携、出資、買収や新規事業等は、法制度の変更、経済金融環境の変化や競争の激化、提携先や出資・買収先が業務の遂行に支障をきたす事態となった場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。また、当社グループの提携先又は当社グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される可能性があります。このような場合、当社グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりすること等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 業務範囲の拡大

(1) 国内の業務範囲の拡大

規制緩和等に伴い、当社グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当社グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当社グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当社グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当社グループの業務範囲の拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当社グループは海外業務を拡大しております。海外業務の拡大に伴い、当社グループは、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面し、結果として、想定した収益をあげることができない、又は損失を被る可能性があります。

また、海外の特定地域又は国の経済が悪化すること等により、当該地域又は国の貸出先及び金融機関の信用が悪化し、当社グループが損失を被る可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 子会社、関連会社等に関するリスク

当社グループは、グループ内の企業が相互に共働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当社グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当社グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 他の金融機関との競争

当社グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。例えば、近年では、内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、国内においては参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の金融法制に関わる規制緩和が行われております。また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等を受け、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更される可能性もあり、これにより競争環境に変化が生じる可能性もあります。これら金融機関との競争状況によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7 信用リスク

(1) 不良債権残高及び与信関係費用の増加

当社グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化するなど、信用リスクに対して様々な対策を講じております。また、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しており、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更により、与信関係費用が増加する可能性があります。

また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化を含む内外の経済動向の変化、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)、担保価値及び貸倒実績率等の変動等により、国内外で貸倒引当金積増し及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加し始めております。国内外の経済金融環境が今後さらに悪化した場合には、与信対象企業の業種、企業規模の大小に関わらず、幅広いセグメントで与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。その結果、今後さらに与信関係費用が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の業況の悪化

当社グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当社グループは、債権の回収を極大化するために、当社グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当社グループの不良債権残高、与信関係費用及びリスク・アセット等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他の金融機関における状況の変化

他の金融機関の経営状態の悪化により当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、当社グループが、問題の生じた金融機関に対する支援を要請されたり、当社グループが保有する金融機関の株式が減価する可能性及び金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加したりする可能性があります。また、預金保険の基金が不十分となった場合には、預金保険料が引き上げられる可能性があります。特に、近時の世界的な市場の混乱により国内外の金融機関が破綻に追い込まれた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げがあった場合には、貸出先の経営状態の悪化又は破綻がおり、当該貸出先に対して当社グループが追加融資を求められたり、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加したりする可能性があります。

8 保有株式に係るリスク

(1) 株式価値の低下リスク

当社グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。株式は価値の低下リスクがあるため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすほか、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 株式の処分に関するリスク

当社グループは、株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らす等の財務上のリスク削減の観点等から、場合によっては損失が発生するのを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。当社グループが保有している株式には、取引先との良好な関係を築くために保有しているものがあり、こうした株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があるほか、当該取引先が保有する当社株式の売却により、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

9 トレーディング業務、投資活動に係るリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当社グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当社グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができずに損失が発生したりする可能性があります。

また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等により、当社グループが保有する金融商品の市場価格が下落したり、投資ポートフォリオが影響を受けたりする可能性があります。特に、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化が長期化・深刻化する場合や、適切な価格形成がなされない状況に陥った場合等には、当社グループが保有する金融商品の市場価格が大幅に下落し、多額の評価損の計上や減損処理が必要になるなど、当社グループの資産に悪影響が生じるおそれがあります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 為替リスク

当社グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは損失の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる第一基準以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、これらの基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります)。

一方、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当社グループ又は当社の銀行子会社(株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行)の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、当社グループ各社の経営成績の悪化、自己資本比率の算定方法の変更及び本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

(1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、平成17年12月に公布された自己資本比率規制の告示の改正により、主要な銀行及び銀行持株会社については、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目(Tier I)に算入可能な繰延税金資産の割合の上限は平成20年3月31日以降20%とされております。かかる規制により、当社グループ及び株式会社三井住友銀行の自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当社グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当社グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当社グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

13 資本及び資金調達・流動性に関するリスク

当社及び当社グループ各社の格付が低下するなど信用が低下した場合、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件・流動性の状況が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等の外部要因によっても、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件・流動性の状況が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

14 決済に関するリスク

当社グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状態の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

15 オペレーショナルリスク

当社グループが多様な業務を遂行していく際にはオペレーショナルリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 事務リスク

当社グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報システムに関するリスク

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保、障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウイルス、災害や停電、テロ等の要因によって情報システムに障害が発生した場合、障害の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16 災害等の発生に関するリスク

当社グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備しておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務が停止し、当社グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

17 お客さまに関する情報の漏洩

当社グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、内部又は外部からのコンピューターへの不正アクセスや役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

18 リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループの管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいて制定されたものもあるため、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない場合があります。

19 財務報告に係る内部統制に関するリスク

金融商品取引法及び関連する法令の施行により、当社は平成21年3月期より、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出及びこれについて公認会計士等による監査を受けることを義務づけられております。

当社は、会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。しかしながら、予期しない問題が発生した場合等、財務報告に係る内部統制に想定外の重要な欠陥が発生し、期末日までに是正されない場合には、内部統制報告書にその旨を記載する必要があります。この場合、当社の財務報告に対するお客さま及び投資者等からの信頼を損なう可能性があるほか、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

20 第四種優先株式の取得請求に伴う普通株式の交付による希薄化

本報告書提出日現在において、当社が発行する第四種優先株式の保有者は、当社に対して普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することが可能であります。第四種優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、当社の発行済普通株式数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

21 分配可能額

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しております。一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制又は契約上の制限により、当該銀行子会社等が当社に対して支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社等の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、銀行子会社等の株式に係る減損処理の実施による当社の経営成績及び財政状態の悪化や会社法その他諸法令上の規制等により、当社株主への配当の支払や当社の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券の配当が困難もしくは不可能となる可能性があります。

22 有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。お客さまに高水準のサービスを提供するため、従業員の積極的な採用及び従業員の継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、当社グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

23 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における様々な不確定要素をもとに算出しております。したがって、外部経済金融環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に変化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

24 重要な訴訟等

当社グループは、国内外において、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があります。その帰趨によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

25 金融業界及び当社グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの信用や当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

26 各種の規制及び法制度等

(1) コンプライアンス体制等

当社グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制及び法制度の適用並びに金融当局の監督を受けております。当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これら法令等及びその解釈は常に変更される可能性があり、その内容によっては当社グループの業務運営に影響を及ぼす可能性があります。特に、近時の世界的な市場の混乱に対応するため、自己資本比率規制、金融政策及び時価会計の見直しを含む会計基準等の変更がなされた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

27 日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業の取得に係るリスク

当社の子会社である株式会社三井住友銀行は、平成21年5月1日付で、シティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社等との間で、リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社の全ての事業(一部資産・負債を除く)及びホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業(以下、「対象事業」と総称する。)並びに対象事業に関連する関係会社の株式、「日興」に関連する商標権及び政策保有株式等を含むその他の資産を、関係当局の許認可等が得られることを前提として取得することに合意しております。なお、対象事業の取得は、会社分割(吸収分割)により対象事業を承継する新設の会社(以下、「新・日興証券」という。)の全ての株式を取得する方法により行う予定です。

当社グループによる対象事業等の取得は、新・日興証券の顧客サービスと、当社グループの商業銀行の事業基盤に基づく業務運営とを融合させた新たな複合金融ビジネスの展開により、成長力を更に高めていくことを狙いとするものですが、対象事業等の取得及び取得後の事業展開には、以下の事項を含む種々のリスクを伴います。

(1) 予定どおりに取引を実行できないリスク

対象事業等の取得は、関係当局からの必要な許認可の取得等を含む取引実行のための一定の条件が満たされることを前提としており、かかる条件が満たされず、予定どおりに取引を実行できない可能性があります。また、許認可取得等の過程において、取引形態や取得対象・取得対価を含む取引条件等の変更が必要となる可能性があります。これらの結果、対象事業等の取得による更なる成長力の獲得その他の目的の実現や、その他の想定している成果が得られない可能性があります。

(2) 対象事業等と当社グループの既存事業との融合に関するリスク

当社グループは、新・日興証券と同規模の証券事業を行った経験がなく、当社グループが企図している事業戦略が奏功せず、想定した成果が得られない可能性や、当社の経営成績及び財政状態に予期しない悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの既存事業と対象事業等の融合に関連する国内外の法規制の動向が、事業の融合の時期やその実現に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 対象事業等の取得により想定している成果が得られないリスク

当社グループは、対象事業等の有する将来性等を見込んだうえで対象事業等の取得を決定していますが、その前提とは異なる経済金融環境が生じた場合や対象事業等に関わる従業員が流出した場合、顧客基盤の引き継ぎが円滑に行えない場合、対象事業等の取得の結果として他の提携先や出資・買収先との関係が悪化し、又は、提携関係等の見直しを余儀なくされる場合等には、想定した成果が得られない可能性や、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは、現在、持分法適用関連会社である大和証券エスエムビーシー株式会社をホールセール証券事業の中核として事業展開しており、今後は、新・日興証券の取得や、日興シティホールディングス株式会社及び日興シティグループ証券株式会社との業務提携の検討により、ホールセール証券事業の更なる強化を企図していますが、当該強化については、これらの関係者や株式会社大和証券グループ本社との関係が今後の協議によるため、必ずしも当社グループが想定している成果が得られるとは限りません。

(4) 無形固定資産の計上に関するリスク

当社グループは、対象事業等の取得により、のれん等の無形固定資産(現時点における概算額で2,000億円台半ば)を計上する見込みです。のれんについては20年で償却することを想定していますが、収益性の低下等によって減損処理が必要となる可能性があります。こうしたのれん等の無形固定資産の減損は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 対象事業等の取得に想定外の費用や責任が生じるリスク

当社グループは、対象事業等の取得を決定する際に対象事業等の精査を行っていますが、当社グループが対象事業等に係るリスクを全て把握できているとは限らず、対象事業等の取得に関して想定外の費用や責任を負担することとなる可能性があります。また、事業の融合に要する費用が、想定よりも増加する可能性があります。

(6) 対象事業等に関するリスク

対象事業等には、以下の事項を含む種々のリスクがあるものと認識しています。これらのリスクの中には、当社グループの事業等に係るリスクと同種のものもありますが、当社グループの中核的事業である銀行業と比較すると、対象事業等の中核である証券業は、市場環境の影響を受けやすいことなどから、一般的に業績変動が大きく、また、リスクの種類や程度も異なります。また、現在の不安定な市場環境等を考慮すると、対象事業等の取得による影響を従来の実績等から判断することは困難であり、その結果、当社グループの業績に与える影響の予測が困難となる可能性があります。

- ・競争激化に関するリスク
- ・有能な人材の確保に関するリスク
- ・事業戦略を遂行できないリスク
- ・近時の国内外の経済金融環境に関するリスク
- ・金利や為替レートの変動に関するリスク
- ・有価証券ポートフォリオの価値下落に関するリスク
- ・取引の相手方・発行体等のデフォルトリスク
- ・オペレーショナルリスク
- ・流動性に関するリスク
- ・法令・規制等に関するリスク
- ・自己資本規制比率に関するリスク
- ・訴訟等の紛争リスク
- ・投資事業に関するリスク

上記リスクを含む対象事業等に係るリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

1 クレジットカード事業戦略の推進に係る組織再編

当社及び株式会社三井住友銀行(以下「三井住友銀行」)は、平成20年9月29日に、中間持株会社の株式会社SMFGカード&クレジット(以下「FGCC」)の設立に加え、三井住友銀行が、株式会社セントラルファイナンス(以下「CF」)、株式会社オーエムシーカード(以下「OMCカード」)、及び株式会社クオーク(以下「クオーク」)に係る管理営業をFGCCに承継させる会社分割を行うこと、前記の会社分割により三井住友銀行に交付されるFGCC株式を当社に移転するため、当社がFGCCを完全子会社化する株式交換を行うこと、及び当社が、三井住友カード株式会社(以下「三井住友カード」)、CF、OMCカード及びクオークに係る管理営業をFGCCに承継させる会社分割を行うことを取締役会で決議し、平成20年12月1日に実施いたしました。

(1) 三井住友銀行からFGCCへの会社分割(簡易分割)

会社分割の目的

FGCCを、三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークの株式を保有する当社100%直接出資の中間持株会社と位置付けるための組織再編行為の一環として、三井住友銀行からFGCCへの吸収分割を行いました。

会社分割の方法

FGCCを承継会社とし、三井住友銀行を分割会社とする分社型吸収分割。

吸収分割効力発生日

平成20年12月1日

株式の割当の内容

FGCCは、三井住友銀行に対しFGCC普通株式22,049株を割当交付いたしました。

割当株式数の算定の考え方

本件会社分割に際してFGCCが三井住友銀行に割り当てる株式の数の算定は、その公正性・妥当性を確保する見地から、大和証券エスエムビーシー株式会社(以下「大和証券SMBC」)に依頼し、その算定結果を踏まえ割当株式数を決定いたしました。

大和証券SMBCは、FGCCが三井住友銀行から承継するCF、OMCカード及びクオークの普通株式に係る価値算定を行うことで、当該承継資産等の価値を算定し、次にFGCCの株式価値の算定を行った上で、三井住友銀行に対して割り当てる普通株式数を算定いたしました。

吸収分割承継会社となる会社の資本金・事業の内容等

商号 株式会社SMFGカード&クレジット

事業内容 子会社及び関連会社の経営管理等

資本金 100百万円

(2) 当社によるFGCCの完全子会社化に係る株式交換(簡易株式交換)

株式交換の目的

FGCCを、三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークの株式を保有する当社100%直接出資の中間持株会社と位置付けるための組織再編行為の一環として、当社とFGCCの株式交換を行いました。

株式交換効力発生日

平成20年12月1日

株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	株式会社SMFGカード&クレジット (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当の内容	1	1,493
株式交換により発行する新株式数	当社は、その保有する自己株式32,919株を株式交換による株式の割当てに充当いたしました。	

(注) FGCCの普通株式1株に対して、当社の普通株式1,493株を割当交付いたしました。ただし、当社が保有するFGCCの普通株式200株については、株式交換による株式の割当ては行っておりません。

株式交換に係る割当内容の算定の考え方

本件株式交換の株式交換比率の算定については、その公正性・妥当性を確保する見地から、大和証券SMBCに依頼し、その算定結果を踏まえ割当株式数を決定いたしました。

大和証券SMBCは、当社の株式価値については市場株価法による算定を行い、FGCCの株式価値については時価純資産額法による算定を行うことで、株式交換比率を算定いたしました。

株式交換完全親会社の概要

商号 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びそれらの業務に附帯する業務

資本金 1,420,877百万円（平成21年3月31日現在）

(3) 当社からFGCCへの会社分割(簡易分割)

会社分割の目的

FGCCを、三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークの株式を保有する当社100%直接出資の間持株会社と位置付けるための組織再編行為の一環として、当社からFGCCへの吸収分割を行いました。

会社分割の方法

FGCCを承継会社とし、当社を分割会社とする分社型吸収分割。

吸収分割効力発生日

平成20年12月1日

株式の割当の内容

FGCCは、当社に対しFGCC普通株式100株を割当交付いたしました。

割当株式数の算定の考え方

吸収分割承継会社であるFGCCは、当社の完全子会社であり、また本件吸収分割の方法が分社型分割であることから、FGCCが当社に割り当てる株式の数にかかわらず、当社の純資産額の変動は生じません。そのため、FGCCが当社に割り当てる株式の数は任意に決定いたしました。

吸収分割承継会社となる会社の資本金・事業の内容等

商号 株式会社SMFGカード&クレジット

事業内容 子会社及び関連会社の経営管理等

資本金 100百万円

2 株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード及び株式会社クオークの合併

CF、OMCカード及びクオークは、平成21年4月1日を効力発生日とする3社の合併について、平成20年9月29日に最終合意し、同日開催の各社の取締役会での決議を経て、「合併契約書」を締結いたしました。この合併契約に基づき、CF、OMCカード及びクオークは、平成21年4月1日に合併いたしました。なお、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載しております。

3 三井住友銀行(中国)有限公司への一部事業譲渡

当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行は、平成20年10月29日開催の同行の取締役会にて、三井住友銀行(中国)有限公司への一部事業譲渡について決議し、平成21年4月27日に事業譲渡を行いました。

(1) 目的

株式会社三井住友銀行は、平成18年12月の「中国本部」の設置により中国大陸拠点の一体管理体制をスタートさせましたが、お客さまへのより一層のサービス強化を進めていくために、同行の5支店、2出張所の事業を三井住友銀行(中国)有限公司に譲渡することとしたものであります。

(2) 譲渡する事業内容

5支店(北京・天津・蘇州・杭州・広州)及び2出張所(天津濱海・蘇州工業園区)の銀行業

(3) 譲受会社の概要

名称 : 三井住友銀行(中国)有限公司

設立形態 : 有限責任公司

出資者 : 株式会社三井住友銀行100%

本店所在地 : 中華人民共和国 上海市 浦東新区

業務内容 : 預金・貸出・内国為替・外国為替・資金取引・有価証券投資
・その他金融機関業務

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は209百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご注意ください。

銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、当連結会計年度を「不透明・不確実な環境変化に適切に対応しつつ、中期経営計画の実現に向けて着実に前進する年」と位置付け、「成長事業領域の重点的強化」及び「持続的成長を支える企業基盤の整備」の2つの戦略施策に積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、当連結会計年度におきましては、昨年来の金融市場の混乱、株価の大幅な下落及び国内外の急激な景気悪化等に伴い、株式等の減損額及び与信関係費用が増加いたしました。また、こうした環境変化に早期に対応し、平成21年度以降の着実な業績回復を図るべく、経済環境の悪化を踏まえた引当金の積増しや繰延税金資産に係るより保守的な対応等を実施いたしました。その結果、連結経常利益は前連結会計年度比7,858億円減益の453億円の利益、連結当期純利益は前連結会計年度比8,349億円減益の3,734億円の損失となりました。

また、当連結会計年度末の株式会社三井住友銀行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は、前連結会計年度比3,903億円増加の1兆1,942億円となりましたが、不良債権比率は1.78%と引き続き低水準を維持しております。

なお、証券化商品等(除く米国政府支援機関保証債等、以下同じ)につきましては、サブプライムローン関連で46億円、サブプライムローン関連以外で42億円の損失処理を行いました。その結果、当連結会計年度末時点における証券化商品等の償却・引当控除後の残高は、サブプライムローン関連で3億円、サブプライムローン関連以外で366億円と少額であり、残存するリスクは軽微であります。

当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	21,162	21,658	496
資金運用収支	12,103	13,384	1,280
信託報酬	37	21	△16
役務取引等収支	6,119	5,571	△548
特定取引収支	4,695	2,117	△2,578
その他業務収支	△1,794	563	2,358
営業経費	△9,788	△10,634	△845
不良債権処理額	△2,499	△7,694	△5,195
貸出金償却	△1,417	△3,023	△1,606
個別貸倒引当金繰入額	△1,725	△2,974	△1,248
一般貸倒引当金繰入額	993	△1,041	△2,034
その他	△349	△655	△306
株式等損益	△70	△1,836	△1,766
持分法による投資損益	△417	△948	△531
その他	△74	△91	△16
経常利益	8,311	453	△7,858
特別損益	977	△158	△1,136
うち減損損失	△51	△73	△22
うち償却債権取立益	13	17	3
うち持分変動利益	1,031	—	△1,031
税金等調整前当期純利益	9,289	294	△8,994
法人税、住民税及び事業税	△1,039	△722	316
法人税等調整額	△2,825	△2,624	201
少数株主利益	△809	△683	126
当期純利益	4,615	△3,734	△8,349

(注) 1. 金額が損失又は減益には△を付しております。

2. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

与信関係費用 (= +)	△2,485	△7,677	△5,192
------------------	--------	--------	--------

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、海外における預貸金利鞘の改善や、リース会計基準における所有権移転外ファイナンスリース取引の会計処理を変更したこと等により、前連結会計年度比1,280億円増加して1兆3,384億円となりました。

信託報酬は、運用商品の取扱高の減少等により、前連結会計年度比16億円減少して21億円となりました。

役務取引等収支は、投資信託の販売の減少等により、前連結会計年度比548億円減少して5,571億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比2,578億円減少して2,117億円となる一方で、その他業務収支は、前連結会計年度比2,358億円増加して563億円となりました。ただし、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支を合算したベースでみる必要がありますが、両者合算で比較した場合、前連結会計年度比219億円減少の2,681億円となりました。

これは、リース会計基準における所有権移転外ファイナンスリース取引の会計処理を変更したことにより、その他業務収支が減少したことが主な要因であります。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比496億円増加して2兆1,658億円となりました。

営業経費は、成長事業領域の強化のためのシステム投資やお客さまの利便性向上を目的とした拠点・施設拡充のための投資を行ったこと等により、前連結会計年度比845億円増加して1兆634億円となりました。

なお、連結業務純益は、前連結会計年度比2,942億円減少して7,287億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支	12,103	13,384	1,280
資金運用収益	21,454	20,873	△581
資金調達費用	9,350	7,488	△1,861
信託報酬	37	21	△16
役務取引等収支	6,119	5,571	△548
役務取引等収益	7,042	6,727	△315
役務取引等費用	922	1,155	232
特定取引収支	4,695	2,117	△2,578
特定取引収益	4,695	2,117	△2,578
特定取引費用	—	—	—
その他業務収支	△1,794	563	2,358
その他業務収益	12,126	5,295	△6,830
その他業務費用	13,920	4,732	△9,188
連結粗利益 (= + + + +)	21,162	21,658	496
営業経費	9,788	10,634	845

連結業務純益	10,229	7,287	△2,942
--------	--------	-------	--------

(注) 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)
+ 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、前連結会計年度比5,192億円増加して7,677億円となりました。これは、国内外の景気悪化により取引先の業況が悪化したことや、経済環境の悪化を踏まえて引当金の積増しを実施したこと等によるものであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額	712	4,028	3,315
一般貸倒引当金繰入額	△993	1,041	2,034
個別貸倒引当金繰入額	1,725	2,974	1,248
特定海外債権引当勘定繰入額	△19	12	32
貸出金償却	1,417	3,023	1,606
貸出債権売却損等	368	643	274
償却債権取立益	13	17	3
与信関係費用 (= + + -)	2,485	7,677	5,192

(3) 株式等損益

株式等損益は、国内外での株式相場の大幅な下落等により、前連結会計年度比1,766億円減少して1,836億円の損失となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	△70	△1,836	△1,766
株式等売却益	615	152	△462
株式等売却損	57	78	20
株式等償却	628	1,911	1,282

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、株式会社三井住友銀行において、国内外での借入需要に積極的に対応したこと等から、前連結会計年度末比2兆9,904億円増加して65兆1,353億円となりました。

なお、住宅ローンについては、前連結会計年度末比5,296億円増加して15兆7,573億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	621,448	651,353	29,904
うちリスク管理債権	10,927	15,863	4,936
うち住宅ローン(注)	152,277	157,573	5,296

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当社グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比4,936億円増加して1兆5,863億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が2,185億円、延滞債権額が4,122億円、3カ月以上延滞債権額が95億円とそれぞれ増加した一方で、貸出条件緩和債権額が1,466億円減少しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比0.6%上昇して2.4%となりました。

リスク管理債権の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権	736	2,921	2,185
延滞債権	6,072	10,194	4,122
3カ月以上延滞債権	266	361	95
貸出条件緩和債権	3,853	2,387	△1,466
合計	10,927	15,863	4,936

直接減額実施額	4,334	6,079	1,744
---------	-------	-------	-------

貸出金残高(末残)	621,448	651,353	29,904
-----------	---------	---------	--------

貸出金残高比率

(単位：%)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権 (= /)	0.1	0.4	0.3
延滞債権 (= /)	1.0	1.6	0.6
3カ月以上延滞債権 (= /)	0.0	0.1	0.1
貸出条件緩和債権 (= /)	0.6	0.4	△0.2
合計	1.8	2.4	0.6

リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	7,028	9,417	2,389
海外	678	1,954	1,276
アジア	257	49	△208
インドネシア	7	1	△6
香港	154	6	△148
タイ	3	6	3
中国	18	0	△18
その他	75	36	△39
北米	321	1,716	1,395
中南米	—	9	9
西欧	—	89	89
東欧	—	—	—
その他	100	91	△9
合計	7,706	11,371	3,665

(注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

2 債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	7,028	9,417	2,389
製造業	666	703	37
農業、林業、漁業及び鉱業	39	36	△3
建設業	746	886	140
運輸、情報通信、公益事業	393	688	295
卸売・小売業	1,205	886	△319
金融・保険業	162	436	274
不動産業	1,540	3,365	1,825
各種サービス業	1,593	1,638	45
地方公共団体	—	—	—
その他	684	779	95
海外	678	1,954	1,276
政府等	—	—	—
金融機関	—	261	261
商工業	678	1,693	1,015
その他	—	—	—
合計	7,706	11,371	3,665

(注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

また、当社銀行子会社である株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前事業年度末比3,903億円増加して1兆1,942億円となりました。これは、国内外の景気悪化を背景とした取引先の業況悪化等によるものであります。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が2,018億円増加して3,196億円、危険債権が2,763億円増加して6,783億円、要管理債権が878億円減少して1,963億円となりました。一方、不良債権比率は1.78%と引き続き低水準を維持しております。

開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権1兆1,942億円に対して、貸倒引当金による保全が3,409億円、担保保証等による保全が6,874億円となり、保全率は86.11%となっております。

金融再生法開示債権(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,178	3,196	2,018
危険債権	4,020	6,783	2,763
要管理債権	2,841	1,963	△878
合計	8,039	11,942	3,903
正常債権	639,282	660,285	21,003
総計	647,321	672,227	24,906
不良債権比率 (= /)	1.24%	1.78%	0.54%
直接減額実施額	3,338	4,795	1,457

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
保全額	6,479	10,283	3,804
貸倒引当金	2,776	3,409	633
担保保証等	3,703	6,874	3,171

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 (= /)	80.60%	86.11%	5.51%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	123.19%	123.88%	0.69%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (= / (-))	64.02%	67.27%	3.25%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	143.00%	156.27%	13.27%

(2) 有価証券

有価証券は、金利動向を捉えたオペレーションにより、国債が前連結会計年度末比 5 兆3,944億円増加したこと等により、前連結会計年度末比 5 兆1,806億円増加して28兆6,981億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
有価証券	235,175	286,981	51,806
国債	93,399	147,344	53,944
地方債	4,392	3,386	△1,005
社債	38,807	38,991	184
株式	37,497	27,556	△9,940
うち時価のあるもの	30,388	21,119	△9,269
その他の証券	61,077	69,701	8,624

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考] 有価証券等の評価損益(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
満期保有目的の債券	170	278	107
子会社・関連会社株式	10	△35	△45
その他有価証券	7,557	△427	△7,984
うち株式	9,363	△165	△9,528
うち債券	△1,295	△12	1,282
その他の金銭の信託	△0	△2	△2
合計	7,738	△186	△7,924

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、株式会社三井住友銀行において、将来収益の見積りのストレス強化等の保守的な対応を行ったこと等により、前連結会計年度末比1,278億円減少して8,576億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	9,855	8,576	△1,278
繰延税金負債	520	272	△247

なお、株式会社三井住友銀行単体の繰延税金資産は、前事業年度末比1,550億円減少して6,683億円となりました。計上額の内訳としては、税務上の繰越欠損金、有価証券償却及び不良債権処理関連に係るものが主であります。

[株式会社三井住友銀行単体]

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
繰延税金資産	17,635	17,760	125
貸倒引当金	993	1,589	596
貸出金償却	1,046	1,410	364
有価証券有税償却	5,768	5,885	117
退職給付引当金	471	480	9
減価償却限度超過額	63	73	10
投資損失引当金	52	8	△44
その他有価証券評価差額金	—	747	747
繰延ヘッジ損益	514	140	△374
税務上の繰越欠損金	8,135	6,765	△1,370
その他	593	663	70
評価性引当額	6,694	10,155	3,461
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (= -)	10,941	7,605	△3,336
繰延税金負債	2,708	922	△1,786
退職給付信託設定益	416	416	—
その他有価証券評価差額金	1,976	261	△1,715
その他	316	245	△71
繰延税金資産の計上額 (= -)	8,233	6,683	△1,550

(4) 預金

預金は、国内、海外ともに堅調に増加したことから、前連結会計年度末比 2 兆8,788億円増加して75兆5,694億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
預金	726,906	755,694	28,788
うち国内個人預金(注)	384,302	395,694	11,392
うち国内法人預金(注)	318,300	325,470	7,169

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、4兆6,117億円となりました。

このうち株主資本は、2兆5,991億円となりました。内訳は、資本金1兆4,208億円、資本剰余金572億円、利益剰余金1兆2,450億円、自己株式△1,240億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、1,293億円のマイナスとなりました。内訳は、その他有価証券評価差額金△146億円、繰延ヘッジ損益△208億円、土地再評価差額金351億円、為替換算調整勘定△1,290億円となっております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

3 連結自己資本比率(第一基準)

自己資本額は、当期純損失の計上により利益剰余金が減少したこと等により、前連結会計年度末比6,177億円減少して6兆478億円となりました。

リスク・アセット等は、当連結会計年度から先進的内部格付手法を導入したこと等により、前連結会計年度末比10兆3,908億円減少して52兆7,265億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.91%上昇して、11.47%となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
連結自己資本比率(第一基準)	10.56%	11.47%
基本的項目		
資本金	14,208	14,208
資本剰余金	578	572
利益剰余金	17,406	12,450
自己株式(△)	1,239	1,240
社外流出予定額(△)	601	210
その他有価証券の評価差損(△)	—	146
為替換算調整勘定	△273	△1,290
新株予約権	0	0
連結子会社の少数株主持分	16,439	21,471
営業権相当額(△)	2	2
のれん相当額(△)	1,783	1,865
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	440	421
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	175
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	44,291	43,350
繰延税金資産の控除金額(△)	476	—
計	43,814	43,350
補完的項目		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	3,343	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	372	372
一般貸倒引当金	595	803
適格引当金が期待損失額を上回る額	677	—
負債性資本調達手段等	25,230	23,033
計	30,218	24,209
うち自己資本への算入額	30,218	24,209
控除項目	7,377	7,082
自己資本額(= + -)	66,655	60,478
リスク・アセット等	631,173	527,265

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 銀行業

株式会社三井住友銀行において、お客様の利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いましたこと等により、銀行業における当連結会計年度中の設備投資の総額は1,249億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

(2) リース業

リース業における当連結会計年度中の設備投資の総額は68億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

(3) その他事業

その他事業における当連結会計年度中の設備投資の総額は246億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(平成21年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	421	1,565	5	1,991	1,539
	東京営業部	東京都千代田区	店舗・事務所	5,956	121,939	7,269	3,089	27	132,324	2,434
	大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	3,171	605	5	15,759	875
	神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	4,959	259	4	11,381	261
	大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	5,578	9,671	—	17,174	—
	鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,723	2,156	6,983	2,691	—	11,832	—
	札幌支店 ほか 5店	北海道・ 東北地区	店舗	632	1,071	554	173	3	1,801	133
	横浜支店 ほか 119店	関東地区 (除く東京都)	店舗	36,821 (1,136)	22,324	17,399	5,061	—	44,785	2,173
	人形町支店 ほか 195店	東京都	店舗	63,671 (6,114)	66,244	35,277	9,569	2	111,092	5,298
	名古屋支店 ほか 32店	中部地区	店舗	12,419	8,260	5,492	1,432	1,356	16,540	747
	京都支店 ほか 101店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	43,387 (1,797)	15,919	17,421	4,282	1	37,623	1,889
	大阪中央支店 ほか 158店	大阪府	店舗	75,834 (2,430)	34,024	22,298	5,181	9	61,512	2,851
	岡山支店 ほか 9店	中国・四国地区	店舗	4,441	1,948	1,480	349	—	3,779	197
	福岡支店 ほか 10店	九州地区	店舗	7,422	4,602	2,578	574	—	7,754	270
	ニューヨーク 支店 ほか 5店	米州地域	店舗・事務所	—	—	1,480	1,408	—	2,888	574
	デュッセルドルフ 支店 ほか 2店	欧州・中近東地 域	店舗・事務所	—	—	253	73	—	326	120
	香港支店 ほか 17店	アジア・オセア ニア地域	店舗・事務所	—	—	2,051	1,101	—	3,153	2,455
社宅・寮	東京都他	社宅・寮	254,714 (1,799)	65,661	25,789	344	—	91,796	—	
その他の施設	東京都他	研修所その他	258,630 (3,949)	73,375	38,750	11,724	4,037	127,887	—	
(国内連結子会社) 株式会社 みなと銀行	本店	神戸市中央区	店舗・事務所	1,024	1,929	1,483	99	—	3,512	495
(国内連結子会社) 株式会社 関西アーバン銀行	本店ほか 1店	大阪市中央区	店舗・事務所	1,966	8,512	3,559	1,816	—	13,888	639

(2) リース業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社) 三井住友ファイナ ンス&リース 株式会社	東京本社、竹橋 オフィス 及び大阪本社	東京都港区、東 京都千代田区及 び大阪市中央区	店舗・事務所	—	—	340	380	—	720	1,179

(3) その他事業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)	
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社)三井住友カード株式会社	東京本社及び大阪本社	東京都港区及び大阪市中央区他	店舗・事務所	—	—	—	4,164	165	4,329	2,063
(国内連結子会社)株式会社日本総合研究所	東京本社及び大阪本社	東京都千代田区及び大阪市西区	店舗・事務所	—	—	278	1,201	7	1,486	435
(国内連結子会社)SMBCフレンド証券株式会社	本店	東京都中央区	店舗・事務所	—	—	81	478	—	559	425

(注) 1 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、53,729百万円です。

2 動産は、事務機械40,585百万円、その他26,712百万円です。

3 株式会社三井住友銀行の両替業務を主体とした秋葉原外貨両替コーナー、池袋外貨両替コーナー、池袋西口外貨両替コーナー、品川外貨両替コーナー、渋谷外貨両替コーナー、新宿外貨両替コーナー、新宿西口外貨両替コーナー、東京駅サピアタワー外貨両替コーナー、日比谷外貨両替コーナー、二子玉川外貨両替コーナー、町田外貨両替コーナー、有楽町マリオン外貨両替コーナー、横浜外貨両替コーナー、成田空港外貨両替コーナー、成田空港第二外貨両替コーナー、梅田外貨両替コーナー、難波外貨両替コーナー、備後町外貨両替コーナー、関西国際空港外貨両替コーナー、関西国際空港第二外貨両替コーナー、三宮ビル外貨両替コーナー、四条外貨両替コーナー、名古屋ミッドランドスクエア外貨両替コーナー、店舗外現金自動設備30,112か所、海外駐在員事務所16か所、代理店1店は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりです。

関東地区(除く東京都)	土地	2,380百万円(5,862㎡)、建物	356百万円
東京都	土地	9,862百万円(6,118㎡)、建物	380百万円
中部地区	土地	395百万円(767㎡)	
近畿地区(除く大阪府)	土地	1,046百万円(2,770㎡)、建物	22百万円
大阪府	土地	4,423百万円(12,103㎡)、建物	429百万円
九州地区		建物	0百万円

5 上記の他、株式会社三井住友銀行は、ソフトウェア資産118,219百万円を所有しております。

6 上記の他、主な賃借設備は次のとおりです。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間賃借料(百万円)
株式会社三井住友銀行	大和センター及び鰻谷センター	神奈川県大和市及び大阪市中央区	電算機等	3,487

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中有る重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

(1) 銀行業

新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	—	—	新設・ 改修等	店舗・ 事務所等	45,000	—	自己資金	—	—
	—	—	新設・ 改修等	事務機械	23,000	—	自己資金	—	—
	—	—	新設・ 改修等	ソフト ウェア	47,000	—	自己資金	—	—

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 2 店舗・事務所等の新設・改修等の主なものは平成22年3月までに完了予定であります。
 3 事務機械の主なものは平成22年3月までに設置予定であります。
 4 ソフトウェアの主なものは平成22年3月までに投資完了予定であります。

(2) リース業

重要なものはありません。

(3) その他事業

重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
第四種優先株式	50,100
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	1,500,684,101

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	789,080,477	1,008,780,477	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1, 2
第1回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 3, 5
第2回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 3, 5
第3回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 3, 5
第4回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 3, 5
第9回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 3, 5
第10回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 3, 5
第11回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 3, 5
第12回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 3, 5
第1回第六種優先株式	70,001	同左	—	(注)2, 4, 5
計	789,183,878	1,008,883,878	—	—

(注) 1 平成21年6月22日付で募集による新株式発行を行ったことに伴い、普通株式が219,700,000株増加いたしました。なお、提出日現在の発行数には、平成21年6月23日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式に係る取得請求権の行使による株式数の増減及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。なお、優先株式については株式分割を実施していないことから、単元株式数を定めておりません。

3 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式、第12回第四種優先株式(以下、第1回から第4回及び第9回から第12回までの各回の第四種優先株式をそれぞれ「各回第四種優先株式」という)の主な内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、各回第四種優先株式を有する株主(以下「各回第四種優先株主」という。下記5において同じ)または各回第四種優先株式の登録株式質権者(以下「各回第四種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、各回第四種優先株式1株につき135,000円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。

ある事業年度において、各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、各回第四種優先株式1株につき67,500円を支払う。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、各回第四種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。

各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

各回第四種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(5) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、各回第四種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

当社は、各回第四種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当社は、各回第四種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 取得請求

各回第四種優先株主は、普通株式の交付と引換えに各回第四種優先株式の取得を請求することができる。

取得請求期間

平成15年2月8日から平成40年2月7日まで。

取得の条件

ア. 取得請求権行使価額

取得請求権行使価額は3,188円とする。

イ. 取得請求権行使価額の修正

各回第四種優先株主が当会社に対し各回第四種優先株式の取得を請求した日(以下「修正日」という)において、取得請求権行使価額は、(i)修正日の前日において有効な取得請求権行使価額、または、(ii)修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)相当額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)のいずれか小さい金額に修正される(以下「修正後取得請求権行使価額」という)。ただし、修正後取得請求権行使価額が1,051円(ただし、下記ウ.により調整される)(以下「下限取得請求権行使価額」という)を下回る場合には、下限取得請求権行使価額をもって修正後取得請求権行使価額とする。なお、修正日に先立つ45取引日目から修正日までの間に下記ウ.により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後取得請求権行使価額はウ.に準じて調整される。なお、修正後取得請求権行使価額は、修正日に取得請求がなされた当該各回第四種優先株式についてのみ適用される。

ウ. 取得請求権行使価額の調整

(ア)各回第四種優先株式発行後、次の(i)から(v)までのいずれかに該当する場合には、取得請求権行使価額は、下記に定める各々該当する算式(以下「取得請求権行使価額調整式」といい、取得請求権行使価額調整式により調整された取得請求権行使価額を、以下、「調整後取得請求権行使価額」という)により調整される。

(I)下記(i)ないし(iii)に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

既発行 普通株式数	+	新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換型証券(下記(iii)に定義される)もしくは新株予約権(下記(iii)に定義される)に関する計算の場合は、取得請求権の行使もしくは取得条項の定める事由の発生または新株予約権の行使により交付され得る普通株式数	×	普通株式1株あたりの払込金額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を含む)
調整後 取得請求権 行使価額	=	調整前 取得請求権 行使価額	×	時価
		既発行普通株式数+		
		新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換型証券(下記(iii)に定義される)もしくは新株予約権(下記(iii)に定義される)に関する計算の場合は、取得請求権の行使もしくは取得条項の定める事由の発生または新株予約権の行使により交付され得る普通株式数		

(II) 下記(iv)に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\text{調整後取得請求権行使価額} = \frac{\text{調整前取得請求権行使価額} \times \text{時価} - \text{普通株式1株につき割り当てられた特別現金配当(下記(iv)に定義される)または債務証書もしくは資産の分配に関する基準日(権利を有する株主を確定するために定められた日を以下「基準日」という)(下記(iv)に定義される)における適正市場価格(*)}}{\text{時価}}$$

(*)かかる適正市場価格に関しては、当会社の取締役会(以下「取締役会」という)が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)に評価させるものとする。

(III) 下記(v)に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\text{調整後取得請求権行使価額} = \frac{\text{調整前取得請求権行使価額} \times \text{時価} \times \text{既発行普通株式数} - \text{下記(v)に従って、取得される普通株式(または、転換型証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額}}{\text{時価} \times (\text{既発行普通株式数} - \text{下記(v)において、取得される普通株式数(または、転換型証券もしくは新株予約権の場合は、取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付される普通株式数})}}$$

なお、上記取得請求権行使価額調整式中の、「時価×既発行普通株式数-下記(v)に従って、取得される普通株式(または、転換型証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額」の値が1未満になる場合は、かかる値は1として計算されるものとする。

調整後取得請求権行使価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(i) 当社が、取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合(新株予約権の行使または転換型証券にかかる取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生による普通株式の交付の場合を除く)

取得請求権行使価額は、上記(I)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、基準日を設けて株主に当該普通株式の割当てを受ける権利が付与されるときは、その基準日の翌日を、それ以外の場合は当該普通株式の払込の日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

(ii) 株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行または処分する場合

取得請求権行使価額は、上記(I)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)の翌日にかかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

ただし、剰余金の額を減少して、資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行または処分する旨取締役会で決議する場合において、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の日よりも前を株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)とする場合には、当該株主総会の終結の日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

(iii) 取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式の交付と引換えに当社に当該証券の取得を請求する権利もしくは当社が当該証券を取得することができる旨の条項が付された証券(当該各回第四種優先株式と同時に発行される他の各回第四種優先株式を除く。以下「転換型証券」という)または当社に普通株式の交付を請求することができる権利(当会社の発行する社債に付された新株予約権を含む)(以下「新株予約権」という)を発行する場合

取得請求権行使価額は、上記(Ⅰ)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、基準日を設けて株主に転換型証券または新株予約権の割当てを受ける権利が付与されるときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは当該転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当ててゐる場合は、当該基準日、基準日を設けなくて割当ててゐる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。当該転換型証券または新株予約権を発行する場合、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日に、発行される転換型証券の全額が普通株式の交付と引換えに取得されたものとみなし、または発行されるすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後取得請求権行使価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額がかかる転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当ててゐる場合は、当該基準日、基準日を設けなくて割当ててゐる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換型証券または新株予約権についての1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額が定められていない場合には、かかる転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額が確定した日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。また、当該発行される転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額がかかる転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当ててゐる場合は、当該基準日、基準日を設けなくて割当ててゐる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換型証券または新株予約権についての1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額が定められている場合は、株主に転換型証券または新株予約権の割当てを受ける権利が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当ててゐる場合は、当該基準日、基準日を設けなくて割当ててゐる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とするが、転換型証券または新株予約権は、1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額(ただし、希薄化防止のための調整は考慮しないものとする)により、かかる取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付されうる最大数の普通株式が交付されたものとみなされる。その後、かかる転換型証券の取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付されうる最大の普通株式数、または取得請求権行使価額、取得価額もしくは行使価額の最低価額について変更(かかる転換型証券または新株予約権の希薄化防止条項に基づく変更を含むが、これに限定されない)が生じた場合には、調整後取得請求権行使価額は、各回第四種優先株式の取得請求権行使の直前において、当該変更を反映させるべく再計算されるものとする(ただし、調整後取得請求権行使価額が、これらの転換型証券または新株予約権の発行またはみなし発行により本(iii)に基づき行われた調整ないし再計算の結果、従前に減少したことがない限りは調整後取得請求権行使価額の増加を行うことができず、従前に減少したことがある場合は、かかる減少のうちいかなる減少の額をも超えて調整後取得請求権行使価額の増加を行うことができないものとする)が、かかる転換型証券の取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により、実際に普通株式が交付されたかまたは対価が支払われた場合には、かかる再計算は行わないものとする。また、その後、かかる転換型証券に係る取得請求権、取得条項に定める事由または新株予約権のいずれかが消滅した場合には、調整後取得請求権行使価額は、各回第四種優先株式の取得請求権行使の直前において、かかる転換型証券の取得請求権の行使、取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により実際に交付された普通株式数のみを反映させるべく再計算されるものとする。

各回第四種優先株式の発行時において残存するすべての転換型証券および新株予約権は、各回第四種優先株式の発行日の翌日において発行されたものとみなされる。

- (iv) 当会社が、普通株式を有するすべての株主に対して、特別現金配当または債務証券もしくは資産の分配(特別現金配当以外の金銭による剰余金の配当を除く)を行う場合

かかる配当または分配の際に適用される取得請求権行使価額は、上記(Ⅱ)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整される。当社がかかる特別現金配当または分配を行うたびに、取得請求権行使価額の調整は行われるものとし、当該特別現金配当については、対象となる事業年度(以下に定義する)の末日の翌日を、また、分配を受ける権利については、分配を受ける権利を有する株主を確定するために定められた基準日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

「特別現金配当」とは、当社が対象となる事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当の合計額に基づく配当利回り(以下に定義する)が、5%に直前の3事業年度の各事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当の各合計額に基づく配当利回りの平均値を加えた値を超過する場合の金額とする。

「事業年度」とは、4月1日から翌年3月31日までの期間をいう。ただし、当社が3月31日以外の日に終了するように事業年度を変更した場合、事業年度は、かかる変更に応じて変更されたものとみなされる。

「配当利回り」とは、下記の算式により求められる率とする。

対象となる事業年度中の日を基準日とする金銭による
剰余金の配当について、当社が決定した普通株式1株
あたりの金銭による剰余金の配当の合計額
対象となる事業年度の東京証券取引所における普通株
式の毎日(終値のない日を除く)の終値の平均値

$$\frac{\text{対象となる事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当について、当社が決定した普通株式1株あたりの金銭による剰余金の配当の合計額}}{\text{対象となる事業年度の東京証券取引所における普通株式の毎日(終値のない日を除く)の終値の平均値}} \times 100\%$$

- (v) 当社が、普通株式の取得を、かかる取得日(以下「取得日」という)における普通株式1株あたりの時価を上回る1株あたりの価額をもって行う場合(当社が会社法の規定に従い市場取引等により普通株式を取得する場合および単元未満株式買取請求権の行使に関連して普通株式を取得する場合を除く)、または、転換型証券もしくは普通株式の交付を受けることができる権利が付されたその他の証券の償還もしくはその他の事由による取得を、取得日における普通株式の1株あたりの時価を上回る普通株式1株あたりの対価をもって行う場合
かかる取得の際において適用される取得請求権行使価額は、上記(Ⅲ)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整される。当社が普通株式またはかかる証券を償還またはその他の事由により取得するたびに、取得請求権行使価額の調整は行われるものとし、取得日の翌日にかかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。
- (イ) 株式交換、株式移転、会社分割、合併、資本金の額の減少、普通株式の併合その他上記(ア)に該当しない希薄化事由により取得請求権行使価額の調整を必要とする場合には、上記(ア)に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。
- (ウ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「時価」は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日(ただし、上記(ア)(ii)ただし書きの場合には株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日))に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。なお、調整後取得請求権行使価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記(ア)により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後取得請求権行使価額は上記(ア)に準じて調整される。
- (エ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「調整前取得請求権行使価額」は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日において有効な取得請求権行使価額とする。
- (オ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、権利を有する株主を確定するための基準日がある場合はその日、権利を有する株主を確定するための基準日がない場合は調整後取得請求権行使価額の適用開始日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く)とする。
- (カ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「普通株式1株あたりの払込金額」は、それぞれ、上記(ア)(i)の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には、取締役会が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)により評価されたかかる払込の適正市場価格)、上記(ア)(ii)の場合には0円、上記(ア)(iii)の場合には普通株式1株あたりの当該取得請求権行使価額または普通株式1株あたりの新株予約権の払込金額および行使に際しての払込金額の合計額とする。
- (キ) 本ウ.(上記(ウ)を除く)において「普通株式」とは、普通株式、および(i)剰余金の配当または残余財産分配における優先権がなく、かつ(ii)償還可能ではない株式が含まれるものとする。
- エ. 上記ウ.により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても、取得請求権行使価額調整式を、「取得請求権行使価額」を「下限取得請求権行使価額」に置き換えた上で適用して同様の調整を行い、上記ウ.(イ)により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。下限取得請求権行使価額の調整は、上記ウ.(イ)に基づく取得請求権行使価額の調整と同時に有効になるものとする。

- オ. 各回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数
各回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式数は次のとおりとする。

$$\text{各回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{各回第四種優先株主が取得請求権行使のために提出した各回第四種優先株式の払込金額総額}}{\text{取得請求権行使価額}}$$

各回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数は、会社法第167条第3項の規定によりこれを取り扱う。また、この算出に当たって単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求権が行使されたものとし、現金精算する。

なお、本オ. に従う限り、いかなる数の各回第四種優先株式を有していたとしても、その各回第四種優先株主1人が行う1回の取得請求により、普通株式1単元に満たない部分は1つより多くは生じない。

- カ. 各回第四種優先株式の取得と引換えに交付する株式の内容

当会社普通株式

- キ. 取得請求受付場所

東京都中央区八重洲二丁目3番1号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

- ク. 取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求書が上記キ. の取得請求受付場所に到着した日に発生する。

一斉取得

- ア. 当会社は、取得請求期間中に取得の請求がなされなかった各回第四種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という)をもって、各回第四種優先株式1株の払込金額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。ただし、当該平均値が5,000円を下回るときは、各回第四種優先株式1株の払込金額を5,000円で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。

- イ. 前項の普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

- (7) 発行の方法

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクに各回第四種優先株式を直接全額割り当てる方法により発行する。

- (8) 各回第四種優先株式の保有に関する事項についての当会社とザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの間の取決めの内容

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、当会社との間で平成15年1月15日締結の優先株式引受契約書(以下「各回第四種優先株式引受契約書」という)において、当会社により割り当てられ保有する各回第四種優先株式につき、一定の場合を除き、譲渡その他の処分を行わないこと等を約している。(なお、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが、各回第四種優先株式引受契約書に従い、各回第四種優先株式を譲渡した場合には、各回第四種優先株式引受契約書に定める権利義務は、当該各回第四種優先株式を譲り受けた者に承継される)

- (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)の有無
該当事項なし。

- 4 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 優先配当金

当会社は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という。下記5において同じ)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。

ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

- (2) 優先中間配当金
当社は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき44,250円を支払う。
- (3) 残余財産の分配
当社は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。
- (4) 取得条項
当社は、第1回第六種優先株式発行後、平成23年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部または全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。
- (5) 議決権
第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。
- (6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等
当社は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
当社は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
当社は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。
- (7) 発行の方法
第三者割当ての方法により、適格機関投資家(金融商品取引法に定義される)に割り当てる。
- (8) 第1回第六種優先株式の保有に関する事項についての当会社と割当先との取決めの内容
割当先が第1回第六種優先株式を第三者に譲渡する場合には、当会社による事前の同意を必要とする。
ただし、第1回第六種優先株式の払込期日(平成17年3月29日)後8年目の応当日以降はこの限りではない。
- (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)の有無
該当事項なし。
- 5 各回第四種優先株主及び第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しておりません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,081個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	108,100株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 6,698円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,698円 資本組入額 3,349円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、当社普通株式100株であります。

2 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 1	332,869.96	7,260,979.49	—	1,247,650,000	—	1,247,762,659
平成17年3月29日 (注) 2	70,001	7,330,980.49	105,001,500	1,352,651,500	105,001,500	1,352,764,159
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 3	922,593.28	8,253,573.77	—	1,352,651,500	—	1,352,764,159
平成18年1月31日 (注) 4	80,000	8,333,573.77	45,220,000	1,397,871,500	45,220,000	1,397,984,159
平成18年2月28日 (注) 5	40,700	8,374,273.77	23,005,675	1,420,877,175	23,005,675	1,420,989,834
平成18年5月17日 (注) 6	△68,000	8,306,273.77	—	1,420,877,175	—	1,420,989,834
平成18年8月11日 (注) 7	—	8,306,273.77	—	1,420,877,175	△1,000,000,000	420,989,834
平成18年9月1日 (注) 8	249,015	8,555,288.77	—	1,420,877,175	221,365,710	642,355,545
平成18年9月6日 (注) 9	△67,000	8,488,288.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成18年9月29日 (注) 10	△439,534	8,048,754.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成18年10月11日 (注) 11	△195,000	7,853,754.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成20年4月30日 (注) 12	157,151	8,010,905.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成20年5月16日 (注) 13	△16,700	7,994,205.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成21年1月4日 (注) 14	781,189,672.23	789,183,878	—	1,420,877,175	—	642,355,545

- (注) 1 優先株式の普通株式への転換により、第一種優先株式が32,000株、第三種優先株式が105,000株、第13回第四種優先株式が7,912株それぞれ減少し、普通株式が477,781.96株増加いたしました。
- 2 有償第三者割当 第1回第六種優先株式 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
- 3 優先株式の普通株式への転換により、第13回第四種優先株式が107,087株減少し、普通株式が1,029,680.28株増加いたしました。
- 4 有償一般募集 普通株式 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円
- 5 有償第三者割当 普通株式 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円
- 6 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式が35,000株、第二種優先株式が33,000株減少いたしました。
- 7 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
- 8 SMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換による普通株式の増加(交換比率1:0.0008)
- 9 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が67,000株減少いたしました。
- 10 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第三種優先株式が500,000株減少いたしました。また第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式が60,466株増加いたしました。
- 11 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第三種優先株式が195,000株減少いたしました。
- 12 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式につき取得請求権が行使されたことに伴い、普通株式が157,151株増加いたしました。
- 13 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式を消却したことに伴い、第四種優先株式が16,700株減少いたしました。
- 14 普通株式1株につき100株の株式分割を実施したことに伴い、普通株式が781,189,672.23株増加いたしました。
- 15 平成21年6月22日付で募集による新株式発行を行ったことに伴い、普通株式が219,700,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ413,695,100千円増加いたしました。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	7	404	87	7,586	992	66	208,691	217,833	—
所有株式数(単元)	4,887	2,840,389	89,465	1,418,712	2,601,110	263	914,621	7,869,447	2,135,777
所有株式数の割合(%)	0.06	36.10	1.14	18.03	33.05	0.00	11.62	100.00	—

(注) 1 自己株式3,688,418株は「個人その他」に36,884単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。

2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、237単元含まれております。

第1回第四種優先株式

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第2回第四種優先株式

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第3回第四種優先株式

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第4回第四種優先株式

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第9回第四種優先株式

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第10回第四種優先株式

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第11回第四種優先株式

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第12回第四種優先株式

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第1回第六種優先株式

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	—	—	—	—	—	4	—
所有株式数(株)	—	70,001	—	—	—	—	—	70,001	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

普通株式

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	60,645,100	7.68
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	50,694,100	6.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	42,597,400	5.39
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	15,466,682	1.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	13,340,000	1.69
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	9,571,835	1.21
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都千代田区有楽町一丁目1番2 号)	9,091,200	1.15
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	ONE WALL STREET, NEW YORK, N.Y. 10286, U.S.A. (東京都千代田区有楽町一丁目1番2 号)	8,359,500	1.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(住友信託銀行再 信託分・住友生命保険相互会社 退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,700,000	0.97
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	7,140,000	0.90
計	—	224,605,817	28.46

第1回第四種優先株式

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

第2回第四種優先株式

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

第3回第四種優先株式

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

第4回第四種優先株式

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

第9回第四種優先株式

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディ ング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

第10回第四種優先株式

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディ ング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

第11回第四種優先株式

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4, 175	100. 00
計	—	4, 175	100. 00

第12回第四種優先株式

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4, 175	100. 00
計	—	4, 175	100. 00

第1回第六種優先株式

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	23, 334	33. 33
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	20, 000	28. 57
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番3号	16, 667	23. 81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	10, 000	14. 29
計	—	70, 001	100. 00

(注) 1 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

2 アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーから平成20年9月19日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成20年9月15日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであり、保有株券等の数は、平成21年1月4日付で実施した株式分割勘案前の株式数であります。

大量保有者名	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (他共同保有者2名)
保有株券等の数	336, 354株(共同保有者分を含む。)
株券等保有割合	4. 26%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四種優先株式 33,400 第六種優先株式 70,001	—	(1)株式の総数等 発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,688,400 (相互保有株式) 普通株式 16,361,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 766,894,900	7,668,949	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
単元未満株式	普通株式 2,135,777	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)2,3
発行済株式総数	789,183,878	—	—
総株主の議決権	—	7,668,949	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、23,700株(議決権237個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	3,688,400	—	3,688,400	0.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	13,340,000	—	13,340,000	1.69
大和証券エスエムビーシー 株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	3,021,300	—	3,021,300	0.38
株式会社オーエムシー カード	東京都港区港南二丁目 16番4号	100	—	100	0.00
計	—	20,049,800	—	20,049,800	2.54

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行していましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。)において、承認可決されました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の役職員 677人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 673,000円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 決議年月日は、株式会社三井住友銀行における発行決議日を記載しております。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。

3 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得
 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得
 会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第5項の規定に基づく株式交換に対する反対株主の買取請求による普通株式の取得
 会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	822,66	537,857,546
当期間における取得自己株式	—	—	—

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	68,082	218,038,645
当期間における取得自己株式	普通株式	17,411	61,275,670

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第5項の規定に基づく株式交換に対する反対株主の買取請求による普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	539	187,256,000
当期間における取得自己株式	—	—	—

会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	第5回第四種優先株式	4,175	—
	第6回第四種優先株式	4,175	—
	第7回第四種優先株式	4,175	—
	第8回第四種優先株式	4,175	—
当期間における取得自己株式	—	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	第5回第四種優先株式	4,175	—	—	—
	第6回第四種優先株式	4,175	—	—	—
	第7回第四種優先株式	4,175	—	—	—
	第8回第四種優先株式	4,175	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	普通株式	32,919	39,829,109,361	—	—
その他(端株の買増請求による売渡し)	普通株式	480.45	581,685,723	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	普通株式	27,526	326,105,710	6,334	74,444,427
保有自己株式数	普通株式	3,688,418	—	3,699,495	—

(注) 1 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買増請求及びストック・オプションの権利行使によって売り渡した自己株式、及び単元未満株式の買取請求によって取得した自己株式は含まれておりません。

2 平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施したことに伴い、普通株式の自己株式が3,611,383.38株増加いたしました。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な向上を通じて、安定的かつ継続的に利益配分の増加を図る方針であり、中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」においても、株主の皆さまへの利益還元強化を図るべく、連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすることを目標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。また、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項とし、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

当事業年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては、昨年来の金融市場の混乱、株価の大幅な下落、及び国内外の急激な景気悪化等により連結当期純損失となりましたことから、誠に遺憾ではございますが、本年1月4日付で実施いたしました株式分割を勘案した水準で前事業年度対比30円減配の90円といたしました。また、各種優先株式は、それぞれ所定の金額といたしました。

内部留保につきましては、企業価値の更なる向上を目指し、「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸とした戦略施策に投入してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月14日取締役会	普通株式	54,753	7,000
	第四種優先株式	2,254	67,500
	第六種優先株式	3,097	44,250
平成21年6月26日定時株主総会	普通株式	15,707	20
	第四種優先株式	2,254	67,500
	第六種優先株式	3,097	44,250

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	854,000	1,370,000	1,390,000	1,210,000	9,640
最低(円)	599,000	659,000	1,010,000	633,000	2,585

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。第7期の最高・最低株価は、当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の株価を記載しております。

優先株式

各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されておられません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	6,720	4,610	4,110	4,250	3,770	4,070
最低(円)	3,150	2,685	2,926	3,050	2,735	2,585

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。上記の最高・最低株価は、当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の株価を記載しております。

優先株式

各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されておりません。

5 【役員の状況】

(平成21年6月29日現在)

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	奥 正 之	昭和19年12月2日生	昭和43年4月 平成6年6月 平成10年11月 平成11年6月 平成13年1月 平成13年4月 平成14年12月 平成14年12月 平成15年6月 平成17年6月	株式会社住友銀行入行 同取締役 同常務取締役 同常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役 同取締役退任 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(現職) 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員(現職)	平成21年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 4,300
取締役社長 (代表取締役)	北 山 禎 介	昭和21年10月26日生	昭和44年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行取締役 同取締役辞任 同執行役員 同常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 株式会社三井住友銀行取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役副社長 同取締役社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役会長(現職)	平成20年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成21年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 3,600
専務取締役	谷 沢 文 彦	昭和27年4月2日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成16年7月 平成18年10月 平成21年4月 平成21年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループリスク統括部部付部長 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 同専務取締役(現職)	平成21年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 1,500
取締役	國 部 毅	昭和29年3月8日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年10月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ企画部長 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職)	平成21年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 2,088

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	中西 智	昭和28年8月31日生	昭和51年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成21年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	平成21年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 2,400
取締役	藤井 順輔	昭和27年12月22日生	昭和51年4月 平成14年12月 平成15年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ人事部長 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職)	平成20年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成21年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 2,000
取締役	岩本 繁	昭和16年3月31日生	昭和40年12月 昭和46年10月 昭和51年3月 平成4年7月 平成11年5月 平成16年1月 平成16年5月 平成17年6月 平成21年6月	公認会計士尾澤修治共同事務所入所 監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)入社 公認会計士登録(現職) 朝日監査法人(現あずさ監査法人)代表社員 同監査法人理事長 あずさ監査法人理事長 同監査法人会長 同監査法人退職 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成21年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 6,000
取締役	横山 禎徳	昭和17年9月16日生	昭和41年4月 昭和48年9月 昭和50年9月 昭和62年7月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年4月 平成18年6月	前川國男建築設計事務所入所 デイビス・プロディ アンド アソシエーツ入所 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 同社ディレクター(シニア・パートナー) 同社退職 オリックス株式会社取締役(現職) 株式会社産業再生機構監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成20年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成21年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役	野村 晋右	昭和20年6月13日生	昭和45年4月 平成21年6月	弁護士登録(現職) 柳田法律事務所(現柳田野村法律事務所)弁護士(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成21年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常任監査役	西尾弘樹	昭和26年6月6日生	昭和49年4月 平成13年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役 同取締役 同取締役辞任 同常任監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成21年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 2,900
常任監査役	山口洋二	昭和30年6月14日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成16年7月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行日比谷法人営業部長 同日比谷法人営業第一部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部 部付部長 株式会社三井住友銀行管理部長 同本店上席推進役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任 監査役(現職)	平成20年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成23年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 1,000
常任監査役	澤山英夫	昭和30年12月6日生	昭和54年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成21年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行神田法人営業第二部長 同人形町法人営業部長 同本店上席推進役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任 監査役(現職)	平成21年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	普通株式 100
監査役	荒木浩	昭和6年4月18日生	昭和29年4月 平成5年6月 平成11年6月 平成14年9月 平成16年6月 平成18年6月	東京電力株式会社入社 同社取締役社長 同社取締役会長 同社顧問(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役 (現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成20年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成23年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
監査役	宇野郁夫	昭和10年1月4日生	昭和34年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月	日本生命保険相互会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役 (現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成21年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	伊 東 敏	昭和17年7月25日生	昭和42年1月	アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー 日本事務所入所	平成21年 6月26日 開催の定 時株主総 会での選 任後平成 24年度に 関する定 時株主総 会の終結 の時まで	—
			昭和45年12月	公認会計士登録(現職)		
			昭和53年9月	アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー パートナー		
			平成5年9月	朝日監査法人(現あずさ監査法人)代表社員		
			平成13年8月	アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー 退職		
				朝日監査法人(現あずさ監査法人)退職		
			平成14年4月	中央大学会計専門大学院(現中央大学専門職大学 院)特任教授		
			平成19年3月 平成21年6月	同大学専門職大学院特任教授退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役 (現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)		
計						普通 株式 25,888

- (注) 1 取締役 岩本 繁、同 横山禎徳、同 野村晋右の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 荒木 浩、同 宇野郁夫、同 伊東 敏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、全社外監査役の補欠として補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
角 田 大 憲	昭和42年1月29日生	平成6年4月	弁護士登録(現職)	—
		平成15年3月	森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)弁護士 中村・角田法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所) 弁護士(現職)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置付けております。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えております。

<経営理念>

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

経営理念に掲げる考え方について、グループでの共有を図るべく、業務全般に亘る行動指針である「行動規範」を経営理念に基づき定め、当社グループの全役職員に周知・浸透を図っております。

<行動規範>

- 株主価値の増大に努めると同時に、お客さま、社員等のステークホルダーとの健全な関係を保つ。信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動する。
- 知識、技能、知恵の継続的な獲得・更新を行い、同時にあらゆる面における生産性向上に注力し、他より優れた金融サービスを競争力ある価格で提供する。
- お客さま一人一人の理解に努め、変化するニーズに合った価値を提供することにより、グローバルに通用するトップブランドを構築する。
- 「選択と集中」を実践し、戦略による差別化を図る。経営資源の戦略的投入により、自ら選別した市場においてトッププレイヤーとなる。
- 先進性と独創性を尊び積極果敢に行動し、経営のあらゆる面で常に他に先行することにより、時間的な差別化を図る。
- 多様な価値観を包含する合理性と市場原理に立脚した強い組織を作る。意思決定を迅速化し、業務遂行力を高めるために、厳格なリスクマネジメントの下、権限委譲を進める。
- 能力と成果を重視する客観的な評価・報酬制度の下で、高い目標に取り組んでいくことにより、事業も社員も成長を目指す。

コーポレート・ガバナンス体制

(役員状況)

当社では監査役制度を採用しております。

役員は取締役9名、監査役6名の体制となっており、このうち取締役3名、監査役3名は社外からの選任であります(平成21年6月29日現在)。

社外取締役には、当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家(公認会計士・弁護士・経営コンサルタント経験者)を選任しております。社外取締役は、それぞれの豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。

(取締役会・監査役)

取締役会は原則として月1回開催されておりますが、取締役会の議長には取締役会長が就任、業務全般を統括する取締役社長との分担を図っております。

また、取締役会の機能を補完するため、取締役会の内部には「監査委員会」、「リスク管理委員会」、「報酬委員会」及び「人事委員会」という4つの委員会を設けておりますが、社外取締役はすべての内部委員会の委員(監査委員会及び報酬委員会は社外取締役が委員長)に就任しており、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

○監査委員会(原則四半期に1回開催)

グループ全体の内部監査に関する重要な事項を審議します。

○リスク管理委員会(必要に応じて随時開催)

グループ全体のリスク管理及びコンプライアンスに関する重要な事項を審議します。

○報酬委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役及び執行役員に関する次の事項等を審議します。

- ・報酬及び賞与に関する事項
- ・その他報酬に関する重要事項

○人事委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役に係る次の事項等を審議します。

- ・取締役候補者の選定に関する事項
- ・役付取締役の選任及び代表取締役の選任に関する事項
- ・その他取締役の人事に関する重要事項

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況の監査を実施しております。当社は監査役による監督・監視機能を重視しており、役付取締役経験者を常任監査役に選任しているほか、監査役から経営者への提言等を含めた意見交換を定期的に行うなど、監査役監査の実効性向上を図っております。

なお、当社は監査役の半数を社外監査役としており、社外監査役は公認会計士及び会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。

(業務執行)

取締役会の下に、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置しております。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。さらに、グループ経営会議の一部として「内部監査会議」を設置し、グループ経営会議を構成する役員に内部監査部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社及びグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っております。さらに、三井住友銀行については、当社の取締役9名(うち社外3名)のうち、8名(うち社外3名)が同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っております。また、株式会社SMFGカード&クレジット、三井住友ファイナンス&リース株式会社及び株式会社日本総合研究所の3社については、当社の各社所管部担当役員が取締役(社外取締役を含む)に就任し、業務執行状況の監督を行っております。

内部統制システム

当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を内部統制規程として定めるとともに、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による磐石の経営体制の構築を重要な経営課題と位置付け、取り組んでおります。

(内部統制規程)

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

第1条 取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、文書管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

第2条 当社のグループ全体における損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項をリスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

当社のグループ全体のリスク管理の基本方針は、取締役社長の指名する役員で構成されるグループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署は、前項において承認されたグループ全体のリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

第3条 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程、グループ会社規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

(役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第4条 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の社会的責任に関する共通理念であるビジネス・エシックスを定めるとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員がこれを遵守する。

グループにおけるコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。

会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。

当社及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。

上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会、グループ経営会議等に対して報告する。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

第5条 グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会のもとにグループ経営会議を設置する。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行する。

グループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規程及びコンプライアンス・マニュアルグループ会社規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。

グループ会社間の取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

(監査役の職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立性)

第6条 監査役の監査業務の遂行を補助するために、監査役室を設置する。

監査役室の使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とする。

(役職員が監査役会または監査役に報告をするための体制等に係る事項)

第7条 役職員は、当社もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告する。

役職員は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。

代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努める。

(内部監査体制)

当社は、業務ラインから独立した監査部を設置しております。

監査部は、グループの最適経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社の内部監査機能を統括し、グループ各社の内部監査実施状況について、バックデータの検証やサンプルによる実査等を取り入れたモニタリングを通じ、各社の内部管理態勢の検証を行うとともに、必要に応じてグループ各社に対する監査を実施しております。監査結果については、内部監査会議及び監査委員会に対して定期的に報告を行っております。また、監査委員会で審議が行われたのち、取締役会へ報告が行われております。

監査部は、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(注)の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しております。また、監査役、監査部及び会計監査人は、必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

平成21年3月末現在の監査部の人員は、30名(株式会社三井住友銀行との兼務者10名)となっております。

(注) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))

内部監査人協会とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っている他、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定を行っています。

(会計監査の状況)

当社はあずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 佐藤正典、沼野廣志、山田裕行

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 24名、会計士補等 49名、その他 18名

(コンプライアンス)

当社は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、グループ各社のコンプライアンス体制等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行えるよう、体制を整備しております。

取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

なお、具体的なコンプライアンス体制整備の企画・推進については、「総務部」が、各部からの独立性を保持しつつ、これを実施することとしております。

その他、当社では、企業としての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として、内部通報制度を設けております。本制度は、当社役職員による法令や内部規程への違反の事態について、従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、社内部署に加え外部弁護士も対応しております。

(反社会的勢力排除に向けた体制整備)

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力の関与を排除するため、反社会的勢力の不当な介入を許さないこと、いかなる利益も供与しないこと、また、捜査当局からの要請には最大限協力することを基本方針としております。

当社では、反社会的勢力の関与の排除を、コンプライアンスの一環として位置付け、総務部を統括部署として情報収集・管理の一元化を行うとともに、警察や弁護士など外部専門機関との連携も図っております。

また、当社として、反社会的勢力との取引排除に関する規程を整備するとともに、主要グループ会社においては、反社会的勢力との取引排除に関する規程を制定することを義務付け、それに基づき、不当要求防止責任者の設置、マニュアルの整備や研修の実施等、当社グループとして、反社会的勢力との関係を遮断する体制整備に努めております。

(リスク管理)

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的な考え方として、当社がグループ全体として管理すべきリスクの種類を特定したうえで「グループ全体のリスク管理の基本方針」を策定し、この基本方針に則してグループ各社が適切なリスク管理態勢の整備・実施を図るよう、当社が必要な指導及びモニタリングを行う旨を定めています。これに際し、グループ全体のリスクを総合的に管理する観点から、リスク管理に関する統括機能を有した「リスク統括部」を設置し、企画部とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っております。

さらに、「グループ全体のリスク管理の基本方針」は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどり、グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署等は、こうして承認された基本方針に基づいてリスク管理を行います。

(CSRへの取組み)

当社は、CSRへの取組みを強化するため、「グループCSR委員会」を設置するほか、企画部内に「グループCSR室」を設置しております。グループCSR委員会では、企画部担当役員を委員長として、社会貢献、環境活動を含む、グループ全体のCSR活動に関する事項を協議しております。

また、当社では、CSRの基本方針として定めた「CSRの定義」及び「CSRの共通理念」に基づきCSR活動を推進しております。

<CSRの定義>

「事業を遂行する中で、お客さま、株主・市場、社会・環境、従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと」

<CSRの共通理念＝「ビジネス・エシックス」>

○お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

○健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

○社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

○自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

○コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

なお、当社は、持株会社としての「管理・検証」機能のさらなる強化、複眼化を図ることを目的に、監査部内に「グループ業務管理室」を設置しております。同室では当社グループのコンプライアンス、CS・品質管理、CSR活動等に関する経営管理の適切性等を検証しております。

また、当社グループ各社におけるCS推進体制やお客さまの声の分析状況を報告、審議することを目的に、「グループCS委員会」を設置しております。

さらに、三井住友銀行では、平成18年7月に、同年4月新設の「品質管理部」を事務局として「CS・品質向上委員会」を設置してお客さまのご意見やご要望、従業員の提言をより積極的に経営に活かす体制を整備しております。

(情報開示)

当社は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、財務部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である岩本繁氏は公認会計士であり、また同じく社外取締役である野村晋右氏は弁護士であり、ともに当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である横山禎徳氏は、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である伊東敏氏は公認会計士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である荒木浩氏は東京電力株式会社の顧問であり、社外監査役である宇野郁夫氏は日本生命保険相互会社の取締役会長であります。いずれも当社との間に特別な利害関係はございません。

なお、当社及び当社グループ会社は、東京電力株式会社及び日本生命保険相互会社と通常の営業取引がございます。

また、当社は、上記の社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償を限定する契約を締結しております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等は、次のとおりであります。

取締役に対する報酬等 224百万円（支給人数 11名）

監査役に対する報酬等 77百万円（支給人数 6名）

（うち社外役員に対する報酬等 42百万円（支給人数 6名））

- (注) 1. 取締役及び監査役に対する役員賞与金の支払いに係る費用はありません。
2. 報酬等の額には、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金の支払いに係る費用（取締役50百万円（うち社外取締役3百万円）、監査役13百万円（うち社外監査役3百万円））が含まれております。

取締役の定数

当社は、取締役3名以上を置く旨定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的に自己株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、機動的に株主への利益還元を行うため、取締役会決議により、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め、議決権の有無又はその内容の差異及び株式の保有について特に記載すべき事項

(株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め)

当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。なお、優先株式については株式分割を実施していないことから、単元株式数を定めておりません。

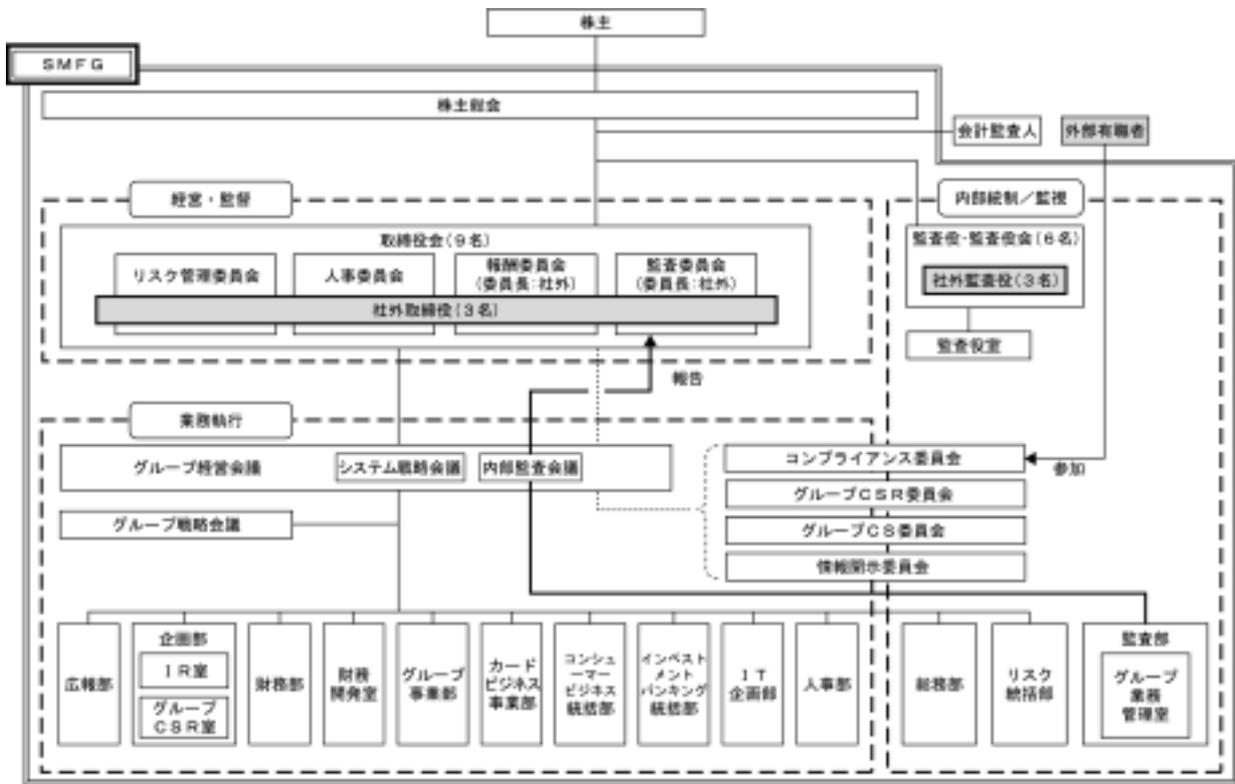
(議決権の有無又はその内容の差異)

第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式、第12回第四種優先株式(以下、第1回から第4回及び第9回から第12回までの各回の第四種優先株式をそれぞれ「各回第四種優先株式」という)を有する株主及び第1回第六種優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

(株式の保有について特に記載すべき事項)

各回第四種優先株式の保有について、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、当社との間で平成15年1月15日締結の優先株式引受契約書(以下「各回第四種優先株式引受契約書」という)において、当社により割り当てられ保有する各回第四種優先株式につき、一定の場合を除き、譲渡その他の処分を行わないこと等を約しています(なお、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが、各回第四種優先株式引受契約書に従い、各回第四種優先株式を譲渡した場合には、各回第四種優先株式引受契約書に定める権利義務は、当該各回第四種優先株式を譲り受けた者に承継されます)。

第1回第六種優先株式の保有について、割当先が第1回第六種優先株式を第三者に譲渡する場合には、当社による事前の同意を必要とします。ただし、第1回第六種優先株式の払込期日(平成17年3月29日)後8年目の応当日以降はこの限りではありません。



(平成21年6月29日現在)

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	3,064	0
連結子会社	—	—	950	80
計	—	—	4,014	80

(注) 当連結会計年度における提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、ニューヨーク証券取引所への上場準備に係る米国監査基準による会計監査の報酬が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査、税務及び海外拠点の現地法人化に係る助言等に係る報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務について、重要なものではありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間、提出会社の規模及び業務の特性等を総合的に勘案することにより決定しております。

第5 【経理の状況】

1．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3．連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4．金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
資産の部		
現金預け金	8 5,017,325	8 5,241,694
コールローン及び買入手形	595,802	8 633,655
買現先勘定	357,075	10,487
債券貸借取引支払保証金	1,940,170	1,820,228
買入金銭債権	8 1,153,070	8 1,024,050
特定取引資産	8 4,123,611	8 4,924,961
金銭の信託	7,329	8,985
有価証券	1, 2, 8, 15 23,517,501	1, 2, 8, 15 28,698,164
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 62,144,874	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 65,135,319
外国為替	7 893,567	7 885,082
リース債権及びリース投資資産	-	8 1,968,347
その他資産	8 4,951,587	8 4,257,251
有形固定資産	10, 11, 12 820,411	8, 10, 11, 12 1,008,801
建物	235,729	296,219
土地	463,225	531,726
リース資産	-	7,206
建設仮勘定	3,755	3,527
その他の有形固定資産	117,700	170,121
無形固定資産	332,525	361,884
ソフトウェア	141,419	163,522
のれん	178,645	186,793
リース資産	-	480
その他の無形固定資産	12,460	11,087
リース資産	11 1,425,097	-
繰延税金資産	985,528	857,658
支払承諾見返	4,585,141	3,878,504
貸倒引当金	894,702	1,077,852
資産の部合計	111,955,918	119,637,224

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
負債の部		
預金	8 72,690,624	8 75,569,497
譲渡性預金	3,078,149	7,461,284
コールマネー及び売渡手形	8 2,638,142	8 2,499,113
売現先勘定	8 1,832,467	8 778,993
債券貸借取引受入担保金	8 5,732,042	8 7,589,283
特定取引負債	8 2,671,316	8 3,597,658
借入金	8, 13 4,279,034	8, 13 4,644,699
外国為替	301,123	281,145
短期社債	769,100	1,019,342
社債	14 3,969,308	14 3,683,483
信託勘定借	80,796	60,918
その他負債	8 3,916,427	8 3,803,046
賞与引当金	29,267	27,659
役員賞与引当金	1,171	513
退職給付引当金	38,701	35,643
役員退職慰労引当金	7,998	7,965
睡眠預金払戻損失引当金	10,417	11,767
特別法上の引当金	1,118	432
繰延税金負債	52,046	27,287
再評価に係る繰延税金負債	10 47,446	10 47,217
支払承諾	8 4,585,141	8 3,878,504
負債の部合計	106,731,842	115,025,460
純資産の部		
資本金	1,420,877	1,420,877
資本剰余金	57,826	57,245
利益剰余金	1,740,610	1,245,085
自己株式	123,989	124,024
株主資本合計	3,095,324	2,599,183
その他有価証券評価差額金	550,648	14,649
繰延ヘッジ損益	75,233	20,835
土地再評価差額金	10 34,910	10 35,159
為替換算調整勘定	27,323	129,068
評価・換算差額等合計	483,002	129,394
新株予約権	43	66
少数株主持分	1,645,705	2,141,908
純資産の部合計	5,224,076	4,611,764
負債及び純資産の部合計	111,955,918	119,637,224

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	4,623,545	3,552,843
資金運用収益	2,145,451	2,087,348
貸出金利息	1,557,823	1,550,081
有価証券利息配当金	333,255	299,616
コールローン利息及び買入手形利息	26,014	14,686
買現先利息	7,044	1,750
債券貸借取引受入利息	7,032	4,506
預け金利息	101,120	42,738
リース受入利息	—	77,772
その他の受入利息	113,160	96,195
信託報酬	3,752	2,122
役務取引等収益	704,283	672,752
特定取引収益	469,571	211,738
その他業務収益	1,212,635	529,599
賃貸料収入	501,481	46,446
割賦売上高	344,563	201,219
その他の業務収益	366,590	281,933
その他経常収益	※1 87,850	※1 49,281
経常費用	3,792,384	3,507,532
資金調達費用	935,067	748,894
預金利息	495,690	326,447
譲渡性預金利息	51,103	47,911
コールマネー利息及び売渡手形利息	23,529	22,524
売現先利息	7,404	7,298
債券貸借取引支払利息	45,499	59,962
借入金利息	47,862	62,750
短期社債利息	4,105	6,678
社債利息	90,945	82,577
その他の支払利息	168,926	132,743
役務取引等費用	92,289	115,574
その他業務費用	1,392,089	473,212
賃貸原価	438,856	26,473
割賦原価	310,644	164,452
その他の業務費用	642,588	282,286
営業経費	※2 978,896	※2 1,063,419
その他経常費用	394,041	1,106,431
貸倒引当金繰入額	71,278	402,807
その他の経常費用	※3 322,763	※3 703,623
経常利益	831,160	45,311

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益	115,495	3,692
固定資産処分益	10,988	1,297
償却債権取立益	1,355	1,708
金融商品取引責任準備金取崩額	18	686
その他の特別利益	※4 103,133	—
特別損失	17,700	19,507
固定資産処分損	12,538	12,144
減損損失	※5 5,161	※5 7,363
金融商品取引責任準備金繰入額	0	—
税金等調整前当期純利益	928,955	29,495
法人税、住民税及び事業税	103,900	72,238
法人税等調整額	282,538	262,405
法人税等合計		334,644
少数株主利益	80,980	68,308
当期純利益又は当期純損失(△)	461,536	△373,456

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,420,877	1,420,877
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,420,877	1,420,877
資本剰余金		
前期末残高	57,773	57,826
当期変動額		
自己株式の処分	53	△580
当期変動額合計	53	△580
当期末残高	57,826	57,245
利益剰余金		
前期末残高	1,386,436	1,740,610
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132
当期変動額		
剰余金の配当	△110,215	△118,833
当期純利益又は当期純損失(△)	461,536	△373,456
連結子会社の増加に伴う増加	268	19
連結子会社の減少に伴う増加	7	8
連結子会社の増加に伴う減少	△100	△14
連結子会社の減少に伴う減少	△3	△1
土地再評価差額金の取崩	2,681	△114
当期変動額合計	354,173	△492,392
当期末残高	1,740,610	1,245,085
自己株式		
前期末残高	△123,454	△123,989
当期変動額		
自己株式の取得	△901	△943
自己株式の処分	367	907
当期変動額合計	△534	△35
当期末残高	△123,989	△124,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本合計		
前期末残高	2,741,632	3,095,324
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132
当期変動額		
剰余金の配当	△110,215	△118,833
当期純利益又は当期純損失(△)	461,536	△373,456
自己株式の取得	△901	△943
自己株式の処分	420	326
連結子会社の増加に伴う増加	268	19
連結子会社の減少に伴う増加	7	8
連結子会社の増加に伴う減少	△100	△14
連結子会社の減少に伴う減少	△3	△1
土地再評価差額金の取崩	2,681	△114
当期変動額合計	353,692	△493,008
当期末残高	3,095,324	2,599,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,262,135	550,648
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△711,486	△565,298
当期変動額合計	△711,486	△565,298
当期末残高	550,648	△14,649
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△87,729	△75,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,495	54,397
当期変動額合計	12,495	54,397
当期末残高	△75,233	△20,835
土地再評価差額金		
前期末残高	37,605	34,910
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,694	248
当期変動額合計	△2,694	248
当期末残高	34,910	35,159
為替換算調整勘定		
前期末残高	△30,656	△27,323
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,333	△101,744
当期変動額合計	3,333	△101,744
当期末残高	△27,323	△129,068
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,181,353	483,002
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△698,351	△612,396
当期変動額合計	△698,351	△612,396
当期末残高	483,002	△129,394

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	14	43
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	22
当期変動額合計	29	22
当期末残高	43	66
少数株主持分		
前期末残高	1,408,279	1,645,705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	237,426	496,202
当期変動額合計	237,426	496,202
当期末残高	1,645,705	2,141,908
純資産合計		
前期末残高	5,331,279	5,224,076
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132
当期変動額		
剰余金の配当	△110,215	△118,833
当期純利益又は当期純損失（△）	461,536	△373,456
自己株式の取得	△901	△943
自己株式の処分	420	326
連結子会社の増加に伴う増加	268	19
連結子会社の減少に伴う増加	7	8
連結子会社の増加に伴う減少	△100	△14
連結子会社の減少に伴う減少	△3	△1
土地再評価差額金の取崩	2,681	△114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△460,895	△116,171
当期変動額合計	△107,203	△609,180
当期末残高	5,224,076	4,611,764

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	928,955	29,495
減価償却費	—	123,025
固定資産減価償却費	83,346	—
リース資産減価償却費	403,775	—
減損損失	5,161	7,363
のれん償却額	10,520	8,388
持分法による投資損益 (△は益)	41,760	94,876
子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分 変動損益 (△)	106	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△26,197	191,190
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,289	102
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,146	△630
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,178	2,273
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	295	58
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	10,417	1,350
資金運用収益	△2,145,451	△2,087,348
資金調達費用	935,067	748,894
有価証券関係損益 (△)	29,146	155,831
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△227	134
為替差損益 (△は益)	355,913	184,195
固定資産処分損益 (△は益)	1,550	10,847
リース資産処分損益 (△は益)	△2,436	—
特定取引資産の純増 (△) 減	△864,864	△912,601
特定取引負債の純増減 (△)	747,776	1,028,101
貸出金の純増 (△) 減	△3,372,601	△3,439,852
預金の純増減 (△)	776,786	3,031,427
譲渡性預金の純増減 (△)	497,697	4,384,033
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	333,136	475,829
有利息預け金の純増 (△) 減	△241,409	764,080
コールローン等の純増 (△) 減	34,765	409,341
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	336,724	119,941
コールマネー等の純増減 (△)	2,044,633	△1,186,720
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	4,215,699	1,857,241
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△14,713	2,261
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△22,916	△19,280
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	—	46,904
短期社債 (負債) の純増減 (△)	42,500	244,242
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△220,801	△283,810
信託勘定借の純増減 (△)	15,733	△19,878
資金運用による収入	2,146,724	2,132,561
資金調達による支出	△924,191	△765,686
その他	△326,054	137,137
小計	5,840,942	7,475,320
法人税等の支払額	△58,353	△107,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,782,588	7,368,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△50,073,494	△53,213,459
有価証券の売却による収入	35,014,774	34,674,690
有価証券の償還による収入	10,504,800	12,176,246
金銭の信託の増加による支出	△5,378	△2,135
金銭の信託の減少による収入	796	0
有形固定資産の取得による支出	△71,301	△175,632
有形固定資産の売却による収入	16,592	12,081
無形固定資産の取得による支出	△64,918	△74,489
無形固定資産の売却による収入	252	58
リース資産の取得による支出	△457,070	—
リース資産の売却による収入	51,141	—
子会社株式の取得による支出	—	△21,925
子会社株式の売却による収入	198	363
子会社の自己株式の取得による支出	—	△20,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	355
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,951	△8,675
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	13,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,086,559	△6,639,254
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	40,000	5,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△76,000	△92,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	214,000	380,600
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△47,000	△316,874
配当金の支払額	△110,099	△118,758
少数株主からの払込みによる収入	141,500	1,046,529
少数株主への払戻による支出	—	△460,564
少数株主への配当金の支払額	△60,239	△90,162
自己株式の取得による支出	△901	△943
自己株式の処分による収入	853	326
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,112	352,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,465	△17,315
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	789,676	1,064,136
現金及び現金同等物の期首残高	1,927,024	2,736,752
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,183	—
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	18,870	0
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△3	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,736,752	※1 3,800,890

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 268社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、株式会社クオーク他32社は議決権の所有割合の増加等により、エムジーリース株式会社他75社は三井住友リース株式会社と住商リース株式会社の合併により、当連結会計年度から連結子会社としております。</p> <p>SMFG企業再生債権回収株式会社他5社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>また、エスエムエルシー・アントリア株式会社他15社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他237社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p> <p>財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社14社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。</p> <p>なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 288社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、SMMオートファイナンス株式会社他52社は株式取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。</p> <p>さくら情報システム株式会社他16社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>また、エスエムエフエル・フォーマルハウト有限会社他15社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他225社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 71社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 株式会社セントラルファイナンス他24社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。 また、株式会社クオーク他2社は連結子会社となったため、NIFキャピタルマネジメント株式会社他9社は合併等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他237社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. Bangkok SMBC Consulting Co., Ltd. は議決権の所有割合の増加により子会社となり、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 75社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank 他3社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。 さくら情報システム株式会社他4社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下により、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。 また、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社他1社は議決権の所有割合の増加により子会社となったため、株式会社エフバランス他2社は清算等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他225社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																						
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>6月末日</td><td>6社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>7社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>122社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>7社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>6社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>114社</td></tr> </table> <p>(2) 7月末日、9月末日、11月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、6月末日を決算日とする連結子会社は12月末日及び3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日及び3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月末日	6社	7月末日	2社	9月末日	7社	10月末日	2社	11月末日	2社	12月末日	122社	1月末日	7社	2月末日	6社	3月末日	114社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>5月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>6社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>125社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>15社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>7社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>121社</td></tr> </table> <p>(2) 5月末日、7月末日、9月末日、11月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、6月末日を決算日とする連結子会社は12月末日及び3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日及び3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、平成21年1月及び2月に設立された12月末日を決算日とする在外連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	5月末日	1社	6月末日	6社	7月末日	2社	9月末日	5社	10月末日	2社	11月末日	4社	12月末日	125社	1月末日	15社	2月末日	7社	3月末日	121社
6月末日	6社																																							
7月末日	2社																																							
9月末日	7社																																							
10月末日	2社																																							
11月末日	2社																																							
12月末日	122社																																							
1月末日	7社																																							
2月末日	6社																																							
3月末日	114社																																							
5月末日	1社																																							
6月末日	6社																																							
7月末日	2社																																							
9月末日	5社																																							
10月末日	2社																																							
11月末日	4社																																							
12月末日	125社																																							
1月末日	15社																																							
2月末日	7社																																							
3月末日	121社																																							
4 開示対象特別目的会社に関する事項		<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマースャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、3,140,527百万円、負債総額(単純合算)は3,140,894百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な取引の 当連結会計年度末残高 (平成21年3月31日現在)</th> <th colspan="2">主な損益 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</th> </tr> <tr> <th>(項目)</th> <th>(金額)</th> <th>(項目)</th> <th>(金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,851,401</td> <td>貸出金利息</td> <td>26,092</td> </tr> <tr> <td>信用枠</td> <td>824,149</td> <td>役務取引等 収益</td> <td>2,133</td> </tr> <tr> <td>流動性枠</td> <td>394,533</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な取引の 当連結会計年度末残高 (平成21年3月31日現在)		主な損益 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		(項目)	(金額)	(項目)	(金額)	貸出金	1,851,401	貸出金利息	26,092	信用枠	824,149	役務取引等 収益	2,133	流動性枠	394,533																				
主な取引の 当連結会計年度末残高 (平成21年3月31日現在)		主な損益 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																						
(項目)	(金額)	(項目)	(金額)																																					
貸出金	1,851,401	貸出金利息	26,092																																					
信用枠	824,149	役務取引等 収益	2,133																																					
流動性枠	394,533																																							

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式(外国株式を含む。)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。 なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産及びリース資産 当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。 なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 その他 2年～20年 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は518,594百万円であります。</p>	<p>その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は717,010百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は10,417百万円それぞれ減少しております。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金1,118百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5及び第48条の3の規定に基づき計上しております。</p> <p>なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5及び第48条の3の規定に基づき計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
	<p>(14) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>リース取引のリース料収入の計上方法</p> <p>主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法</p> <p>主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>	<p>(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引の収益の計上基準</p> <p>主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は17,608百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は13,358百万円(同前)であります。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は6,921百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は5,688百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。</p>	<p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>・連結会社間取引等</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(16) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(15) 消費税等の会計処理 同左
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	SMBCフレンド証券株式会社及び三井住友ファイナンス&リース株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、三井住友銀リース株式会社に係るのれんは5年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。	SMBCフレンド証券株式会社及び三井住友ファイナンス&リース株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針 企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号 平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当期純利益は18,939百万円減少しております。</p>	<p>_____</p>
<p>金融商品に関する会計基準 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付及び同7月4日付で一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、期首における利益剰余金が3,132百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>_____</p>	<p>リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、借手側は平成19年連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したのものとして「有形固定資産」中のリース資産及び「無形固定資産」中のリース資産に計上しております。また、貸手側は平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p> これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が1,968,347百万円、「有形固定資産」中のリース資産が7,206百万円、「無形固定資産」中のリース資産が480百万円増加し、「貸出金」が138,788百万円、「リース資産」が1,205,021百万円、「その他資産」が662,005百万円、「その他負債」が32,205百万円減少しております。また、「資金運用収益」中のリース受入利息が77,772百万円増加し、「資金運用収益」中の貸出金利息が7,659百万円、「資金調達費用」中のその他の支払利息が639百万円、「その他業務収益」中の賃貸料収入が503,389百万円、割賦売上高が242,763百万円、その他の業務収益が810百万円、「その他業務費用」中の賃貸原価が472,005百万円、割賦原価が206,456百万円、「営業経費」が178百万円減少しております。この結果、経常利益は2,430百万円増加し、特別損益を勘案した税金等調整前当期純利益は2,423百万円増加しております。 </p> <p> 上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。 </p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成19年8月8日)により改正され、平成19年9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別利益」に計上しておりました「金融先物取引責任準備金取崩額」及び「証券取引責任準備金取崩額」は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金取崩額」として計上しております。また、「特別損失」に計上しておりました「金融先物取引責任準備金繰入額」及び「証券取引責任準備金繰入額」は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金繰入額」として計上しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において、従来の「リース資産」に含めて表示しておりましたオペレーティング・リース取引の貸手側のリース資産(前連結会計年度99,183百万円、当連結会計年度180,273百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「有形固定資産」中の建物に52,681百万円、土地に68,131百万円、その他の有形固定資産に59,460百万円、「無形固定資産」中のソフトウェアに0百万円それぞれ含めて表示しております。</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益(△)」(当連結会計年度△5,622百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p style="text-align: center;">_____</p>	<p> その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更 有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来連結会計年度末日における市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)を踏まえ、当連結会計年度から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。 これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が117,757百万円増加、「繰延税金資産」が47,508百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が67,741百万円、「少数株主持分」が2,508百万円増加しております。 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。 </p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式488,876百万円及び出資金5,252百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は13,263百万円であります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計81,071百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,758,728百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは504,363百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は73,472百万円、延滞債権額は607,226百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は26,625百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は385,336百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式463,939百万円及び出資金6,025百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は14,756百万円であります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に合計33,312百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,717,335百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは188,715百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は292,088百万円、延滞債権額は1,019,352百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は36,162百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は238,713百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)																																																												
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,092,661百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は807,712百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金預け金</td><td style="text-align: right;">158,679百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td style="text-align: right;">673,261百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">8,334,432百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">952,137百万円</td></tr> <tr><td>その他資産(延払資産等)</td><td style="text-align: right;">3,008百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">25,381百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">1,135,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td style="text-align: right;">1,714,479百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">5,379,076百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td style="text-align: right;">150,283百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">1,447,744百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td style="text-align: right;">14,499百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td style="text-align: right;">140,917百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,745百万円、特定取引資産601,560百万円、有価証券3,344,984百万円、買入金銭債権427百万円及び貸出金888,532百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は85,979百万円、先物取引差入証拠金は11,546百万円であります。</p>	現金預け金	158,679百万円	特定取引資産	673,261百万円	有価証券	8,334,432百万円	貸出金	952,137百万円	その他資産(延払資産等)	3,008百万円	預金	25,381百万円	コールマネー及び売渡手形	1,135,000百万円	売現先勘定	1,714,479百万円	債券貸借取引受入担保金	5,379,076百万円	特定取引負債	150,283百万円	借入金	1,447,744百万円	その他負債	14,499百万円	支払承諾	140,917百万円	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,586,317百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は686,407百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金預け金</td><td style="text-align: right;">339,948百万円</td></tr> <tr><td>コールローン及び買入手形</td><td style="text-align: right;">259,186百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">2,020百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td style="text-align: right;">610,146百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">8,049,756百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">3,062,015百万円</td></tr> <tr><td>リース債権及びリース投資資産</td><td style="text-align: right;">41,993百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">11,153百万円</td></tr> <tr><td>その他資産(延払資産等)</td><td style="text-align: right;">2,165百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">27,060百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">1,266,265百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td style="text-align: right;">778,993百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">6,332,775百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td style="text-align: right;">594,121百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">1,970,209百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td style="text-align: right;">4,587百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td style="text-align: right;">134,530百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金19,380百万円、特定取引資産52,843百万円、有価証券11,172,095百万円及び貸出金284,157百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は85,892百万円、先物取引差入証拠金は6,252百万円であります。</p>	現金預け金	339,948百万円	コールローン及び買入手形	259,186百万円	買入金銭債権	2,020百万円	特定取引資産	610,146百万円	有価証券	8,049,756百万円	貸出金	3,062,015百万円	リース債権及びリース投資資産	41,993百万円	有形固定資産	11,153百万円	その他資産(延払資産等)	2,165百万円	預金	27,060百万円	コールマネー及び売渡手形	1,266,265百万円	売現先勘定	778,993百万円	債券貸借取引受入担保金	6,332,775百万円	特定取引負債	594,121百万円	借入金	1,970,209百万円	その他負債	4,587百万円	支払承諾	134,530百万円
現金預け金	158,679百万円																																																												
特定取引資産	673,261百万円																																																												
有価証券	8,334,432百万円																																																												
貸出金	952,137百万円																																																												
その他資産(延払資産等)	3,008百万円																																																												
預金	25,381百万円																																																												
コールマネー及び売渡手形	1,135,000百万円																																																												
売現先勘定	1,714,479百万円																																																												
債券貸借取引受入担保金	5,379,076百万円																																																												
特定取引負債	150,283百万円																																																												
借入金	1,447,744百万円																																																												
その他負債	14,499百万円																																																												
支払承諾	140,917百万円																																																												
現金預け金	339,948百万円																																																												
コールローン及び買入手形	259,186百万円																																																												
買入金銭債権	2,020百万円																																																												
特定取引資産	610,146百万円																																																												
有価証券	8,049,756百万円																																																												
貸出金	3,062,015百万円																																																												
リース債権及びリース投資資産	41,993百万円																																																												
有形固定資産	11,153百万円																																																												
その他資産(延払資産等)	2,165百万円																																																												
預金	27,060百万円																																																												
コールマネー及び売渡手形	1,266,265百万円																																																												
売現先勘定	778,993百万円																																																												
債券貸借取引受入担保金	6,332,775百万円																																																												
特定取引負債	594,121百万円																																																												
借入金	1,970,209百万円																																																												
その他負債	4,587百万円																																																												
支払承諾	134,530百万円																																																												

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,694,898百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,502,051百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,983,526百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,012,566百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
※11 有形固定資産の減価償却累計額は557,958百万円、リース資産の減価償却累計額は2,356,863百万円であります。	※11 有形固定資産の減価償却累計額 616,324百万円
※12 有形固定資産の圧縮記帳額 66,936百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)	※12 有形固定資産の圧縮記帳額 66,691百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金523,500百万円が含まれております。	※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金436,000百万円が含まれております。
※14 社債には、劣後特約付社債2,281,432百万円が含まれております。	※14 社債には、劣後特約付社債2,281,687百万円が含まれております。
※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,179,347百万円であります。	※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,304,890百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																			
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益61,509百万円を含んでおります。</p> <p>※2 営業経費には、研究開発費236百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の経常費用には、貸出金償却141,750百万円、株式等償却62,835百万円、延滞債権等を売却したことによる損失35,300百万円及び持分法による投資損失41,760百万円を含んでおります。</p> <p>※4 その他の特別利益は、子会社の合併に伴う持分変動利益103,133百万円であります。</p> <p>※5 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>		<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益15,242百万円を含んでおります。</p> <p>※2 営業経費には、研究開発費209百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の経常費用には、貸出金償却302,353百万円、株式等償却191,117百万円、延滞債権等を売却したことによる損失62,549百万円及び持分法による投資損失94,876百万円を含んでおります。</p> <p>※5 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">首都圏</td> <td>営業用店舗 4カ店</td> <td rowspan="3">土地、建物等</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 27物件</td> <td>1,196百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 2物件</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 5カ店</td> <td rowspan="2">土地、建物等</td> <td>298百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 18物件</td> <td>3,086百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>営業用店舗 9カ店</td> <td rowspan="2">土地、建物等</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 13物件</td> <td>451百万円</td> </tr> </tbody> </table>		地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	営業用店舗 4カ店	土地、建物等	41百万円	遊休資産 27物件	1,196百万円	その他 2物件	69百万円	近畿圏	営業用店舗 5カ店	土地、建物等	298百万円	遊休資産 18物件	3,086百万円	その他	営業用店舗 9カ店	土地、建物等	17百万円	遊休資産 13物件	451百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">首都圏</td> <td>営業用店舗 1カ店</td> <td rowspan="4">土地、建物等</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>共用資産 1物件</td> <td>4,700百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 24物件</td> <td>664百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 6物件</td> <td>444百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">近畿圏</td> <td>営業用店舗 5カ店</td> <td rowspan="3">土地、建物等</td> <td>389百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 10物件</td> <td>607百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 4物件</td> <td>318百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 9物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>179百万円</td> </tr> </tbody> </table>		地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	57百万円	共用資産 1物件	4,700百万円	遊休資産 24物件	664百万円	その他 6物件	444百万円	近畿圏	営業用店舗 5カ店	土地、建物等	389百万円	遊休資産 10物件	607百万円	その他 4物件	318百万円	その他	遊休資産 9物件	土地、建物等	179百万円
地域	主な用途	種類	減損損失額																																																		
首都圏	営業用店舗 4カ店	土地、建物等	41百万円																																																		
	遊休資産 27物件		1,196百万円																																																		
	その他 2物件		69百万円																																																		
近畿圏	営業用店舗 5カ店	土地、建物等	298百万円																																																		
	遊休資産 18物件		3,086百万円																																																		
その他	営業用店舗 9カ店	土地、建物等	17百万円																																																		
	遊休資産 13物件		451百万円																																																		
地域	主な用途	種類	減損損失額																																																		
首都圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	57百万円																																																		
	共用資産 1物件		4,700百万円																																																		
	遊休資産 24物件		664百万円																																																		
	その他 6物件		444百万円																																																		
近畿圏	営業用店舗 5カ店	土地、建物等	389百万円																																																		
	遊休資産 10物件		607百万円																																																		
	その他 4物件		318百万円																																																		
その他	遊休資産 9物件	土地、建物等	179百万円																																																		
<p>連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>		<p>連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度は、三井住友銀行では共用資産及び遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>																																																			

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,733,653.77	—	—	7,733,653.77	
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第5回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第6回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第7回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第8回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	7,853,754.77	—	—	7,853,754.77	
自己株式					
普通株式	168,630.95	895.01	528.55	168,997.41	(注)
合計	168,630.95	895.01	528.55	168,997.41	

(注) 普通株式の自己株式の増加895.01株は、端株の買取りによる増加であります。

また、普通株式の自己株式の減少528.55株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少234.55株並びに連結子会社が保有していた三井住友フィナンシャルグループ株式の売却による減少294株によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
連結子会社	—		—			43	
合計						43	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	53,660	7,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第2回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第3回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第4回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第5回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第6回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第7回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第8回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第9回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第10回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第11回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第12回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第六種優先株式	6,195	88,500	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	38,326	5,000	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第1回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第2回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第3回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第4回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第5回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第6回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第7回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第8回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第9回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第10回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第11回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第12回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	53,655	利益剰余金	7,000	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第1回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第2回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第3回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第4回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第5回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第6回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第7回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第8回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第9回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第10回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第11回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第12回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,733,653.77	781,346,823.23	—	789,080,477	(注) 1
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第5回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第6回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第7回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第8回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	7,853,754.77	781,346,823.23	16,700	789,183,878	
自己株式					
普通株式	168,997.41	16,887,475.04	28,006.45	17,028,466	(注) 3
第5回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
第6回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
第7回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
第8回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
合計	168,997.41	16,904,175.04	44,706.45	17,028,466	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加781,346,823.23株は、平成20年4月30日の第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式に係る取得請求権の行使による増加157,151株並びに平成21年1月4日の株式分割による増加781,189,672.23株であります。

2 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各自己株式の増加4,175株は、平成20年4月30日に、取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各発行済株式総数の減少4,175株及び各自己株式の減少4,175株は、平成20年5月16日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

3 普通株式の自己株式の増加16,887,475.04株は、端株及び単元未満株式の買取りによる増加68,904.66株、株式交換に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の取得による増加539株並びに平成21年1月4日の株式分割による増加16,818,031.38株であります。

また、普通株式の自己株式の減少28,006.45株は、端株及び単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—		
連結子会社	—		—			66		
合計						66		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	53,655	7,000	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第1回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第2回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第3回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第4回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第5回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第6回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第7回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第8回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第9回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第10回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第11回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第12回第四種優先株式	281	67,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	54,753	7,000	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第1回第四種優先株式	281	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第2回第四種優先株式	281	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第3回第四種優先株式	281	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第4回第四種優先株式	281	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第9回第四種優先株式	281	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第10回第四種優先株式	281	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第11回第四種優先株式	281	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第12回第四種優先株式	281	67,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,707	利益剰余金	20	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第1回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第2回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第3回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第4回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第9回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第10回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第11回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第12回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																		
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,017,325</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△2,280,573</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,736,752</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,017,325	有利息預け金	△2,280,573	現金及び現金同等物	2,736,752	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,241,694</td> </tr> <tr> <td>日本銀行への預け金を除く 有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△1,440,804</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,800,890</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,241,694	日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△1,440,804	現金及び現金同等物	3,800,890																						
現金預け金勘定	5,017,325																																		
有利息預け金	△2,280,573																																		
現金及び現金同等物	2,736,752																																		
現金預け金勘定	5,241,694																																		
日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△1,440,804																																		
現金及び現金同等物	3,800,890																																		
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 議決権の所有割合の増加により新たに連結子会社となった株式会社クオーク他2社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">1,504,288</td> </tr> <tr> <td> (うちその他資産</td> <td style="text-align: right;">548,428</td> </tr> <tr> <td> 支払承諾見返</td> <td style="text-align: right;">891,593)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">1,471,831</td> </tr> <tr> <td> (うち借入金</td> <td style="text-align: right;">436,628</td> </tr> <tr> <td> 支払承諾</td> <td style="text-align: right;">891,593)</td> </tr> </table> <p>(2) 三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社の合併により新たに受け入れた資産及び引き受けた負債の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">1,392,490</td> </tr> <tr> <td> (うちリース資産</td> <td style="text-align: right;">632,224</td> </tr> <tr> <td> 貸出金</td> <td style="text-align: right;">329,069)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">1,249,703</td> </tr> <tr> <td> (うち借入金</td> <td style="text-align: right;">571,741</td> </tr> <tr> <td> 短期社債</td> <td style="text-align: right;">393,000)</td> </tr> </table> <p>(3) 住商オートリース株式会社との合併により連結子会社から除外した三井住友銀オートリース株式会社他1社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">305,751</td> </tr> <tr> <td> (うちリース資産</td> <td style="text-align: right;">221,725)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">289,379</td> </tr> <tr> <td> (うち借入金</td> <td style="text-align: right;">144,561</td> </tr> <tr> <td> 短期社債</td> <td style="text-align: right;">106,000)</td> </tr> </table>		資産	1,504,288	(うちその他資産	548,428	支払承諾見返	891,593)	負債	1,471,831	(うち借入金	436,628	支払承諾	891,593)	資産	1,392,490	(うちリース資産	632,224	貸出金	329,069)	負債	1,249,703	(うち借入金	571,741	短期社債	393,000)	資産	305,751	(うちリース資産	221,725)	負債	289,379	(うち借入金	144,561	短期社債	106,000)
資産	1,504,288																																		
(うちその他資産	548,428																																		
支払承諾見返	891,593)																																		
負債	1,471,831																																		
(うち借入金	436,628																																		
支払承諾	891,593)																																		
資産	1,392,490																																		
(うちリース資産	632,224																																		
貸出金	329,069)																																		
負債	1,249,703																																		
(うち借入金	571,741																																		
短期社債	393,000)																																		
資産	305,751																																		
(うちリース資産	221,725)																																		
負債	289,379																																		
(うち借入金	144,561																																		
短期社債	106,000)																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">14,741百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">483百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">15,224百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">6,544百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">313百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,858百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">8,196百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">170百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,366百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,007百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4,791百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,798百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,914百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,702百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	14,741百万円	その他	483百万円	合計	15,224百万円	動産	6,544百万円	その他	313百万円	合計	6,858百万円	動産	8,196百万円	その他	170百万円	合計	8,366百万円	1年内	4,007百万円	1年超	4,791百万円	合計	8,798百万円	支払リース料	3,914百万円	減価償却費相当額	3,702百万円	支払利息相当額	177百万円	<p>—————</p>
動産	14,741百万円																														
その他	483百万円																														
合計	15,224百万円																														
動産	6,544百万円																														
その他	313百万円																														
合計	6,858百万円																														
動産	8,196百万円																														
その他	170百万円																														
合計	8,366百万円																														
1年内	4,007百万円																														
1年超	4,791百万円																														
合計	8,798百万円																														
支払リース料	3,914百万円																														
減価償却費相当額	3,702百万円																														
支払利息相当額	177百万円																														

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,111,499百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">557,804百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,669,303百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">2,021,324百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">322,065百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,343,389百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,090,174百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">235,739百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,325,914百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">446,616百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">928,716百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,375,333百万円</td> </tr> </table> <p>このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料年度末残高相当額は6,693百万円(うち1年以内3,331百万円)であります。なお借手側の未経過リース料年度末残高相当額は概ね同額であり、上記の(1)借手側の未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">478,069百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">392,325百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">68,576百万円</td> </tr> </table> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14,287百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">63,723百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">78,010百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">12,848百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">42,130百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">54,978百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち36,396百万円を借入金等の担保に提供しております。</p> </table>	取得価額		動産	3,111,499百万円	その他	557,804百万円	合計	3,669,303百万円	減価償却累計額		動産	2,021,324百万円	その他	322,065百万円	合計	2,343,389百万円	年度末残高		動産	1,090,174百万円	その他	235,739百万円	合計	1,325,914百万円	1年内	446,616百万円	1年超	928,716百万円	合計	1,375,333百万円	受取リース料	478,069百万円	減価償却費	392,325百万円	受取利息相当額	68,576百万円	1年内	14,287百万円	1年超	63,723百万円	合計	78,010百万円	1年内	12,848百万円	1年超	42,130百万円	合計	54,978百万円	
取得価額																																																	
動産	3,111,499百万円																																																
その他	557,804百万円																																																
合計	3,669,303百万円																																																
減価償却累計額																																																	
動産	2,021,324百万円																																																
その他	322,065百万円																																																
合計	2,343,389百万円																																																
年度末残高																																																	
動産	1,090,174百万円																																																
その他	235,739百万円																																																
合計	1,325,914百万円																																																
1年内	446,616百万円																																																
1年超	928,716百万円																																																
合計	1,375,333百万円																																																
受取リース料	478,069百万円																																																
減価償却費	392,325百万円																																																
受取利息相当額	68,576百万円																																																
1年内	14,287百万円																																																
1年超	63,723百万円																																																
合計	78,010百万円																																																
1年内	12,848百万円																																																
1年超	42,130百万円																																																
合計	54,978百万円																																																

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産の内容</p> <p style="padding-left: 40px;">(ア)有形固定資産 主として、店舗及び事務システム機器等であり ます。</p> <p style="padding-left: 40px;">(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4)減 価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 貸手側</p> <p style="padding-left: 20px;">リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">1,444,731百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">111,273百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">△247,788百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,308,216百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">リース債権及びリース投資資産に係るリース料 債権部分の金額の回収予定額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">リース債権に係る リース料債権部分 (百万円)</th> <th style="width: 35%;">リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td>244,758</td><td>445,841</td></tr> <tr><td>1年超 2年以内</td><td>179,297</td><td>324,231</td></tr> <tr><td>2年超 3年以内</td><td>129,660</td><td>232,671</td></tr> <tr><td>3年超 4年以内</td><td>79,425</td><td>155,177</td></tr> <tr><td>4年超 5年以内</td><td>49,624</td><td>91,276</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>56,683</td><td>195,533</td></tr> <tr><td>合計</td><td>739,450</td><td>1,444,731</td></tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 20px;">リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始 する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナ ンス・リース取引につきましては、平成19年連結 会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価 額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリ ース投資資産」の期首の価額として計上しており ます。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、当該所有権移転外ファイナンス・リース 取引の残存期間における利息相当額の各期への配 分方法は、定額法によっております。</p> <p style="padding-left: 20px;">このため、当該所有権移転外ファイナンス・リ ース取引について通常の売買処理に係る方法に準 じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前 当期純利益は58,833百万円少なく計上されてお ります。</p>	リース料債権部分	1,444,731百万円	見積残存価額部分	111,273百万円	受取利息相当額	△247,788百万円	合計	1,308,216百万円		リース債権に係る リース料債権部分 (百万円)	リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)	1年以内	244,758	445,841	1年超 2年以内	179,297	324,231	2年超 3年以内	129,660	232,671	3年超 4年以内	79,425	155,177	4年超 5年以内	49,624	91,276	5年超	56,683	195,533	合計	739,450	1,444,731
リース料債権部分	1,444,731百万円																																
見積残存価額部分	111,273百万円																																
受取利息相当額	△247,788百万円																																
合計	1,308,216百万円																																
	リース債権に係る リース料債権部分 (百万円)	リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)																															
1年以内	244,758	445,841																															
1年超 2年以内	179,297	324,231																															
2年超 3年以内	129,660	232,671																															
3年超 4年以内	79,425	155,177																															
4年超 5年以内	49,624	91,276																															
5年超	56,683	195,533																															
合計	739,450	1,444,731																															

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	2 オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 13,122百万円 1年超 52,925百万円 合計 66,047百万円 (2) 貸手側 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 18,435百万円 1年超 79,007百万円 合計 97,442百万円 なお、貸手側の未経過リース料のうち1,438百万 円を借入金等の担保に提供しております。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,114,812	313

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	614,281	625,028	10,747	12,035	1,287
地方債	97,311	98,903	1,591	1,591	—
社債	390,070	394,679	4,608	4,752	143
その他	9,178	8,985	△192	—	192
合計	1,110,841	1,127,597	16,755	18,379	1,623

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,954,723	2,890,952	936,228	999,414	63,186
債券	9,864,246	9,731,353	△132,892	18,645	151,537
国債	8,858,202	8,725,687	△132,515	16,924	149,439
地方債	342,677	341,916	△760	308	1,069
社債	663,366	663,750	383	1,412	1,028
その他	5,295,371	5,237,455	△57,915	24,469	82,385
合計	17,114,341	17,859,762	745,420	1,042,530	297,109

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は96,455百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	35,013,724	169,352	33,521

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	7
その他	11,672
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	377,123
非上場債券	2,826,953
非上場外国証券	724,557
その他	567,374

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	2,572,065	7,672,897	1,675,020	1,739,846
国債	1,919,514	5,205,946	521,200	1,693,316
地方債	142,310	142,937	153,582	398
社債	510,240	2,324,013	1,000,238	46,131
その他	825,298	3,847,580	580,263	562,258
合計	3,397,364	11,520,477	2,255,284	2,302,105

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	858,134	502

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,574,004	1,596,291	22,286	22,582	295
地方債	96,312	97,265	953	962	9
社債	392,209	396,215	4,006	4,611	605
その他	9,181	8,676	△504	—	504
合計	2,071,708	2,098,449	26,741	28,155	1,414

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,978,015	1,985,078	7,062	287,380	280,317
債券	14,010,902	14,008,076	△2,826	21,534	24,360
国債	13,158,932	13,160,414	1,482	20,029	18,547
地方債	242,419	242,376	△43	499	542
社債	609,550	605,286	△4,264	1,005	5,270
その他	6,048,145	6,010,732	△37,412	47,920	85,332
合計	22,037,063	22,003,887	△33,176	356,834	390,011

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む。)については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は156,721百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	34,610,449	158,285	75,997

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
売掛債権信託受益権等	9,996
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	332,450
非上場債券	2,901,693
非上場外国証券	800,543
その他	564,348

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,416,761	11,895,495	1,987,483	1,659,495
国債	2,802,254	9,376,045	1,133,529	1,422,588
地方債	32,001	232,744	73,889	52
社債	582,504	2,286,704	780,064	236,853
その他	1,077,576	4,272,647	788,691	609,101
合計	4,494,337	16,168,143	2,776,174	2,268,597

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,488	3

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	5,870	5,841	△29	—	29

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,416	△3

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	7,830	7,568	△262	—	262

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	745,330
その他有価証券	745,359
その他の金銭の信託	△29
(△)繰延税金負債	192,478
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	552,851
(△)少数株主持分相当額	1,632
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△570
その他有価証券評価差額金	550,648

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△34,044
その他有価証券	△33,781
その他の金銭の信託	△262
(△)繰延税金負債	14,428
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△48,472
(△)少数株主持分相当額	△5,400
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	28,422
その他有価証券評価差額金	△14,649

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っております。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統一的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	28,529,253	1,219,498	△79,013	△79,013
	買建	31,429,238	2,102,835	84,575	84,575
	金利オプション				
	売建	411,164	—	△49	△49
	買建	411,164	—	51	51
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	5,487,572	189,577	31	31
	金利スワップ	431,702,347	306,921,182	171,368	171,368
	受取固定・支払変動	204,294,602	148,030,995	1,948,325	1,948,325
	受取変動・支払固定	204,725,780	143,672,565	△1,770,092	△1,770,092
	受取変動・支払変動	22,565,295	15,101,309	△1,749	△1,749
	金利スワップション				
	売建	3,948,380	2,108,111	△62,141	△62,141
	買建	3,332,135	2,261,063	66,519	66,519
	キャップ				
	売建	31,659,913	20,654,248	△13,437	△13,437
	買建	15,801,704	9,592,055	7,195	7,195
	フロアー				
	売建	3,612,695	1,156,798	△10,171	△10,171
	買建	5,876,742	2,307,702	2,566	2,566
	その他				
売建	2,366,908	1,161,375	△23,224	△23,224	
買建	4,965,301	3,143,768	59,900	59,900	
	合計	—	—	204,169	204,169

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	22,379,597	13,103,269	△43,029	160,284
	通貨スワップション				
	売建	829,741	824,731	△10,592	△10,592
	買建	930,422	908,013	27,161	27,161
	為替予約	56,377,725	5,755,015	140,241	140,241
	通貨オプション				
	売建	6,126,597	2,706,432	△289,853	△289,853
	買建	5,963,302	2,662,166	315,610	315,610
	合計	—	—	139,537	342,851

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	86,574	—	64	64
	買建	41,498	—	151	151
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	260,068	260,068	△32,730	△32,730
	買建	260,068	260,068	32,730	32,730
	合計	—	—	216	216

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,659,033	—	173	173
	買建	1,635,163	—	△762	△762
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	14,500	—	65	65	
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	59,577	57,239	1,246	1,246
	債券店頭オプション				
	売建	240,000	—	△425	△425
買建	240,000	—	975	975	
	合計	—	—	1,272	1,272

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	208	—	2	2
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	296,505	267,523	△137,666	△137,666
	変動価格受取・ 固定価格支払	220,340	193,772	213,001	213,001
	商品オプション				
	売建	18,211	7,165	△2,011	△2,011
買建	38,455	26,786	6,595	6,595	
	合計	—	—	79,921	79,921

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,421,367	1,302,732	△39,531	△39,531
	買建	1,912,377	1,710,521	77,378	77,378
	その他				
	売建	10	—	△2	△2
	買建	10	—	2	2
	合計	—	—	37,846	37,846

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っております。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統一的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	17,636,094	1,254,229	△41,578	△41,578
	買建	19,571,966	1,557,621	51,493	51,493
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	15,742,690	97,966	114	114
	金利スワップ	395,948,961	283,809,494	207,729	207,729
	受取固定・支払変動	186,295,438	135,517,151	4,508,393	4,508,393
	受取変動・支払固定	186,981,391	132,487,292	△4,300,450	△4,300,450
	受取変動・支払変動	22,579,384	15,712,303	4,399	4,399
	金利スワップション				
	売建	2,690,323	1,789,900	△65,983	△65,983
	買建	2,802,501	2,143,328	65,627	65,627
	キャップ				
	売建	27,834,072	12,451,630	△5,342	△5,342
	買建	13,867,378	6,122,525	3,263	3,263
	フローアー				
	売建	3,351,169	1,816,123	△21,272	△21,272
	買建	5,116,400	2,810,008	8,036	8,036
	その他				
	売建	1,177,521	575,022	△32,707	△32,707
買建	3,454,028	2,000,040	100,656	100,656	
	合計	—	—	270,036	270,036

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	22,343,204	14,918,715	△138,309	△107,046
	通貨スワップション				
	売建	863,862	863,862	△13,907	△13,907
	買建	964,627	955,373	30,040	30,040
	為替予約	44,250,845	4,431,723	108,517	108,517
	通貨オプション				
	売建	4,448,659	2,475,706	△269,220	△269,220
	買建	4,356,557	2,411,169	303,847	303,847
	合計	—	—	20,967	52,231

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	14,239	—	△632	△632
	買建	14,533	—	636	636
	株式指数オプション				
	売建	2,218	—	△17	△17
	買建	144	—	3	3
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	219,238	145,209	△63,785	△63,785
	買建	219,238	145,209	63,785	63,785
	合計	—	—	△9	△9

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	976,285	—	△9,158	△9,158
	買建	964,958	—	8,638	8,638
	債券先物オプション				
	売建	15,000	—	1	1
	買建	—	—	—	—
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	44,076	44,059	561	561
	債券店頭オプション				
	売建	450,000	—	—	—
	買建	450,000	—	1	1
	合計	—	—	44	44

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	156	—	25	25
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	295,434	246,531	37,408	37,408
	変動価格受取・固定価格支払	243,608	194,760	27,707	27,707
	商品オプション				
	売建	14,335	11,786	△779	△779
	買建	39,276	33,637	2,015	2,015
	合計	—	—	66,376	66,376

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,179,621	1,167,801	△209,630	△209,630
	買建	1,325,430	1,308,288	229,275	229,275
	合計	—	—	19,644	19,644

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△919,082	△918,081
年金資産 (B)	975,920	742,917
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	56,838	△175,164
未認識数理計算上の差異 (D)	153,949	382,151
未認識過去勤務債務 (E)	△37,118	△26,420
連結貸借対照表計上額の純額 (F) = (C) + (D) + (E)	173,669	180,566
前払年金費用 (G)	212,370	216,209
退職給付引当金 (F) - (G)	△38,701	△35,643

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	19,947	20,574
利息費用	22,414	22,445
期待運用収益	△32,407	△31,192
数理計算上の差異の費用処理額	4,546	33,301
過去勤務債務の費用処理額	△11,182	△11,159
その他(臨時に支払った割増退職金等)	2,544	3,934
退職給付費用	5,863	37,902

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。
2 確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
(1) 割引率	1.4%~2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	0%~4.5%	0%~4.1%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 29百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び三井住友銀行の役職員 677
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 1,620
付与日	平成14年8月30日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	1,116
権利確定	—
権利行使	35
失効	—
未行使残	1,081

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格(円)	669,775
行使時平均株価(円)	1,188,285
付与日における公正な評価単価(円)	—

(2) 連結子会社である関西アーバン銀行

ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46	取締役 10
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 174,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 112,000
付与日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	174,000	174,000	256,000	363,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	52,000	16,000	26,000	33,000
失効	—	—	—	—
未行使残	122,000	158,000	230,000	330,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	464,000	162,000	115,000	—
付与	—	—	—	174,000
失効	—	—	—	—
権利確定	464,000	—	—	—
未確定残	—	162,000	115,000	174,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	464,000	—	—	—
権利行使	13,000	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	451,000	—	—	—

決議年月日	平成19年6月28日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	112,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	112,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	415	358	360	380
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	313	490	490	461
行使時平均株価(円)	335	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	138	138	96

決議年月日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	461
行使時平均株価(円)	—
付与日における 公正な評価単価(円)	96

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ)主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成19年6月28日
株価変動性 (注) 1	36.91%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	5円/株
無リスク利率 (注) 4	1.39%

(注) 1 5年間(平成14年6月から平成19年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成19年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 22百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び三井住友銀行の役職員 677
ストック・オプションの数(株) (注) 1, 2	普通株式 162,000
付与日	平成14年8月30日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成21年1月4日付で実施した普通株式1株を100株とする株式分割を勘案した株式数を記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注) 1

決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末 (注) 2	108,100
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	108,100

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成21年1月4日付で実施した株式分割を勘案した株式数を記載しております。

単価情報

決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格(円)	6,698
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(2) 連結子会社である関西アーバン銀行

ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46	取締役 10
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 174,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 112,000	普通株式 289,000
付与日	平成19年7月31日	平成20年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から平成30年6月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	122,000	158,000	230,000	330,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	4,000	—	2,000	1,000
失効	6,000	—	—	—
未行使残	112,000	158,000	228,000	329,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	162,000	115,000	174,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	162,000	115,000	—
未確定残	—	—	—	174,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	451,000	—	—	—
権利確定	—	162,000	115,000	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	451,000	162,000	115,000	—

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	112,000	—
付与	—	289,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	112,000	289,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	317	—	313	313
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	313	490	490	461
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	138	138	96

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
権利行使価格(円)	461	302
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	96	37

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ)主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成20年6月27日
株価変動性 (注) 1	39.99%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	5円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.13%

(注) 1 5年間(平成15年6月から平成20年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成20年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">863,604百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">332,355百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">212,043百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">104,729百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">66,012百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">51,455百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">8,730百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">127,474百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,766,405百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△491,685百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,274,720百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△191,661百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">△62,256百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△42,263百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託返還有価証券</td><td style="text-align: right;">△20,282百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△12,506百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△12,268百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△341,238百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">933,481百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	863,604百万円	有価証券償却	332,355百万円	貸倒引当金	212,043百万円	貸出金償却	104,729百万円	退職給付引当金	66,012百万円	繰延ヘッジ損益	51,455百万円	減価償却費	8,730百万円	その他	127,474百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	1,766,405百万円	評価性引当額	△491,685百万円	繰延税金資産合計	1,274,720百万円	その他有価証券評価差額金	△191,661百万円	レバレッジドリース	△62,256百万円	退職給付信託設定益	△42,263百万円	退職給付信託返還有価証券	△20,282百万円	子会社の留保利益金	△12,506百万円	その他	△12,268百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△341,238百万円	繰延税金資産の純額	933,481百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">718,553百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">354,168百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">307,586百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">141,102百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">72,185百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">64,968百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">14,125百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">9,058百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">132,911百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,814,660百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△851,725百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">962,935百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△26,133百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">△29,167百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△42,263百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託返還有価証券</td><td style="text-align: right;">△14,711百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△2,206百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△18,082百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△132,564百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">830,370百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	718,553百万円	有価証券償却	354,168百万円	貸倒引当金	307,586百万円	貸出金償却	141,102百万円	その他有価証券評価差額金	72,185百万円	退職給付引当金	64,968百万円	繰延ヘッジ損益	14,125百万円	減価償却費	9,058百万円	その他	132,911百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	1,814,660百万円	評価性引当額	△851,725百万円	繰延税金資産合計	962,935百万円	その他有価証券評価差額金	△26,133百万円	レバレッジドリース	△29,167百万円	退職給付信託設定益	△42,263百万円	退職給付信託返還有価証券	△14,711百万円	子会社の留保利益金	△2,206百万円	その他	△18,082百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△132,564百万円	繰延税金資産の純額	830,370百万円
税務上の繰越欠損金	863,604百万円																																																																																						
有価証券償却	332,355百万円																																																																																						
貸倒引当金	212,043百万円																																																																																						
貸出金償却	104,729百万円																																																																																						
退職給付引当金	66,012百万円																																																																																						
繰延ヘッジ損益	51,455百万円																																																																																						
減価償却費	8,730百万円																																																																																						
その他	127,474百万円																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産小計	1,766,405百万円																																																																																						
評価性引当額	△491,685百万円																																																																																						
繰延税金資産合計	1,274,720百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△191,661百万円																																																																																						
レバレッジドリース	△62,256百万円																																																																																						
退職給付信託設定益	△42,263百万円																																																																																						
退職給付信託返還有価証券	△20,282百万円																																																																																						
子会社の留保利益金	△12,506百万円																																																																																						
その他	△12,268百万円																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金負債合計	△341,238百万円																																																																																						
繰延税金資産の純額	933,481百万円																																																																																						
税務上の繰越欠損金	718,553百万円																																																																																						
有価証券償却	354,168百万円																																																																																						
貸倒引当金	307,586百万円																																																																																						
貸出金償却	141,102百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	72,185百万円																																																																																						
退職給付引当金	64,968百万円																																																																																						
繰延ヘッジ損益	14,125百万円																																																																																						
減価償却費	9,058百万円																																																																																						
その他	132,911百万円																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産小計	1,814,660百万円																																																																																						
評価性引当額	△851,725百万円																																																																																						
繰延税金資産合計	962,935百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△26,133百万円																																																																																						
レバレッジドリース	△29,167百万円																																																																																						
退職給付信託設定益	△42,263百万円																																																																																						
退職給付信託返還有価証券	△14,711百万円																																																																																						
子会社の留保利益金	△2,206百万円																																																																																						
その他	△18,082百万円																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金負債合計	△132,564百万円																																																																																						
繰延税金資産の純額	830,370百万円																																																																																						
<p>2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2.10%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">1.83%</td></tr> <tr><td>持分変動損益</td><td style="text-align: right;">△4.52%</td></tr> <tr><td>未実現損益</td><td style="text-align: right;">3.04%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.54%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">41.60%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率(調整)	40.69%	評価性引当額	2.10%	持分法投資損益	1.83%	持分変動損益	△4.52%	未実現損益	3.04%	その他	△1.54%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.60%	<p>2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,033.93%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">130.88%</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△34.92%</td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△6.24%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△29.80%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">1,134.54%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率(調整)	40.69%	評価性引当額	1,033.93%	持分法投資損益	130.88%	子会社の留保利益金	△34.92%	受取配当金益金不算入	△6.24%	その他	△29.80%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,134.54%																																																										
当社の法定実効税率(調整)	40.69%																																																																																						
評価性引当額	2.10%																																																																																						
持分法投資損益	1.83%																																																																																						
持分変動損益	△4.52%																																																																																						
未実現損益	3.04%																																																																																						
その他	△1.54%																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.60%																																																																																						
当社の法定実効税率(調整)	40.69%																																																																																						
評価性引当額	1,033.93%																																																																																						
持分法投資損益	130.88%																																																																																						
子会社の留保利益金	△34.92%																																																																																						
受取配当金益金不算入	△6.24%																																																																																						
その他	△29.80%																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,134.54%																																																																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,185,057	945,193	493,293	4,623,545	—	4,623,545
(2) セグメント間の内部 経常収益	58,113	20,644	249,030	327,788	(327,788)	—
計	3,243,171	965,837	742,324	4,951,333	(327,788)	4,623,545
経常費用	2,501,702	921,338	669,064	4,092,105	(299,720)	3,792,384
経常利益	741,469	44,499	73,259	859,228	(28,067)	831,160
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	107,336,930	3,020,106	6,707,715	117,064,752	(5,108,833)	111,955,918
減価償却費	61,223	399,910	25,972	487,106	16	487,122
減損損失	4,740	109	310	5,161	—	5,161
資本的支出	99,277	458,002	36,007	593,286	3	593,290

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,101,536百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(10)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について10,417百万円減少しております。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,773,183	332,465	447,194	3,552,843	—	3,552,843
(2) セグメント間の内部 経常収益	65,756	5,511	306,084	377,352	(377,352)	—
計	2,838,940	337,976	753,279	3,930,196	(377,352)	3,552,843
経常費用	2,800,453	306,585	681,077	3,788,116	(280,583)	3,507,532
経常利益	38,486	31,391	72,201	142,080	(96,769)	45,311
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	114,704,051	2,918,254	8,222,027	125,844,333	(6,207,109)	119,637,224
減価償却費	70,803	25,491	26,722	123,017	7	123,025
減損損失	6,541	—	821	7,363	—	7,363
資本的支出	124,546	102,240	23,326	250,113	7	250,121

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,117,977百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「リース業」について691,719百万円減少し、「経常費用」は「銀行業」について22百万円、「その他事業」について1百万円増加し、「リース業」について694,173百万円減少したことから、「経常利益」は「銀行業」について22百万円、「その他事業」について1百万円減少し、「リース業」について2,453百万円増加しております。また、「資産」は「銀行業」について7,447百万円、「その他事業」について27,348百万円増加し、「リース業」について36,473百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,911,887	280,556	249,321	181,780	4,623,545	—	4,623,545
(2) セグメント間の内部 経常収益	121,804	59,437	11,000	39,046	231,289	(231,289)	—
計	4,033,692	339,994	260,321	220,826	4,854,834	(231,289)	4,623,545
経常費用	3,359,217	240,378	249,869	156,831	4,006,298	(213,913)	3,792,384
経常利益	674,474	99,615	10,451	63,994	848,536	(17,375)	831,160
II 資産	96,694,481	7,590,359	4,875,150	5,501,957	114,661,949	(2,706,030)	111,955,918

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,101,536百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(10)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について10,417百万円減少しております。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,886,164	230,755	245,279	190,644	3,552,843	—	3,552,843
(2) セグメント間の内部 経常収益	125,334	95,462	6,959	22,639	250,396	(250,396)	—
計	3,011,499	326,218	252,238	213,284	3,803,239	(250,396)	3,552,843
経常費用	3,026,816	282,617	255,544	172,847	3,737,825	(230,293)	3,507,532
経常利益(△は経常損失)	△15,317	43,600	△3,305	40,436	65,414	(20,102)	45,311
II 資産	102,162,307	10,054,434	5,537,019	5,157,482	122,911,244	(3,274,020)	119,637,224

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。
- 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,117,977百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
- 4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「日本」について676,849百万円減少し、「経常費用」は「日本」について679,279百万円減少したことから、「経常利益」は「日本」について2,430百万円増加しております。また、「資産」は「日本」について29,782百万円減少しております。

【海外経常収益】

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	711,657
II 連結経常収益	4,623,545
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	15.4

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	666,679
II 連結経常収益	3,552,843
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	18.8

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

(開示対象特別目的会社関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び有限責任中間法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は3,219,524百万円、負債総額(単純合算)は3,219,835百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等

(単位：百万円)

	主な取引の当連結 会計年度末残高 (平成20年3月31日現在)	主な損益 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		(項目)	(金額)
貸出金	1,803,952	貸出金利息	25,194
信用枠	905,533	役務取引等収益	2,509
流動性枠	326,074	—	—

(企業結合等関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース事業会社の合併及びオートリース事業会社の合併

当社、三井住友銀リース株式会社(以下、「三井住友銀リース」という。)及び三井住友銀オートリース株式会社(以下、「三井住友銀オート」という。)は、平成19年7月30日に住友商事株式会社(以下、「住友商事」という。)、住商リース株式会社(以下、「住商リース」という。)及び住商オートリース株式会社(以下、「住商オート」という。)との間で、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について、並びに、三井住友銀リースと住商リースの合併及び住商オートと三井住友銀オートの合併につき最終合意し、それぞれについての「共同事業に関する基本契約書」を締結するとともに、「合併契約書」を締結いたしました。この合併契約に基づき、三井住友銀リースと住商リース、住商オートと三井住友銀オートは、それぞれ平成19年10月1日に合併いたしました。

(パーチェス法適用関係)

リース事業会社の合併

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

住商リース(事業の内容：リース事業)

(2) 企業結合を行った主な理由

合併により、三井住友フィナンシャルグループ及び住友商事グループ双方の優良な顧客基盤をベースに、リース取扱商品の多様化等により、本邦ナンバーワンのリース取扱高を実現するとともに、銀行系リースの「財務」を切り口としたノウハウと、商社系リースの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウを結集・融合し、従来型のリースに留まらない取扱機種が多様化、差別化、高付加価値化を推進することにより、高度化するマーケットニーズに的確に応えられるハイクオリティなリース会社を目指すことといたしました。

(3) 企業結合日

平成19年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

住商リースを存続会社とする吸収合併方式とし、三井住友銀リースは解散いたしました。

(合併会社の商号：三井住友ファイナンス&リース株式会社)

(5) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

55%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年10月1日から平成20年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

三井住友銀リース普通株式の評価額の45%相当額	140,648百万円
三井住友銀リース種類株式の評価額の45%相当額	24,750百万円
取得原価	165,398百万円

4 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び合併比率

普通株式 住商リース 1：三井住友銀リース 1.4859 (注)

種類株式 住商リース 1：三井住友銀リース 5.7050 (注)

(注) 小数点第五位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 合併比率の算定方法

本件合併の合併比率(以下、「本件合併比率」という。)については、その公平性と妥当性を期すため、三井住友銀リースが大和証券エスエムビーシー株式会社を、住商リースが野村證券株式会社をそれぞれファイナンシャル・アドバイザーに選定し、各ファイナンシャル・アドバイザーによる本件合併比率の算定結果を参考に、両社が交渉・協議を行い決定いたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

三井住友銀リースの株式31,375,000株(普通株式30,000,000株、種類株式1,375,000株)に対して、住商リースの普通株式52,422,762株(普通株式に対し44,578,289株、種類株式に対し7,844,473株)を割当て交付。その評価額は367,552百万円であります。

5 発生したのれん、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

88,090百万円

(2) 発生原因

取得原価と住商リースに係る当社持分増加額との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	1,392,490百万円		
うちリース資産	632,224百万円	貸出金	329,069百万円

(2) 負債の額

負債合計	1,249,703百万円		
うち借入金	571,741百万円	短期社債	393,000百万円

7 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

(1) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額

経常収益	277,442百万円
経常利益	35,319百万円
当期純利益	30,938百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

概算額の算定については住商リースの平成19年4月1日から平成19年9月30日の損益計算書の数値を基礎として、連結会計年度開始の日に遡って算出したものであります。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、上記情報につきましては、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(子会社の企業結合関係)

オートリース事業会社の合併

1 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業	住商オート(事業の内容：オートリース事業)
被結合企業	三井住友銀オート(事業の内容：オートリース事業)

(2) 企業結合を行った主な理由

合併により、住商オートのバリューチェーンに基づく高付加価値サービスと、三井住友銀オートの営業ネットワークとを融合させ、競争の激化するオートリース業界で勝ち残りを図り、住友商事グループ及び三井住友フィナンシャルグループ双方の優良な顧客基盤をベースに、マーケットシェアで業界トップを狙う体制を構築するとともに、商社系オートリースの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウと、銀行系オートリースの「財務」を切り口としたノウハウを結集・融合し、多様なサービスを追求することにより、更なる顧客満足度の向上を目指すことといたしました。

(3) 企業結合日

平成19年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

住商オートを存続会社とする吸収合併方式とし、三井住友銀オートは解散いたしました。

(合併会社の商号：住友三井オートサービス株式会社)

2 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準(企業会計基準第7号)第20項」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。

3 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称

リース業

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

経常収益	69,752百万円
経常利益	2,237百万円
当期純利益	1,254百万円

5 継続的関与の主な概要

三井住友銀オート及びその子会社を当社の連結子会社から除外し、住友三井オートサービス株式会社及びその子会社を新たに当社の持分法適用の関連会社としております。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

企業結合等関係について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	424,546.01	2,790.27
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	59,298.24	△497.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	56,657.41	—

(注) 1 1株当たり当期純利益金額(又は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (又は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	461,536	△373,456
普通株主に帰属しない金額	百万円	12,958	10,704
(うち優先配当額)	百万円	12,958	10,704
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	448,577	△384,160
普通株式の期中平均株式数	千株	7,564	772,348
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	6,751	—
(うち優先配当額)	百万円	6,763	—
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社の 潜在株式による調整額)	百万円	△11	—
普通株式増加数	千株	471	—
(うち優先株式)	千株	471	—
(うち新株予約権)	千株	0	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	第四種優先株式※1 (発行済株式数33千株) 新株予約権1種類※2 (新株予約権の数1,081個)

※1 第四種優先株式の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載しております。

※2 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	5,224,076	4,611,764
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	2,012,532	2,457,530
(うち優先株式)	百万円	360,303	310,203
(うち優先配当額)	百万円	6,479	5,352
(うち新株予約権)	百万円	43	66
(うち少数株主持分)	百万円	1,645,705	2,141,908
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	3,211,544	2,154,233
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	7,564	772,052

3 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は次のとおりとなります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	4,245.46
1株当たり当期純利益金額	円	592.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	566.57

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																						
<p>1 当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、当社保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを決議いたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行体 SB Treasury Company L. L. C.</p> <p>(2) 発行証券の種類 配当非累積的永久優先出資証券</p> <p>(3) 償還総額 1,800百万米ドル</p> <p>(4) 償還予定日 平成20年6月30日</p> <p>(5) 償還理由 任意償還期日の到来による</p> <p>2 当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、かかる優先出資証券の発行を目的とする100%出資子会社SMFG Preferred Capital USD 2 Limitedを英国領ケイマン諸島に設立することを決議し、平成20年5月12日付で同社普通株式への払込みを完了いたしました。</p> <p>発行した優先出資証券の概要は次のとおりであります。</p>	<p>1 当社の連結子会社である株式会社クオーク（以下「クオーク」）、当社の持分法適用の関連会社である株式会社セントラルファイナンス（以下「CF」）及び株式会社オーエムシーカード（以下「OMCカード」）は、平成21年4月1日に合併いたしました（新会社名：株式会社セディナ）。合併に伴い株式会社セディナは当社の持分法適用の関連会社となりました。なお、合併の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式</p> <p>子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>結合企業</td> <td>OMCカード(事業の内容：クレジットカード業)</td> </tr> <tr> <td>被結合企業</td> <td>CF(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)</td> </tr> <tr> <td>被結合企業</td> <td>クオーク(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)</td> </tr> </table> <p>企業結合を行った主な理由</p> <p>現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も公金分野の拡大などでなお一層の成長が見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕化・高度化・多様化に対応したシステム投資、貸金業法の施行など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えています。個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。</p> <p>このような環境認識の下、当社の関連会社であるCF、OMCカード及び当社の子会社であるクオークは、各社の顧客基盤、営業力、ノウハウ等を結集・融合し、クレジットカード事業と個品割賦事業を核として、専門性と機動性に溢れたわが国最大級のコンシューマー・ファイナンス会社を実現すべく、平成21年4月1日に合併いたしました。</p> <p>企業結合日 平成21年4月1日</p> <p>企業結合の法的形式 OMCカードを存続会社とする吸収合併方式。 (合併会社の商号：株式会社セディナ)</p>	結合企業	OMCカード(事業の内容：クレジットカード業)	被結合企業	CF(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)	被結合企業	クオーク(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)																
結合企業	OMCカード(事業の内容：クレジットカード業)																						
被結合企業	CF(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)																						
被結合企業	クオーク(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)																						
<table border="1"> <tr> <td>発行体</td> <td>SMFG Preferred Capital USD 2 Limited</td> </tr> <tr> <td></td> <td>英国領ケイマン諸島に新たに設立した、当社が議決権を100%保有する海外特別目的子会社</td> </tr> <tr> <td>証券の種類</td> <td>米ドル建配当非累積的永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>1,800百万米ドル</td> </tr> <tr> <td>配当率</td> <td>年8.75% (固定)</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>1証券あたり1千米ドル</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用</td> </tr> <tr> <td>優先順位</td> <td>本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位</td> </tr> <tr> <td>発行形態</td> <td>ユーロ市場における募集及び米国市場における適格機関投資家向け私募</td> </tr> <tr> <td>上場</td> <td>シンガポール証券取引所</td> </tr> <tr> <td>払込日</td> <td>平成20年5月12日</td> </tr> </table>	発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited		英国領ケイマン諸島に新たに設立した、当社が議決権を100%保有する海外特別目的子会社	証券の種類	米ドル建配当非累積的永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません	発行総額	1,800百万米ドル	配当率	年8.75% (固定)	発行価格	1証券あたり1千米ドル	資金使途	本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用	優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位	発行形態	ユーロ市場における募集及び米国市場における適格機関投資家向け私募	上場	シンガポール証券取引所	払込日	平成20年5月12日	
発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited																						
	英国領ケイマン諸島に新たに設立した、当社が議決権を100%保有する海外特別目的子会社																						
証券の種類	米ドル建配当非累積的永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません																						
発行総額	1,800百万米ドル																						
配当率	年8.75% (固定)																						
発行価格	1証券あたり1千米ドル																						
資金使途	本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用																						
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位																						
発行形態	ユーロ市場における募集及び米国市場における適格機関投資家向け私募																						
上場	シンガポール証券取引所																						
払込日	平成20年5月12日																						

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>3 当社は、平成21年1月に予定されている「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下、「決済合理化法」という。)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成20年5月16日開催の取締役会において、「決済合理化法」の施行日の前日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。また、平成20年6月27日開催の定時株主総会及び各種類株式に係る種類株主総会において、発行済株式総数等の増加及び普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度の採用等を目的とした定款等の一部変更を決議いたしました。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報はそれぞれ次のとおりであります。</p>	<p>(2) 会計処理の概要 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)第39項、第42項及び第48項に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。</p> <p>(3) 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称 その他事業</p> <p>(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額 経常収益 44,596百万円 経常損失 8,454百万円 当期純損失 3,206百万円</p> <p>(5) 継続的関与の主な概要 クオーク及びその子会社を当社の連結子会社から除外し、合併後の株式会社セディナを当社の持分法適用の関連会社としております。</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="167 857 470 936">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</th> <th data-bbox="470 857 774 936">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="167 936 470 969">1株当たり純資産額</td> <td data-bbox="470 936 774 969">1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="167 969 470 992">4,692円29銭</td> <td data-bbox="470 969 774 992">4,245円46銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="167 992 470 1014">1株当たり当期純利益</td> <td data-bbox="470 992 774 1014">1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td data-bbox="167 1014 470 1037">570円86銭</td> <td data-bbox="470 1014 774 1037">592円98銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="167 1037 470 1059">潜在株式調整後</td> <td data-bbox="470 1037 774 1059">潜在株式調整後</td> </tr> <tr> <td data-bbox="167 1059 470 1081">1株当たり当期純利益</td> <td data-bbox="470 1059 774 1081">1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td data-bbox="167 1081 470 1104">514円94銭</td> <td data-bbox="470 1081 774 1104">566円57銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	4,692円29銭	4,245円46銭	1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益	570円86銭	592円98銭	潜在株式調整後	潜在株式調整後	1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益	514円94銭	566円57銭	<p>2 当社は、平成21年4月28日開催の取締役会において、当社保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを承認する決議をいたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行体 SB Equity Securities (Cayman), Limited</p> <p>(2) 発行証券の種類 配当非累積的永久優先出資証券</p> <p>(3) 償還総額 3,400億円</p> <p>(4) 償還予定日 平成21年6月30日</p> <p>(5) 償還理由 任意償還期日の到来による</p>
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																
4,692円29銭	4,245円46銭																
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益																
570円86銭	592円98銭																
潜在株式調整後	潜在株式調整後																
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益																
514円94銭	566円57銭																

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>3 当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行は、平成21年5月1日、シティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社(以下「日興シティHD」)等との間で、日興シティHDが直接又は間接に保有する、リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社の全ての事業(ただし一部資産・負債を除く。以下「本リテール事業」)及びホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業(本リテール事業と併せて、以下「対象事業」)の双方を会社分割により承継する会社(以下「新・日興証券」(仮称))の全ての株式(以下「新・日興証券株式」)、対象事業に関係する関係会社又は民法上の組合(以下総称して「本関係会社等」)の株式又は組合持分(以下「本関係会社株式等」)並びにその他の資産(「日興」に関連する商標権、政策保有株式等をいい、以下「その他資産」。新・日興証券株式、本関係会社株式等及びその他資産を総称して以下「対象株式等」)を、関係当局の許認可が得られることを前提として取得することにつき合意いたしました。</p> <p>当社は、商業銀行事業の持つ広大な顧客基盤に対し、「先進性」、「スピード」、「提案・解決力」に基づく価値あるサービスを提供することを成長の基軸としておりますが、本件を通じて新・日興証券の質の高い顧客サービスと商業銀行の持つ安定性・安心感とを融合させた新たな「複合金融」ビジネスを共に創造し、成長力を更に高めていきたいと考えております。</p> <p>(1) 対象株式等の取得の相手会社の名称 日興シティホールディングス株式会社、日興コーディアル証券株式会社及び日興シティビジネスサービス株式会社</p> <p>(2) 新・日興証券の事業内容、規模 事業内容 証券業 規模 新・日興証券は新たに設立される会社であるため、規模については記載しておりません。なお、新・日興証券の事業の中核を占める日興コーディアル証券株式会社(単体)の経営成績及び財政状態は次のとおりであります。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	(単位：百万円)	
	平成20年3月期	平成21年3月期
営業収益	222,810	164,135
純営業収益	217,878	158,942
営業利益	50,945	19,685
経常利益	51,182	22,158
当期純利益 (△は当期純損失)	23,890	△3,626
純資産	420,600	393,392
総資産	1,523,908	1,466,956
	<p>(3) 対象株式等の取得の時期(効力発生日) 平成21年10月1日(予定)</p> <p>(4) 取得価額等 取得価額 ア 対象株式等(ただし、イ 政策保有株式(上場株式)を除く。)に対する取得価額の合計 5,450億円(ただし、効力発生時の新・日興証券及び本関係会社等の純資産額等により調整されます。) イ 政策保有株式(上場株式) 効力発生日前日の4営業日前における時価の95%相当(平成21年3月31日終値の95%相当で試算した金額は285億円) 取得する新・日興証券株式の数及び取得後の持分比率 新・日興証券は、新たに設立される会社であるため、取得する株式の数は未定ですが、全ての新・日興証券株式を取得する予定です。</p> <p>(5) 支払資金の調達 全額自己資金にてまかなう予定であります。</p> <p>4 当社は、平成21年5月28日開催の取締役会において、募集による新株式発行を決議し、平成21年6月22日付で払込みが行われました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 下記 乃至 の合計による当社普通株式 219,700,000株 国内一般募集株数 102,200,000株 海外募集における海外引受会社による買取引受けの対象株数 102,200,000株 海外募集における海外引受会社に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数 15,300,000株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき3,766円</p> <p>(3) 発行価額の総額 827,390百万円</p> <p>(4) 発行価額のうち資本に組入れる額 413,695百万円</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(5) 資金の用途</p> <p>当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。</p> <p>また、当社は平成21年5月28日開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシー株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(当社株主から借入れる当社普通株式15,300,000株(以下「貸借株式」)の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 15,300,000株(上限)</p> <p>(2) 発行価額 1株につき3,766円</p> <p>(3) 発行価額の総額 57,619百万円(上限)</p> <p>(4) 発行価額のうち資本に組入れる額 28,809百万円(上限)</p> <p>(5) 割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社</p> <p>(6) 申込期間 平成21年7月24日</p> <p>(7) 払込期日 平成21年7月27日</p> <p>(8) 資金の用途</p> <p>当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。</p> <p>(9) その他</p> <p>大和証券エスエムビーシー株式会社はオーバーアロットメントによる売出しを行った株数(15,300,000株)から安定操作取引又はシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株数を減じた株数について、第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。そのため、第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
株式会社 三井住友銀行	短期社債 (注)3	平成21年1月～ 平成21年3月	—	114,242 [114,242]	0.19～ 0.59	なし	平成21年4月～ 平成21年6月
	第7回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年 3月19日	20,000	20,000	1.178	なし	平成25年 3月19日
	第16回～第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3	平成14年4月～ 平成16年7月	588,069 [389,700]	199,998 [199,998]	0.87～ 0.95	なし	平成21年4月～ 平成21年7月
	第22回～第25回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年8月～ 平成16年9月	65,000	65,000	1.049～ 1.401	なし	平成26年9月～ 平成28年9月
	第26回期限前償還条項付無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年 9月30日	17,000	17,000	0.10	なし	平成36年 9月27日
	第27回、第31回、第33回期限前 償還条項付無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月～ 平成17年10月	45,000	45,000	0.10～ 2.014	なし	平成31年10月～ 平成37年5月
	第28回～第30回、第32回、 第34回～第45回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3	平成16年10月～ 平成21年1月	749,908	902,144 [198,293]	0.61～ 1.60	なし	平成21年10月～ 平成26年1月
	2012年3月6日～ 2037年2月13日満期 ユーロ円建社債	平成12年3月～ 平成19年2月	26,900	25,400	0.00～ 2.08433	なし	平成24年3月～ 平成49年2月
	第1回2号無担保社債 (劣後特約付)	平成12年 8月2日	50,000	50,000	2.33	なし	平成22年 9月20日
	第2回～第17回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年6月～ 平成21年2月	549,873	835,875	1.48063～ 2.80	なし	平成22年6月～ 平成31年2月
	2013年4月23日～ 2035年6月29日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成13年11月～ 平成21年3月	319,400	312,700	0.88375～ 2.97	なし	平成26年11月～ 平成47年6月
	ユーロ円建永久社債 (劣後特約付)	平成15年3月～ 平成18年6月	494,100	378,100	1.18375～ 2.53	なし	定めず
	2011年11月21日～ 2012年6月15日満期 米ドル建社債(劣後特約付) (注)4	平成13年11月～ 平成14年6月	77,518 (773,715千\$)	75,615 (769,785千\$)	5.93～ 8.00	なし	平成23年11月～ 平成24年6月
	米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成15年8月～ 平成17年7月	219,896 (2,194,794千\$)	132,167 (1,345,488千\$)	5.625	なし	定めず
	英ポンド建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成15年 12月30日	2,402 (12,000千英ポンド)	—	—	—	—
	ユーロ建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成17年 7月22日	109,889 (694,888千ユーロ)	90,312 (695,570千ユーロ)	4.375	なし	定めず
2014年10月27日満期 ユーロ建社債(劣後特約付) (注)4	平成16年 7月27日	197,436 (1,248,489千ユーロ)	162,234 (1,249,496千ユーロ)	4.375	なし	平成26年 10月27日	
* 1	連結子会社普通社債 (注)2,3	平成11年10月～ 平成21年3月	165,100 [80,000]	118,500 [60,800]	0.00～ 3.19375	なし	平成21年4月～ 平成29年7月
* 2	連結子会社普通社債 (注)2,3	平成12年3月～ 平成16年7月	7,944	7,842 [4,821]	0.41187～ 3.00	なし	平成21年7月～ 平成27年3月
* 3	連結子会社普通社債 (注)2,3,4	平成11年5月	1,141 (10,000千\$)	910 (10,000千\$) [910]	7.00	なし	平成21年 5月11日
* 4	連結子会社普通社債 (注)2,3,4	平成17年 10月4日	1,811 (8,000千英ポンド) [1,811]	—	—	—	—
* 5	連結子会社社債(劣後特約付) (注)2,3	平成7年12月～ 平成20年3月	160,725 [5,000]	146,451 [23,815]	1.45～ 4.95	なし	平成21年8月～ 定めず
* 6	連結子会社社債(劣後特約付) (注)2,3,4	平成11年 6月18日	100,190 (1,000,000千\$)	98,230 (1,000,000千\$) [98,230]	8.50	なし	平成21年 6月15日
* 7	連結子会社短期社債 (注)2,3	平成19年6月～ 平成21年3月	769,100 [769,100]	905,100 [905,100]	0.27998～ 1.88742	なし	平成21年4月～ 平成21年8月
	合計	—	4,738,408	4,702,826	—	—	—

- (注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
- 2 * 1は、国内連結子会社三井住友ファイナンス&リース株式会社の発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 * 2は、在外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc. 及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 * 3は、在外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc. の発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 * 4は、在外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc. の発行した英ポンド建て普通社債であります。
 * 5は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Finance(Cayman) Limited及び国内連結子会社株式会社関西アーバン銀行、株式会社みなと銀行の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 * 6は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V. の発行した米ドル建て期限付劣後社債であります。
 * 7は、国内連結子会社三井住友ファイナンス&リース株式会社及び三井住友カード株式会社の発行した短期社債であります。
- 3 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 4 「前期末残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
- 5 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
1,606,211	314,653	271,915	336,406	277,472

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,279,034	4,644,699	0.98	—
借入金	4,279,034	4,644,699	0.98	平成21年1月～ 定めず
リース債務	—	23,594	3.75	平成21年4月～ 平成40年3月

(注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」の算出の対象から除いております。

2 連結会社の各決算日後5年内における借入金及びリース債務の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,281,412	345,727	262,172	201,250	138,268
リース債務 (百万円)	6,592	4,605	2,743	1,873	1,172

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	951,902	865,206	1,012,004	723,730
税金等調整前四半期純利益金額(△は税金等調整前四半期純損失金額) (百万円)	74,563	115,992	79,580	△240,640
四半期純利益金額 (△は四半期純損失金額) (百万円)	58,096	25,184	154	△456,892
1株当たり四半期純利益金額(△は1株当たり四半期純損失金額) (円)(注)	75.24	25.69	0.20	△598.71

(注) 平成21年1月4日付で実施した株式分割勘案後の金額を記載しております。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	² 53,735	1,281
前払費用	21	22
繰延税金資産	359	39
未収収益	56	19
未収還付法人税等	14,267	21,844
その他	515	522
流動資産合計	68,956	23,730
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	4	2
有形固定資産合計	¹ 4	¹ 2
無形固定資産		
ソフトウェア	9	11
無形固定資産合計	9	11
投資その他の資産		
関係会社株式	3,950,642	4,028,093
繰延税金資産	1,603	5,475
投資その他の資産合計	3,952,246	4,033,568
固定資産合計	3,952,260	4,033,583
資産合計	4,021,217	4,057,313

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	² 1,049,030	² 1,078,030
未払金	223	298
未払費用	173	120
未払法人税等	1,539	372
未払事業所税	4	5
賞与引当金	81	102
役員賞与引当金	74	-
その他	1,114	637
流動負債合計	1,052,242	1,079,566
固定負債		
役員退職慰労引当金	225	199
固定負債合計	225	199
負債合計	1,052,468	1,079,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,420,877	1,420,877
資本剰余金		
資本準備金	642,355	642,355
その他資本剰余金	288,031	273,808
資本剰余金合計	930,386	916,163
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	670,259	653,487
利益剰余金合計	700,679	683,907
自己株式	83,194	43,400
株主資本合計	2,968,749	2,977,547
純資産合計	2,968,749	2,977,547
負債純資産合計	4,021,217	4,057,313

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	89,693	117,051
関係会社受入手数料	21,944	17,721
営業収益合計	111,637	134,772
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 6,246	※2 8,790
営業費用合計	6,246	8,790
営業利益	105,391	125,982
営業外収益		
受取利息	※1 298	※1 110
受取手数料	14	14
その他	153	27
営業外収益合計	466	151
営業外費用		
支払利息	※1 11,012	※1 11,910
支払手数料	1,263	※1 11,912
関係会社株式評価損	4,518	—
その他	—	0
営業外費用合計	16,794	23,824
経常利益	89,063	102,309
税引前当期純利益	89,063	102,309
法人税、住民税及び事業税	5,470	2,393
法人税等調整額	618	△3,552
法人税等合計	6,088	△1,158
当期純利益	82,975	103,468

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,420,877	1,420,877
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,420,877	1,420,877
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	642,355	642,355
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	642,355	642,355
その他資本剰余金		
前期末残高	288,113	288,031
当期変動額		
自己株式の処分	△82	△14,222
当期変動額合計	△82	△14,222
当期末残高	288,031	273,808
資本剰余金合計		
前期末残高	930,469	930,386
当期変動額		
自己株式の処分	△82	△14,222
当期変動額合計	△82	△14,222
当期末残高	930,386	916,163
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	30,420	30,420
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,420	30,420
繰越利益剰余金		
前期末残高	698,709	670,259
当期変動額		
剰余金の配当	△111,425	△120,240
当期純利益	82,975	103,468
当期変動額合計	△28,450	△16,772
当期末残高	670,259	653,487
利益剰余金合計		
前期末残高	729,129	700,679
当期変動額		
剰余金の配当	△111,425	△120,240
当期純利益	82,975	103,468
当期変動額合計	△28,450	△16,772
当期末残高	700,679	683,907

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	△82,578	△83,194
当期変動額		
自己株式の取得	△901	△943
自己株式の処分	285	40,736
当期変動額合計	△616	39,793
当期末残高	△83,194	△43,400
株主資本合計		
前期末残高	2,997,898	2,968,749
当期変動額		
剰余金の配当	△111,425	△120,240
当期純利益	82,975	103,468
自己株式の取得	△901	△943
自己株式の処分	202	26,513
当期変動額合計	△29,149	8,798
当期末残高	2,968,749	2,977,547
純資産合計		
前期末残高	2,997,898	2,968,749
当期変動額		
剰余金の配当	△111,425	△120,240
当期純利益	82,975	103,468
自己株式の取得	△901	△943
自己株式の処分	202	26,513
当期変動額合計	△29,149	8,798
当期末残高	2,968,749	2,977,547

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 平成19年度税制改正に伴い、平成19年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 (2) 無形固定資産 同左
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
4 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。	同左
6 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>金融商品に関する会計基準 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付及び同7月4日付で一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 8百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 10百万円
※2 関係会社に対する資産及び負債	※2 関係会社に対する資産及び負債
預金 53,735百万円	短期借入金 1,078,030百万円
短期借入金 1,049,030百万円	
3 偶発債務	3 偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して80,319百万円の保証を行っております。	株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して60,663百万円の保証を行っております。
4 配当制限	4 配当制限
当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。	当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。
第四種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	第四種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第五種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	第五種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第六種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	第六種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第七種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	第七種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第八種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	第八種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第九種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	第九種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 関係会社との取引	※1 関係会社との取引
受取利息 263百万円	受取利息 104百万円
支払利息 11,012百万円	支払利息 11,910百万円
	支払手数料 5,258百万円
※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。	※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
給料・手当 1,674百万円	給料・手当 1,776百万円
土地建物機械賃借料 361百万円	広告宣伝費 1,473百万円
広告宣伝費 2,645百万円	委託費 716百万円
委託費 597百万円	監査法人宛報酬等 3,113百万円

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	67,855.95	895.01	234.55	68,516.41	(注)1,2
合計	67,855.95	895.01	234.55	68,516.41	

(注)1 普通株式の自己株式の増加895.01株は、端株の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少234.55株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	68,516.41	3,680,827.04	60,925.45	3,688,418	(注)1,2
第5回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第6回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第7回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第8回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
合計	68,516.41	3,697,527.04	77,625.45	3,688,418	

(注)1 普通株式の自己株式の増加3,680,827.04株は、端株及び単元未満株式の買取りによる増加68,904.66株、株式交換に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の取得による増加539株並びに平成21年1月4日の株式分割による増加3,611,383.38株であります。

2 普通株式の自己株式の減少60,925.45株は、端株及び単元未満株式の売渡しによる減少28,006.45株並びに平成20年12月1日の株式交換に伴う自己株式の交付による減少32,919株であります。

3 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各自己株式の増加4,175株は、平成20年4月30日に、取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。

4 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各自己株式の減少4,175株は、平成20年5月16日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

(リース取引関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

記載対象の取引はありません。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,265百万円	3,265百万円	一百万円

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

II 当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>子会社株式 1,202,944百万円</p> <p>その他 3,909百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,206,854百万円</p> <p>評価性引当額 Δ1,204,891百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,962百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 1,962百万円</p>	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>子会社株式 1,230,951百万円</p> <p>その他 5,596百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,236,547百万円</p> <p>評価性引当額 Δ1,231,033百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 5,514百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 5,514百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金益金不算入 Δ36.00%</p> <p>評価性引当額 2.11%</p> <p>その他 0.04%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.84%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金益金不算入 Δ41.82%</p> <p>評価性引当額 Δ0.01%</p> <p>その他 0.01%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 Δ1.13%</p>

(企業結合等関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	339,454.71	3,389.38
1株当たり当期純利益金額	円	9,134.13	118.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	9,133.76	—

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当事業年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	82,975	103,468
普通株主に帰属しない金額	百万円	12,958	10,704
(うち優先配当額)	百万円	12,958	10,704
普通株式に係る当期純利益	百万円	70,016	92,764
普通株式の期中平均株式数	千株	7,665	783,274
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	0	—
(うち新株予約権)	千株	0	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		第1-12回第四種優先株式 (発行済株式数50千株)	第四種優先株式※1 (発行済株式数33千株) 新株予約権1種類※2 (新株予約権の数1,081個)

※1 第四種優先株式の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載しております。

※2 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	2,968,749	2,977,547
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	366,782	315,555
(うち優先株式)	百万円	360,303	310,203
(うち優先配当額)	百万円	6,479	5,352
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	2,601,967	2,661,992
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	7,665	785,392

3 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は次のとおりとなります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	3,394.55
1株当たり当期純利益金額	円	91.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	91.34

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
<p>当社は、平成21年1月に予定されている「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下、「決済合理化法」という。)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成20年5月16日開催の取締役会において、「決済合理化法」の施行日の前日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。また、平成20年6月27日開催の定時株主総会及び各種類株式に係る種類株主総会において、発行済株式総数等の増加及び普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度の採用等を目的とした定款等の一部変更を決議いたしました。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報はそれぞれ次のとおりであります。</p>		<p>当社は、平成21年5月28日開催の取締役会において、募集による新株式発行を決議し、平成21年6月22日付で払込みが行われました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 下記 乃至 の合計による当社普通株式 219,700,000株</p> <p>国内一般募集株数 102,200,000株 海外募集における海外引受会社による買取引受けの対象株数 102,200,000株 海外募集における海外引受会社に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数 15,300,000株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき3,766円</p> <p>(3) 発行価額の総額 827,390百万円</p> <p>(4) 発行価額のうち資本に組入れる額 413,695百万円</p> <p>(5) 資金の使途 当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。</p> <p>また、当社は平成21年5月28日開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシー株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(当社株主から借入れる当社普通株式15,300,000株(以下「貸借株式」)の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 15,300,000株(上限)</p> <p>(2) 発行価額 1株につき3,766円</p> <p>(3) 発行価額の総額 57,619百万円(上限)</p> <p>(4) 発行価額のうち資本に組入れる額 28,809百万円(上限)</p> <p>(5) 割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社</p> <p>(6) 申込期間 平成21年7月24日</p> <p>(7) 払込期日 平成21年7月27日</p> <p>(8) 資金の使途 当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。</p>	
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 3,423円83銭	1株当たり純資産額 3,394円55銭	1株当たり純資産額 3,394円55銭	1株当たり純資産額 3,394円55銭
1株当たり当期純利益 463円26銭	1株当たり当期純利益 91円34銭	1株当たり当期純利益 91円34銭	1株当たり当期純利益 91円34銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 419円73銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 91円34銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 91円34銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 91円34銭

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(9) その他</p> <p>大和証券エスエムビーシー株式会社はオーバーアロットメントによる売出しを行った株数(15,300,000株)から安定操作取引又はシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株数を減じた株数について、第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。そのため、第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数その限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。</p>

【附属明細表】

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【有価証券明細表】

該当ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	0	0	0	0
工具、器具及び備品	—	—	—	12	9	2	2
有形固定資産計	—	—	—	13	10	2	2
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	50	38	5	11
無形固定資産計	—	—	—	50	38	5	11

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	81	102	81	—	102
役員賞与引当金	74	—	74	—	—
役員退職慰労引当金	225	70	96	—	199

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社の主な資産及び負債の内容は、以下のとおりであります。

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	520
その他の預金	760
計	1,281
合計	1,281

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	3,165,707
三井住友ファイナンス&リース株式会社	220,812
株式会社日本総合研究所	20,000
SMBCフレンド証券株式会社	221,525
株式会社SMFGカード&クレジット	144,081
SMFG Preferred Capital USD1 Limited	41
SMFG Preferred Capital GBP1 Limited	23
SMFG Preferred Capital JPY1 Limited	0
SMFG Preferred Capital USD2 Limited	0
SMFG Preferred Capital USD3 Limited	0
SMFG Preferred Capital GBP2 Limited	0
SMFG Preferred Capital JPY2 Limited	0
住友三井オートサービス株式会社	44,567
大和証券エスエムビーシー株式会社	203,284
大和住銀投信投資顧問株式会社	8,049
計	4,028,093

流動負債
短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	1,078,030
計	1,078,030

- (3) 【その他】
該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日										
1単元の株式数	普通株式100株 ※優先株式につきましては、単元株式数を定めておりません。										
単元未満株式の買取り、買増し	<p>東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により1単元当りの金額を算定し、これに買取りまたは買増しに係る単元未満株式の1単元に対する割合を乗じた額とする。1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。</p> <p>(算式) 1単元当りの買取、買増金額のうち</p> <table border="0"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき		1.150%									
100万円を超え500万円以下の金額につき		0.900%									
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
買取場 株主名簿管理人											
買取、買増手数料											
公告掲載方法	日本経済新聞。ただし、決算公告につきましては、当社ウェブサイトに掲載いたします。										
株主に対する特典	該当ありません。										

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 平成21年6月26日開催の第7期定時株主総会の決議により定款が変更され、当会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.smgf.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成20年5月13日
平成20年7月22日
及び平成20年12月18日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 有価証券報告書 事業年度 自 平成19年4月1日 平成20年6月30日
及びその添付書類 (第6期) 至 平成20年3月31日 関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書 平成20年6月30日
の訂正報告書 関東財務局長に提出。
平成19年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 四半期報告書 (第7期第1四半期 自平成20年4月1日 平成20年8月14日
及び確認書 至平成20年6月30日) 関東財務局長に提出。
(第7期第2四半期 自平成20年7月1日 平成20年11月28日
至平成20年9月30日) 関東財務局長に提出。
(第7期第3四半期 自平成20年10月1日 平成21年2月13日
至平成20年12月31日) 関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券報告書 平成20年8月14日
の訂正報告書 関東財務局長に提出。
平成20年6月30日提出上記(2)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 四半期報告書 平成21年2月12日
の訂正報告書 関東財務局長に提出。
平成20年11月28日提出上記(4)の第7期第2四半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 確認書 平成21年2月12日
関東財務局長に提出。
平成21年2月12日提出上記(6)の四半期報告書の訂正報告書に係る確認書であります。
- (8) 臨時報告書 平成21年3月27日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (9) 発行登録書及び 平成21年4月9日
その添付書類 関東財務局長に提出。
普通株式の募集に係る発行登録書であります。
- (10) 臨時報告書 平成21年5月28日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(海外における有価証券の募集)に基づく臨時報告書であります。

- (11) 有価証券届出書
及びその添付書類
普通株式の募集及び売出に係る有価証券届出書であります。
平成21年5月28日
関東財務局長に提出。
- (12) 有価証券届出書
及びその添付書類
普通株式の募集に係る有価証券届出書であります。
平成21年5月28日
関東財務局長に提出。
- (13) 臨時報告書
の訂正報告書
平成21年5月28日提出上記(10)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
平成21年6月15日
及び平成21年6月23日
関東財務局長に提出。
- (14) 有価証券届出書
の訂正届出書
平成21年5月28日提出上記(11)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成21年6月15日
関東財務局長に提出。
- (15) 有価証券届出書
の訂正届出書
平成21年5月28日提出上記(12)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成21年6月15日
平成21年6月23日
及び平成21年6月29日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、

1. 会社は平成20年4月28日開催の取締役会において、海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを決議した。
2. 会社は平成20年4月28日開催の取締役会において、海外特別目的子会社の設立及び当該海外特別目的子会社による優先出資証券の発行を決議し、平成20年5月12日付で払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ⑩

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、

1. 会社は平成21年4月28日開催の取締役会において、海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを承認する決議をした。
2. 会社の連結子会社である株式会社三井住友銀行は、平成21年5月1日に日興シティホールディングス株式会社等との間で、日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業を取得することにつき合意した。
3. 会社は平成21年5月28日開催の取締役会において、新株式発行を決議し、募集による新株式発行については平成21年6月22日付で払込みが行われた。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三井住友フィナンシャルグループが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社三井住友銀行は、平成21年5月1日に日興シティホールディングス株式会社等との間で、日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業を取得することにつき合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月28日開催の取締役会において、新株式発行を決議し、募集による新株式発行については平成21年6月22日付で払込みが行われた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北山 禎介
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長北山禎介は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する責任を有しております。また、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行っております。

(2) 財務報告に係る内部統制を評価する際の基準への準拠

財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

全社的な内部統制については、主として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準等に由来する評価項目により、また、業務プロセスに係る内部統制については、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としております。

当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価対象となる事業拠点、及び当該評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲等を合理的に決定しております。

なお、評価に当たっては、当社の連結総資産、連結経常収益及び連結経常利益の2/3程度を占める2拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、銀行業においては預金、貸出金、有価証券、及び、これらに直接的に関連する損益科目に至る業務プロセスを評価対象とし、またリース業においてはリース債権及びリース投資資産、その他資産に含まれる延払資産、及び、これらに直接的に関連する損益科目に至る業務プロセスを評価対象としております。さらに、選定した「重要な事業拠点」以外の事業拠点を含めて、当社の財務報告への影響を勘案して、重要な虚偽記載が発生するリスクの高い業務プロセスを識別し、個別に評価対象に加えております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点における、当社の財務報告に係る内部統制は有効と判断しております。

4 【付記事項】

当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行は、平成21年5月1日、日興シティホールディングス株式会社等との間で、日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業を取得することにつき合意いたしました。これにより、翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

特記事項はございません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北山 禎介

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長北山禎介は、当社の第7期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。